

平成28年度第1回加東市まちづくり推進市民会議次第

と き 平成29年1月10日(火) 午後3時～

ところ 加東市役所 2階 201会議室

1 開会

2 挨拶

3 協議

加東市総合計画後期基本計画の総括について

【資料】第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

4 その他

次回の市民会議の日程 と き：平成29年2月22日(水) 午後2時～午後4時(予定)

ところ：加東市滝野図書館 3階 会議場

5 閉会

◆後期基本計画の政策体系と目次

主要施策数 52

政策Ⅰ『文化』 未来を拓く人を育む文化のまち 主要施策数 7

施策1 地域文化の継承・発展	主要施策(1) 市民文化の創造の促進	No.1	32ページ
施策2 国際交流の推進	主要施策(1) 国際化施策の推進	No.2	34ページ
施策3 学校教育の充実	主要施策(1) 心の教育の推進	No.3	36ページ
	主要施策(2) 学校教育の充実	No.4	38ページ
施策4 生涯学習の充実	主要施策(1) 生涯学習を支える基盤整備	No.5	40ページ
施策5 スポーツ・レクリエーションの推進	主要施策(1) 生涯スポーツ・レクリエーションの推進	No.6	42ページ
施策6 青少年の育成	主要施策(1) 青少年の健全育成	No.7	44ページ

政策Ⅱ『安全』 人と自然が調和した安全なまち 主要施策数 9

施策1 豊かな自然の保全・活用	主要施策(1) 水と緑の保全と創造	No.8	46ページ
施策2 環境にやさしい暮らしづくり	主要施策(1) 環境衛生の推進	No.9	48ページ
	主要施策(2) 地球環境の保全に向けた取り組みの推進	No.10	50ページ
	主要施策(3) 廃棄物の減量・リサイクルの推進	No.11	52ページ
施策3 交通安全・防火体制の充実	主要施策(1) 交通安全対策の推進	No.12	54ページ
	主要施策(2) 消防・救急体制の充実	No.13	56ページ
施策4 災害に強いまちづくり	主要施策(1) 防災・減災力の強化	No.14	58ページ
施策5 防犯体制の強化	主要施策(1) 防犯対策の充実	No.15	60ページ
	主要施策(2) 消費者擁護と自立の促進	No.16	62ページ

政策Ⅲ『安心』 健やかで心がふれあうやさしいまち 主要施策数 12

施策1 子育て支援の充実	主要施策(1) 親子の健康づくり	No.17	64ページ
	主要施策(2) 子育て支援サービスの充実	No.18	66ページ
	主要施策(3) 要支援児童対策の充実	No.19	68ページ
施策2 健康づくりの充実	主要施策(1) 健康増進の推進	No.20	70ページ
施策3 高齢者保健福祉の充実	主要施策(1) 高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進	No.21	72ページ
	主要施策(2) 介護サービスの充実	No.22	74ページ
施策4 障害者・要介護者福祉の充実	主要施策(1) 障害者福祉の充実	No.23	76ページ
	主要施策(2) 要介護者に対する支援	No.24	78ページ
施策5 医療の充実	主要施策(1) 地域医療サービスの充実	No.25	80ページ
	主要施策(2) 医療保険・社会保障制度の確立と充実	No.26	82ページ
施策6 地域保健・地域福祉の推進	主要施策(1) 保健・医療・福祉連携のネットワークづくり	No.27	84ページ
	主要施策(2) 地域福祉活動の促進	No.28	86ページ

政策Ⅳ『活力』 魅力ある資源を活かした誇りのもてるまち 主要施策数 6

施策1 農業の高度化	主要施策(1) 農業の活性化	No.29	88ページ
施策2 森林の保全・活用	主要施策(1) 森林の保全と活用	No.30	90ページ
施策3 地域産業の活性化	主要施策(1) 地域産業の活性化	No.31	92ページ
施策4 新産業の創出	主要施策(1) 新産業・起業の促進	No.32	94ページ
施策5 観光産業の活性化	主要施策(1) 観光の振興	No.33	96ページ
施策6 雇用対策の充実	主要施策(1) 就労環境の充実	No.34	98ページ

政策Ⅴ『快適』 暮らしと憩いが響きあう心地よいまち 主要施策数 7

施策1 まち並みづくり	主要施策(1) 土地利用・まち並み整備の総合的推進	No.35	100ページ
施策2 良好な住環境づくり	主要施策(1) 暮らしを基本とする住宅地の形成	No.36	102ページ
施策3 ユニバーサル社会づくり	主要施策(1) ユニバーサル社会づくりの推進	No.37	104ページ
施策4 情報通信サービスの充実	主要施策(1) CATVなどによる行政サービスと市民交流の促進	No.38	106ページ
施策5 道路環境・ネットワークの充実	主要施策(1) 総合的なまちづくりの推進	No.39	108ページ
施策6 公共交通機関などの整備	主要施策(1) 総合的な交通体系の確立	No.40	110ページ
施策7 ライフラインなどの充実	主要施策(1) 上下水道の充実	No.41	112ページ

政策Ⅵ『協働』 多様なきずなが織りなす協働のまち 主要施策数 5

施策1 人権教育・啓発の充実	主要施策(1) 人権施策の総合的推進	No.42	114ページ
	主要施策(2) 男女共同参画社会の推進	No.43	116ページ
施策2 コミュニティづくり	主要施策(1) 地域コミュニティの活性化	No.44	118ページ
施策3 市民主体・自立のまちづくり	主要施策(1) 市民参加・参画の推進	No.45	120ページ
施策4 ボランティア活動の促進	主要施策(1) 市民活動の推進	No.46	122ページ

政策Ⅶ『実現に向けて』 まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営 主要施策数 6

施策1 行財政の改革	主要施策(1) 計画行政の推進	No.47	124ページ
	主要施策(2) 人材育成と行政組織の活性化	No.48	126ページ
	主要施策(3) 透明で公正な行政の推進	No.49	128ページ
施策2 行政運営の推進	主要施策(1) 適正な行政運営による市民サービスの向上	No.50	130ページ
	主要施策(2) 広域的な行政の推進	No.51	132ページ
施策3 財政基盤の確立	主要施策(1) 健全な財政運営	No.52	134ページ

政策1『文化』 未来を拓く人を育む文化のまち

施策4	生涯学習の充実
主要施策(1)	生涯学習を支える基盤整備

①

将来あるべき姿

魅力ある成人学習の環境が整い、市民一人ひとりの豊かな心や人間力が育まれ、誰もが生きがいを持って地域社会に参画する生涯学習社会が形成されています。

まちの現状と課題

① 3つの公民館やコミュニティセンター、図書館など、社会教育施設それぞれの役割を明確にして、学習機会を効果的に提供するとともに、効率的に管理運営する必要があります。

② 多様化する生涯学習に対する市民のニーズに応えられるよう、多様な学習の場と機会を提供するとともに、それらの情報の収集・提供に努めていくことが求められています。

③ 市立図書館は、市民の知りたい、読みたい、楽しみたいといった要求に応えていくために、資料提供を中心にサービスの充実が求められています。

部門別計画

- ◎教育振興基本計画
- ◎社会教育振興基本計画



②

指標とその目標

指標名	指標の考え方	実績値(H18)	現状値(H23)	目標値(H29)
生涯学習活動の支援の重要性を感じる市民の割合	市民アンケートによる生涯学習活動の支援を重要だと感じる市民の割合	75.6%	67.8%	80.0%
講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	市民アンケートによる市民が生涯学習などの講座で、講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合	16.9%	13.9%	20.0%
サークル届出数	公民館、コミュニティセンター登録数	67団体	118団体	130団体
図書館利用実人数	図書館を利用した市民の数	7,961人	9,723人	9,900人

※「指標の考え方」の「・・・参加する市民の割合」は、「参加・協力している市民の割合」と「参加・協力できる市民の割合」の合計値。(以降同じ)

市の取組

①【学習環境の充実】

社会教育施設それぞれの役割を明確にするるとともに効率的に管理運営しながら、市民の生涯学習に対する多様なニーズに応えていきます。

②【学習機会の充実】

生涯を通じて誰もが学習できる場と機会を設け、学習した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組むとともに、地域活動の担い手となるグループや人材育成に努めます。

③【図書館サービスの充実】

開館日の拡大などにより、誰もが利用しやすく、暮らしに役立つ図書館運営に努めます。また、「はじめてであう絵本」や「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」などにより、若い世代や若年層の図書館利用を働きかけ、実利用者の増加に取り組めます。

市民・事業者等の取組

- ◆市民は、学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成します。
- ◆市民は、個人の技能や知識を学習の場に提供します。
- ◆団体やサークルは、活動や実施事業を積極的にPRします。
- ◆団体やサークルは、新しい加入者を増やし組織を活性化するとともに、交流を深めます。
- ◆団体やサークルは、各団体・サークル同士の交流を促し、新たな発見と生きがいづくりにつなげていきます。

関連する主要施策との連携の方針

【No.21 高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進】72ページ

高齢者の積極的な社会参加は、認知症[※]予防にも効果が得られることから、福祉担当部署と連携した事業などの実施を検討します。

※認知症 脳や身体の疾患を原因として記憶や判断力などの障害が起る病気で、アルツハイマー型と脳血管性の大きく2つに分けられる。

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策 施策	I 『文化』未来を拓く人を育む文化のまち
主要施策	4. 生涯学習の充実 (1)生涯学習を支える基盤整備

【関連部署】
教育委員会

将来あるべき姿	①	魅力ある成人学習の環境が整い、市民一人ひとりの豊かな心や人間力が育まれ、誰もが生きがいを持って地域社会に参画する生涯学習社会が形成されています。
---------	---	--------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった (参考)進行管理評価			
H25	B	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

② 指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
生涯学習活動の支援の重要性(%)	生涯学習課	67.8	-	-	67.3	-	-	80.0	B	生涯学習活動を支援し、芸術や文化、スポーツなど、魅力ある学習活動を展開していく必要がある。
講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合(%)	生涯学習課	13.9	-	-	14.6	-	-	20.0	C	事業の趣旨をわかり易く示し、講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合を向上させる必要がある。
サークル届出数(団体)	生涯学習課	118	120	120	133	128	98.5%	130	B	概ね目標値に達しており、効率的な活動が行われていると評価できる。
図書館利用実人数(人)	中央図書館	9,723	9,535	8,149	7,784	7,667	102.3%	7,500(9,900)	A	魅力ある蔵書の整備・充実を図った結果、6万人未満の市において、貸出密度日本一(10年連続)となった。

【評価区分】A:目標達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①学習環境の充実	社会教育施設それぞれの役割を明確にするとともに効率的に管理運営しながら、市民の生涯学習に対する多様なニーズに応えていきます。
	②学習機会の充実	生涯を通じて誰もが学習できる場と機会を設け、学習した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組むとともに、地域活動の担い手となるグループや人材育成に努めます。
	③図書館サービスの充実	開館日の拡大などにより、誰もが利用しやすく、暮らしに役立つ図書館運営に努めます。また、「はじめてであう絵本」や「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」などにより、若い世代や若年層の図書館利用を働きかけ、実利用者の増加に取り組みます。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成します。 市民は、個人の技能や知識を学習の場に提供します。 団体やサークルは、活動や実施事業を積極的にPRします。 団体やサークルは、新しい加入者を増やし組織を活性化するとともに、交流を深めます。 団体やサークルは、各団体・サークル同士の交流を促し、新たな発見と生きがいがいづくりにつなげていきます。 	

①学習環境の充実	評価	A	
	②学習機会の充実	評価	A
	③図書館サービスの充実	評価	A
②	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成することができた。また、個人の技能や知識を学習の場に提供することができた。 団体やサークルは、活動や実施事業を積極的にPRを行いながら、新しい加入者を増やし組織を活性化するとともに、交流を深め同士の交流を促し生きがいがいづくりに努めることができた。 43万冊の蔵書の有効活用を行い、くらし、趣味に活かし地域の交流を深めた。 おはなし会等に参加し、子育てに役立てた。 		

①学習環境の充実	方向性	○	
	②学習機会の充実	方向性	○
	③図書館サービスの充実	方向性	○
③	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、引き続き学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成する。また、個人の技能や知識を学習の場に提供する。 団体やサークルは、活動や実施事業を積極的にPRし、新しい加入者を増やし組織を活性化するとともに、各団体・サークル同士の交流を促し、新たな発見と生きがいがいづくりにつなげていく。 図書館を活用し、知識を高め仕事、趣味等に活かし生活の充実に努める。 		

【 資 料 】

第 1 次総合計画 後期基本計画

総括シート

政策 I 『文化』

未来を拓く人を育む 文化のまち

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	I 『文化』未来を拓く人を育む文化のまち
施策	1. 地域文化の継承・発展
主要施策	(1) 市民文化の創造の促進

【関連部署】
教育委員会

将来あるべき姿
 作品発表の機会や鑑賞の場を提供することにより、文化や芸術を支える人材が育つとともに市民の意識が高まって、創造性に満ちた地域社会が形成されています。
 また、歴史、伝統、民俗、行事などの文化財を地域で守り、活用しながら次代へ継承されています。

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	B	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
芸術・文化施策の重要性(%)	生涯学習課	51.8	—	—	55.8	—	—	60.0	B	団塊世代による定年退職者の増加に伴い、市民ニーズに対応することが必要である。
公募美術展の応募作品数(点)	生涯学習課	411	409	377	428	454	—	420	A	定年退職後の趣味として、芸術を趣味とされた方が応募を伸ばしている要因であると考えられる。
文化財指定数(件)	生涯学習課	79	85	85	86	86	—	100	B	価値のある文化財の指定を検討し、これらを計画的に保存修理を行い、適正に管理する必要がある。
資料館等への来場者数(人)	生涯学習課	1,524	1,519	1,522	1,158	950	—	1,010(1,800)	B	来場者数の増加を図るため、魅力ある催しを検討し、引き続き多くの人にPRを行う必要がある。
文化遺産の啓蒙・啓発活動(回)	生涯学習課	8	8	14	18	11	—	10	A	目標値数を3年連続で達成しており、文化遺産の啓蒙・啓発活動を引き続き継続していく必要がある。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25～29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30～34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①文化創造の場や機会の提供	広く市民に、文化・芸術のすばらしさや地域でこれらを支える人材を育成することの大切さを理解してもらうため、多様な文化・芸術に触れる機会や発表の場を提供するとともに、地域での文化芸術活動に取り組む個人やグループ、団体を支援していきます。
	②文化交流の推進	文化・芸術の発表の場を通じて市民をはじめとした交流を促し、互いに刺激し合うことで創造活動への意欲を高めるなど、文化・芸術を人々の共感を育み活力を向上させる新たな「ちから」として活用していきます。
	③文化遺産の保存と活用	先人の残した貴重な歴史文化遺産の価値や意義を明らかにし、次代に適切に継承していきます。さらに、郷土への愛着や誇りを醸成するために、市民に広く公開するなど、有効に活用していきます。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、住民参加型文化振興事業に積極的に参加するとともに、交流します。 市民は、地域の歴史や郷土の文化財に愛着と誇りを持ち、次代に伝えていきます。 市民は、文化・芸術活動への関心を高め、文化都市づくりに貢献します。 加東文化振興財団は、各種の文化・芸術イベントやセミナーを開催し、地域の学術文化の振興に取り組めます。 事業者は、市民の文化・芸術活動を支援するメセナ活動などを推進します。 	
施策連携		

市の取組	①文化創造の場や機会の提供	市公募美術展、市文化祭、ギャラリー収蔵品展、加東文化振興財団による各種文化芸術事業等を実施することにより、市の文化振興を図った。また市文化連盟、市美術協会、公民館やコミュニティセンターを使用される文化団体に対し支援も行った。	評価	A
	②文化交流の推進	各種講座や文化・芸術の発表の場を通じて市民をはじめとした交流を促し、創造の意欲を高めるとともに、文化・芸術についての理解と関心を深め、親しむ機会の充実を図ることができた。	評価	A
	③文化遺産の保存と活用	出土遺物を一箇所に集約し、一元的な管理体制を構築した。また指定文化財修理補助事業、防火設備管理事業、無形民俗文化財の後継者育成事業、文化財保護活動として見学会、講演会や出前講座を実施し、文化財の意識を高める活動にも努めた。	評価	A
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、住民参加型文化振興事業に積極的に参加し交流を図ることができた。 市民は、地域の歴史や郷土の文化財に愛着と誇りを持ち、次代に伝えていく。 市民は、文化・芸術活動への関心を高め、文化都市づくりに貢献している。 加東文化振興財団は、各種の文化・芸術イベントやセミナーを開催し、地域の学術文化の振興に取り組んだ。 			
施策連携				

市の取組	①文化創造の場や機会の提供	市文化祭、市文化連盟祭と同時期に二つの文化祭を受け持つ当課では、効果的に、かつ合理的に実施できるよう、文化連盟、秋のフェスティバル実行委員会と十分に調整していく必要がある。また市民が望む文化・芸術活動の支え役としての役割を引き続き果たしていく必要がある。	方向性	○
	②文化交流の推進	市民をはじめとした交流を促し、互いに刺激し合うことで創造活動への意欲を高め、文化・芸術を通じて共感を育み活力を向上させる取り組みが引き続き必要である。	方向性	○
	③文化遺産の保存と活用	出土遺物や民俗資料館の資料を利用・活用するため、文化財の長期保護の観点から、恒久的な管理施設を完備する必要がある。また展示を行い広く市民に公開することが可能となる施設の整備について検討する必要がある。	方向性	○
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き市民は、生涯学習、体験学習に積極的に参加し、文化や伝統への理解を深める。 市民は、市の芸術・文化の振興に寄与している団体の支援に努め、多くのイベントを通じて、市の芸術・文化の振興に触れ、活き活きとした生活の充実を目指す。 			
施策連携				

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	文化祭・美術展事業	生涯学習課	公募美術展の応募作品数は増加しており、文化・美術への市民の関心が高まっていると考えられる。	2,821	2,894	2,836	2,782	1,958	2,124		A	○	
2	①	文化振興事業	生涯学習課	クラシックや吹奏楽、民謡、子ども向けなど様々なイベントを開催し、文化の振興に係る施策を効果的に推進している。	27,276	25,929	25,151	24,522	24,007	27,365		A	○	
3	①	伝の助かるた大会	生涯学習課	参加者数が減少傾向にあることから、さらにPRに努め参加数の増加を図り、故郷の魅力を再認識させる必要がある。	474	88	95	108	117	121		B	○	
4	①	成人学習事業	生涯学習課	青年層や壮年世代に対し、ニーズにあった魅力あふれる講座を開催する必要がある。	889	697	0	254	285	430		A	○	
5	②	ギャラリー活用事業(収藏品展等)	生涯学習課	市が所蔵する美術品を定期的に展示するために、滝野図書館ギャラリー「伝」を活用し、市民の文化意識の向上を図った。	0	290	222	120	41	143		A	○	
6	③	歴史民俗資料館管理運営事業	生涯学習課	来館者数が減少しており、引き続き魅力ある催しを検討し、多くの人にPRを行う必要がある。	485	1,133	766	991	1,202	1,173		B	◎	
7	③	文化財保護対策事業(臨時政策経費)	生涯学習課	公共施設の適正化計画と整合性を図りながら施設整備及び施設運営を実施している。	7,296	6,961	1,209	2,050	5,506	3,922		B	○	
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	1 『文化』未来を拓く人を育む文化のまち
施策	2. 国際交流の推進
主要施策	(1)国際化施策の推進

【関連部署】
協働部、教育委員会

将来あるべき姿	地域の独自性を活かした国際交流事業によって、豊かな国際感覚を持った市民が増え、多文化共生のまちになっています。
---------	---------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
国際交流施策の重要性(%)	企画協働課	45.5	-	-	49.0	-	-	50.0	B	これまでの取組により、国際交流の重要性が認識されてきており、今後更に事業を推進する必要がある。
オリンピック市との行政情報交換数(テーマ)	企画協働課	-	-	1	1	3	-	5	C	交換留学事業を促して行政分野の情報交換を行ったが、より有効な情報交換の手法を検討する必要がある。
外国人市民のための生活ハンドブックの作成(カ国語)	企画協働課	-	-	1	2	2	3	3	A	3カ国語の生活ガイドブックを作成し、在住外国人の生活の利便性を図った。今後も必要な言語を作成していく。
オリンピック市の学校との交流(校)	学校教育課	-	-	0	0	0	3	3	A	継続的に学校間交流を行うために、具体的な方法の検討が必要である。
国際理解の推進(人)	企画協働課	466	480	519	565	521	-	650	B	目標値に近づいてきているが、さらに在住外国人と市民との交流機会の提供に努める必要がある。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直前年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①行政の国際化の推進 都市計画や環境施策、安全・安心のまちづくりについての姉妹都市との情報交換など、市民交流から一歩進んだ行政レベルでの交流に取り組み、市の国際化を進めます。
	②国際理解の推進 姉妹都市との交換留学事業や学校間交流、また外国人留学生人材バンク制度などを通じた異文化交流を継続し、学生や市民の国際理解を推進します。また、外国人市民が安心して生活できるように、多言語で各種の情報を提供します。
市民・事業者等の取組	・市民は、国際交流活動などに積極的に参加し、交流を深めるとともに異文化理解に努めます。 ・国際交流協会は、フレンドシップファミリー事業※や国際交流サロンなど、市民が気軽に異文化を体験できる機会や場を提供します。 ・国際交流協会は、多くの市民の参画や協力を得られるよう様々な事業を展開するとともに、組織の自立化を進めます。
施策連携	

①行政の国際化の推進	評価
姉妹都市オリンピック市と教育や防災について情報交換等を行い、市の国際化に努めたが、十分な交流までには至っていない。	C
②国際理解の推進	評価
・姉妹都市との交換留学事業や外国人留学生人材バンク制度の活用により、異文化交流を通して、市民の国際理解に努めた。また、外国人市民が安心して生活できるように、多言語での生活ガイドブックを作成した。 ・オリンピック市との学校間交流の実現に向け国際交流協会と連携し、オリンピック市との協力体制を構築するとともに、オリンピック市の中学生に宛てたビデオレターを作成し、送付した。	B
・市民は、国際交流協会が実施する国際交流活動に参加し、交流を深めるとともに、異文化理解を深めた。 ・国際交流協会は、多くの市民の参画や協力を得られるよう様々な事業を展開し、NPO法人化するなど組織の自立化に努めた。	

①行政の国際化の推進	方向性
教育施策や都市計画、環境施策、安全安心のまちづくりについて、姉妹都市との情報交換の有効な手法を検討し、行政レベルでの交流を進めていく必要がある。	○
②国際理解の推進	方向性
・引き続き、国際交流協会との連携により、姉妹都市との交換留学事業や外国人留学生との交流を通じて、市民の異文化理解を深めていく必要がある。 ・オリンピック市との学校間交流の実現へ向け、オリンピック市国際交流協会やオリンピック市の学校との連絡調整を行い、継続的に交流するための具体的な方法について検討する必要がある。	○
・市民は、外国人留学生や姉妹都市との交流等、国際交流活動に積極的に参加し、異文化理解に努める。 ・国際交流協会は、姉妹都市との交換留学事業や市民と外国人留学生等との交流事業を通じて、市民の異文化理解を一層推進する。	

■主要施策を構成する主な事務事業 【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了) (1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	加東市親善使節団オリンピア市派遣	企画協働課	平成25年度に親善使節団がオリンピア市を訪問し、学校を視察したほか現地のイベントに参加し、市民交流を深めた。	496	0	347	0	0	0		B	○	
2	②	国際交流事業	企画協働課	国際交流協会との連携により、市民と姉妹都市オリンピア市民や外国人留学生との交流を深めることができた。	2,611	2,460	2,674	5,634	6,191	6,056		B	○	
3	②	外国語生活ガイドブック発行事業	企画協働課	中国語版(簡体字)、英語版の生活ガイドブックを発行し、市内在住外国人の方の生活をサポートした。また、平成28年度にベトナム語版を作成する。	0	0	50	56	0	80		A	◎	
4	②	学校間国際交流事業	学校教育課	国際交流協会と連携し、オリンピア市との学校間交流の協力体制を構築するとともに、オリンピア市の中学生に宛てたビデオレターを作成し、送付した。	0	0	0	0	0	0		A	○	
5	②	在住外国人支援事業	企画協働課	国際交流協会との連携により、在住外国人の方を対象に日本語教室の開設に向け準備を行った。	0	0	0	0	0	100		B	○	
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	小学校体験活動事業	各小学校	環境体験事業(3年生)、自然学校(5年生)を通して、命の大切さやつながり、自然への畏敬の念や他者を思いやる心を醸成することができた。	8,288	7,861	7,866	7,700	8,340	8,396		A	◎	
2	①	トライやる・ウィーク推進事業	各中学校	地域の事業所等で生徒が活動することで、学ぶことや働くことの意義について考える機会となった。また、これまでの生活を見直し、将来を考える機会となった。	2,392	2,869	3,142	2,910	3,103	3,191		A	◎	
3	②	心に響く道徳教育の充実	学校教育課	研究授業や、実践交流会を実施し、教員の指導力向上を図った。また、学校オープン等で道徳の時間の授業を公開し、家庭や地域の理解を得ながら道徳教育を推進することができた。	0	0	0	0	0	0		A	◎	
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	1 『文化』未来を拓く人を育む文化のまち
施策	3. 学校教育の充実
主要施策	(2) 学校教育の充実

【関連部署】
教育委員会

将来あるべき姿	子どもたちの個性や能力を伸ばし、確かな学力、豊かな心、健やかな身体をバランスよく備えた子どもたちが育っています。また、子どもたちが学校で安全・安心に学習・生活できる環境が整っています。
---------	----------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
基礎学力習得と社会への適応能力向上の満足度(%)	学校教育課	67.0	—	—	68.9	—	—	80.0	B	主体的な学習態度の育成や家庭学習の習慣化にむけた取組が必要である。
ALTの授業の満足度(%)	学校教育課	86.3	77.1	83.5	86.1	90.9	—	86.3	A	ALTは児童生徒、教職員からの好感度が高く、児童生徒はALTとの学習に満足している。
部活動外部指導者から指導を受けた生徒数(人)	学校教育課	135	108	142	159	183	—	135	A	各中学校での活動が定着し、種目毎の専門的な指導が広まっている。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25～29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30～34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①国際化に対応した教育の推進 ALTを有効に活用して、外国語活動・英語科における小・中学校連携、教員の指導力の向上、年間カリキュラムの工夫改善などに取り組み、子どもたちのコミュニケーション能力を向上し、特色ある外国語教育を構築します。さらに、市独自のライセンス制度の導入を検討します。
	②個を生かす学習指導の充実 新学習システムの推進や、学習チューターによる学習補助の充実などにより個に応じた指導を進め、学力向上に取り組みます。また、電子黒板やデジタル教科書などのICT機器・教材の充実を進め、これらを有効に活用した授業を目指すとともに、各校のICT教育を支援する体制を整えます。
	③いじめ等に対応する校内体制の整備 いじめは人権・命にかかわる重大な問題と捉え、いじめに関する実態調査を行い、問題の早期発見に取り組むとともに、ネット見守り隊での活動を充実し、子どもたちがネット被害に遭わないよう保護者への啓発に努めます。また、一人ひとりの児童・生徒が楽しい学校生活を送れる集団づくりを目指します。
	④体育・運動能力の向上、食育の推進 運動部活動に専門的指導力がある外部指導者を招へいし、計画的かつ効果的に運動部活動を支援します。また、食育では、児童・生徒の望ましい食習慣を形成するために栄養教諭を中心に研究を進め、子どもたちの発達段階に応じた指導に努めます。
	⑤教育環境の整備・充実 老朽化する施設の改修やトイレの洋式化など教育環境を計画的に充実し、効率的に維持管理するとともに、太陽光発電設備の設置について検討していきます。また、空調設備の適正な温度管理に努め、良好な学習環境を確保します。さらに、非構造部材の点検・耐震化により安全を確保するなど防災機能強化事業を検討します。
⑥特別支援教育の充実 障害のある子どもたち一人ひとりのニーズに応じた、適切な教育的支援を目指します。また、サポートファイルを有効に活用するなど、福祉担当部署をはじめ関係部署との連携を密にし、「幼児期から就労まで」の生涯を見通した支援体制(インクルーシブ体制)を構築します。	
市民・事業者等の取組	・家庭と地域、学校が連携して、子どもたちを育てます。 ・「早寝、早起き、朝ごはん」など家庭での生活習慣は、家庭で身に付けます。 ・国際交流協会は、国際理解教育において学校と連携して取り組みます。

①国際化に対応した教育の推進	評価
ALTIによる授業の定着化、少人数授業の充実、年間カリキュラムの工夫改善、市独自のライセンス制度の導入、英検検定料助成などの実施により、当市独自の外国語教育が充実した。	A
②個を生かす学習指導の充実	評価
新学習システムや学習チューター事業、スタディライフ事業の実施により、個に応じた指導が充実し、児童生徒の学力向上に繋がった。また、ICT教育研究発表会を開催し、教職員が研究成果を共有することで、各学校のICT教育が充実した。	B
③いじめ等に対応する校内体制の整備	評価
いじめに関する実態調査を継続実施したほか、いじめ防止に関する計画を各学校で実施したことで、いじめに対する的確な対応ができた。ネット見守り隊や講演会の実施により、SNS等のネット被害防止についても啓発が進んだ。	B
④体育・運動能力の向上、食育の推進	評価
運動部活動外部指導者を全中学校に配置し、専門的な技術指導を補助することで、効果的な部活動が実施できた。また、食育推進事業や研究大会を開催するなど、保護者をまき込んだ取組を通して家庭や地域と連携した食育が展開できた。	B
⑤教育環境の整備・充実	評価
・防災機能強化事業を実施、学校環境の改善として、トイレ洋式化工事を実施、太陽光発電施設の設置を行った。また、電子黒板を小中学校へ配置し、わかりやすい授業の実施に活用した。 ・学校と地域との連携、協力関係を深め、「地域に根ざした学校づくり」を行うため、東条地域小中一貫校開校準備委員会を設置した。保護者や地域住民、学校教職員の思いや願いを反映できるしくみづくりを行った。	B
⑥特別支援教育の充実	評価
特別支援教育コーディネーターネットワーク会議において合理的配慮提供の実践研究を進めることで、インクルーシブ体制の構築を推進した。さらに、福祉、健康部局と連携した、生涯にわたる支援を行うセンター設立への準備が進んだ。	A
・家庭と地域、学校が連携して、子どもたちの学びや育ちを支える仕組みを充実させた。 ・食育推進事業では、いずみ会の協力のもと、学校給食を活用し、地産地消等を推進した。 ・国際交流協会は、姉妹都市との交換留学事業や学校間交流、また外国人留学生人材バンク制度などを通じて、学校と連携して子どもたちの国際理解教育に取り組んだ。	

①国際化に対応した教育の推進	方向性
ALTの資質向上、英検検定料助成の拡充等の取組をさらに充実させる。また、小学校における英語の教科化に向けた取組も必要である。	◎
②個を生かす学習指導の充実	方向性
引き続き、ICT教育や学習体制の研究を深め、子どもの主体的な学習意欲の向上を目指した学習指導の充実に取り組む必要がある。	○
③いじめ等に対応する校内体制の整備	方向性
いじめを許さない風土を定着させるため、いじめ防止基本方針による指導や啓発活動を繰り返しながら、地域と連携した取組をさらに推進する。	○
④体育・運動能力の向上、食育の推進	方向性
運動部活動外部指導者配置を継続し、専門的な指導が受けられる体制を維持する。また、食育推進会議の開催を継続し、地域住民と連携した食育の取組をさらに推進する。	○
⑤教育環境の整備・充実	方向性
・平成33年度東条地域小中一貫校開校に向け、カリキュラムの研究や学校間交流活動等の取組を進める。また、加東の教育ブランドの発信を積極的に行う。 ・平成36年度の社地域、平成39年度の滝野地域の小中一貫校開校に向けて準備を進める。既存の学校施設は、必要な修理を行い使用する。	◎
⑥特別支援教育の充実	方向性
特別な支援を要する者に対して、適切な支援を行う新たなセンターをより機能させるために、早期支援や相談事業、巡回事業、研修事業を充実させる。	◎
・小中一貫校の開校に向け、新たな学校づくり、地域づくりを進める必要がある。 ・国際交流協会は、姉妹都市との交換留学事業や学校間交流、またフレンドシップファミリー事業などを通じて、学生の国際理解教育の推進に努める。	

■主要施策を構成する主な事務事業 【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了) (1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	語学(英語)指導員派遣事業	学校教育課	ALTの参加による外国語授業が日常化し、児童生徒の外国語によるコミュニケーションへの関心が向上したと考えられる。	19,800	19,256	18,492	16,753	19,724	25,602		A	◎	
2	②	教育指導事業(学習チューター派遣事業)	学校教育課	児童生徒は放課後等において学習支援が受けられる体制が整った。	1,198	1,159	1,191	1,383	1,384	1,260		B	○	
3	②	教育指導事業(児童・生徒の考える力を高める授業実践事業)	学校教育課	各学校の研究に応じた講師が招聘できたことで、児童生徒の考える力、活用する力を高める授業づくりに繋がった。	480	382	340	325	319	340		B	○	
4	②	教育指導事業(加東「スタディライフ」の実施事業)	学校教育課	長期休業中に自主的な学習をサポートする場所や支援者を提供し、児童生徒の学習意欲に応えることができている。	0	0	556	696	725	770		B	○	
5	③	教育指導事業(児童生徒の理解促進事業)	学校教育課	児童生徒の学級満足度を客観評価したことで、気になる子どもへの指導方針が明らかになった。	0	0	1,699	1,992	1,736	2,440		A	○	
6	③	不登校対策事業	学校教育課	不登校児や不適応児が参加し、他者と関わる場が保障できている。	1,612	1,988	1,655	1,838	1,829	1,963		B	○	
7	④	教育指導事業(運動部活動外部指導者派遣事業)	学校教育課	専門的な技術指導を補助することで、効果的な部活動が実施できた。	976	905	938	790	739	1,127		B	○	
8	④	楽しみのある学校給食特別メニューの実施事業	学校給食センター	地元の食材を取り入れ、バラエティに富んだ魅力ある特別メニューを月1回提供し、食への関心や伝統食への興味を持つ食育ができた。 H25年度 36,898食、H26年度 36,807食、H27年度 36,295食	0	0	1,913	1,885	1,866	1,853		A	○	
9	④	学校給食センター施設管理運営事業	学校給食センター	経年劣化した施設関係や厨房機器等の更新や修繕を行い、調理作業の効率維持を図ることで安全安心な給食を安定して提供することができた。また、収納管理システムの導入で、より安全で確実な収納管理ができるようになった。 H25年度 配送車1台、ボイラー煙管1基更新、H27年度 ボイラー煙管1基更新、給食費収納管理システム導入、H28年度食器洗浄機更新	11,065	6,458	11,846	2,582	9,721	75,921		A	◎	
10	⑤	教育振興事務事業	教育総務課	教育・校務用コンピューターを更新しデジタル教科書への対応ができた。	103,534	84,029	9,996	671	8,823	2,464		A	○	
11	⑤	教育振興事務事業	教育総務課	小学校及び中学校吹奏楽部の楽器整備による活動内容の充実ができた。	1,680	4,560	4,928	4,789	3,064	992		A	○	
12	⑤	教育振興事務事業	教育総務課	小学校及び中学校の電子黒板を整備し、分かりやすい授業に活用できた。	0	0	1,385	1,100	13,510	1,190		A	○	
13	⑤	小学校施設整備事業	教育総務課	トイレ洋式化工事、体育館天井および照明の耐震化工事、体育館の外壁改修工事を実施し、学校環境の改善が進んだ。	29,730	396,389	79,064	328,423	77,235	112,749		A	○	
14	⑤	中学校施設整備事業	教育総務課	体育館の天井照明耐震化工事、体育館の外壁改修工事を実施し、安全・安心な学校施設へ改善できた。	181,416	35,485	102,154	67,062	60,137	16,357		A	○	
15	⑤	教育委員会事務局事業	教育総務課	東条東小学校の借地(運動場用地)解消のため買収交渉を進めたが、合意が得られなかった。小中一貫校開校後の施設利用を見ながら交渉を進める。	0	0	1,077	0	0	0		D	○	
16	⑥	インクルーシブ教育システム構築事業	学校教育課	生涯にわたる支援を行うセンター設立への準備が進んだ。	0	0	4,934	6,541	5,827	3,729		A	◎	
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	I 『文化』未来を拓く人を育む文化のまち
施策	4. 生涯学習の充実
主要施策	(1)生涯学習を支える基盤整備

【関連部署】
教育委員会

将来あるべき姿	魅力ある成人学習の環境が整い、市民一人ひとりの豊かな心や人間力が育まれ、誰もが生きがいを持って地域社会に参画する生涯学習社会が形成されています。
---------	--------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	B	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
生涯学習活動の支援の重要性(%)	生涯学習課	67.8	—	—	67.3	—	—	80.0	B	生涯学習活動を支援し、芸術や文化、スポーツなど、魅力ある学習活動を展開していく必要がある。
講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合(%)	生涯学習課	13.9	—	—	14.6	—	—	20.0	C	事業の趣旨をわかり易く示し、講師・補助員にボランティアとして参加する市民の割合を向上させる必要がある。
サークル届出数(団体)	生涯学習課	118	120	120	133	128	—	130	B	概ね目標値に達しており、効率的な活動が行われていると評価できる。
図書館利用実人数(人)	中央図書館	9,723	9,535	8,149	7,784	7,667	—	7,500(9,900)	A	魅力ある蔵書の整備・充実を図った結果、6万人未満の市において、貸出密度日本一(10年連続)となった。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25～29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30～34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①学習環境の充実	社会教育施設それぞれの役割を明確にするとともに効率的に管理運営しながら、市民の生涯学習に対する多様なニーズに応えていきます。
	②学習機会の充実	生涯を通じて誰もが学習できる場と機会を設け、学習した成果を地域社会に活かせる仕組みづくりに取り組むとともに、地域活動の担い手となるグループや人材育成に努めます。
	③図書館サービスの充実	開館日の拡大などにより、誰もが利用しやすく、暮らしに役立つ図書館運営に努めます。また、「はじめてであう絵本」や「おとどけ図書館」「おでかけ図書館」などにより、若い世代や若年層の図書館利用を働きかけ、実利用者の増加に取り組みます。
市民・事業者等の取組	・市民は、学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成します。	・市民は、個人の技能や知識を学習の場に提供します。
	・団体やサークルは、活動や実施事業を積極的にPRします。	・団体やサークルは、新しい加入者を増やし組織を活性化するとともに、交流を深めます。
施策連携	・団体やサークルは、各団体・サークル同士の交流を促し、新たな発見と生きがいがいづくりにつなげていきます。	

①学習環境の充実	評価	A
	公民館やコミュニティセンターを使用される文化団体には、施設使用に関する説明会や日程調整等も行い、スムーズに、かつ、快適に使用できる環境を構築することができた。	
	②学習機会の充実	評価
③図書館サービスの充実	評価	A
	・「はじめてであう絵本」、「おとどけ図書館」、「おでかけ図書館」や、おはなし会・読み聞かせを行うなどし、子どもに読書の輪を広げた。	
・市民は、学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成することができた。また、個人の技能や知識を学習の場に提供することができた。		
・団体やサークルは、活動や実施事業を積極的にPRを行いながら、新しい加入者を増やし組織を活性化するとともに、交流を深め同士の交流を促し生きがいがいづくりに努めることができた。		
・43万冊の蔵書の有効活用を行い、くらし、趣味に活かし地域の交流を深めた。		
・おはなし会等に参加し、子育てに役立てた。		

①学習環境の充実	方向性	○
	自己の研鑽や生きがいがいづくり、コミュニティの増進等を目的とするサークル活動を支援し、多種・多様な市民のニーズに応えられる体制を推進する必要がある。また公共施設適正化計画及び小中一貫校の方向性を注視しながら、新たな教室のあり方を検討する必要がある。	
	②学習機会の充実	方向性
③図書館サービスの充実	方向性	○
	・定住自立圏共生ビジョンによる圏内図書館での相互貸借及び館外返却サービスを行い、図書館の利用の活性化と利用者の利便性の向上を図る。	
・市民は、引き続き学習意欲の向上に努め学習活動に参加することで、人間力・地域力を醸成する。また、個人の技能や知識を学習の場に提供する。		
・団体やサークルは、活動や実施事業を積極的にPRし、新しい加入者を増やし組織を活性化するとともに、各団体・サークル同士の交流を促し、新たな発見と生きがいがいづくりにつなげていく。		
・図書館を活用し、知識を高め仕事、趣味等に活かし生活の充実に努める。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	文化会館整備事業	生涯学習課	公共施設適正化計画に基づき借地の解消に取り組んでおり、平成27年度土地鑑定評価を行った。	11,022	22,059	15,773	12,849	4,862	44,615		A	○	
2	①	公民館維持管理事業	生涯学習課	各公民館において、適正な維持管理と運営を実施している。	15,415	16,772	15,291	18,006	23,469	47,734		A	○	
3	①	明治館管理運営事業	生涯学習課	年間をとおして市民に利用されており、適正に管理運営が行われたと評価できる。	1,831	1,995	2,910	15,111	1,967	1,854		A	○	
4	①	図書館施設維持管理事業	中央図書館	中央図書館と複合施設である滝野図書館、また、図書・情報センター、東条図書館の適正な施設維持管理を行った。	17,559	14,420	18,625	14,983	21,567	21,472		A	○	
5	②	高齢者大学事業	生涯学習課	高齢者としての多様な学習活動をとおして、生きがいを求め心豊かな人生を送るために、生涯学習に取り組み、相互の親睦が図れた。	889	697	700	797	789	1,641		A	○	
6	②	小学生チャレンジスクール	生涯学習課	加東市に育つ多くの子ども達に、「小学生チャレンジスクール」を通じて、体験活動や学習機会を提供することができた。	3,012	2,580	2,474	2,793	2,382	2,317		A	○	
7	②	地域子ども教室	生涯学習課	地域の人たちや異年齢の子ども達との活動を通して、人間関係や上下関係、道徳心等を理解し仲間づくりと交流の場を提供することができた。	4,259	4,259	4,319	3,540	3,253	4,100		A	○	
8	③	図書館運営事業	中央図書館	資料搬送車による4館の蔵書の有効活用に努めるとともに、市内9小学校へ図書を配送する「おとどけ図書館」を実施し小学生が図書に触れる機会を提供した。	1,799	1,762	1,839	1,764	2,166	2,550		A	○	
9	③	図書館充実事業	中央図書館	利用実態に見合った資料の収集と、図書館システムより、パソコンや携帯電話での予約受付を行い、資料提供の効率化と蔵書の有効活用を図った。	33,769	29,169	29,837	29,640	28,687	28,201		A	○	
10	③	図書館主催事業	中央図書館	小学校と連携し、「おでかけ図書館」を実施し、小学校3年生を対象に図書館を見学してもらったり、としょかんカードを利用して本を借りる体験をすることにより本を読む機会を提供した。	0	529	305	228	132	144		A	○	
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	I 『文化』未来を拓く人を育む文化のまち
施策	5. スポーツ・レクリエーションの推進
主要施策	(1)生涯スポーツ・レクリエーションの推進

【関連部署】
教育委員会

将来あるべき姿	誰もがそれぞれの年齢や体力に応じて、いつでも、どこでも、気軽にスポーツを楽しむとともに、スポーツを通して市民相互の理解や親睦が深められています。
---------	--------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	A	H26 A
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
スポーツ活動支援の重要性(%)	生涯学習課	64.8	—	—	65.2	—	—	75.0	B	H26年度のスポーツ活動支援の重要性は上昇したものの目標値には達しなかった。継続してスポーツ活動支援を行う。
新スポーツの指導回数(回)	生涯学習課	4	4	5	5	5	—	6	B	スポーツ推進委員の積極的な活動をこれからも指導・支援し、目標値の達成を目指す。
スポーツ賞表彰数(人)	生涯学習課	106	83	119	96	183	—	120	A	個人、団体共に功績者が多くあった。団体組織の表彰人数の差により、増減数に影響があると思われる。
体育施設の利用者数(人)	生涯学習課	322,001	362,109	323,033	360,333	348,000	—	333,000	A	利用者数については、毎年度目標値を達成しており、多くの方に利用されていると評価できる。
スポーツ推進委員数(人)	生涯学習課	32	31	29	23	21	20	25	B	今後も適切な委員活動が続けられる人の確保に努めるが、事業数が絞られてきたため目標値を見直す。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直前年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25～29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30～34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①生涯スポーツ・レクリエーションの推進	市民の健康・体力づくりや、スポーツを通して市民相互の理解や親睦が深められるよう、地区対抗や異世代交流のスポーツ大会の実施をはじめ、様々なスポーツの機会を提供します。
	②グループや人材の育成と指導体制の充実	スポーツ振興と市民のスポーツ技術を向上させるため、スポーツ組織と連携しながら、指導者養成会や実技指導会などを定期的に開催し、スポーツに関する人材の育成に取り組みます。
	③スポーツ施設などの整備・充実	計画的にスポーツ施設の機能を維持・充実する一方で、効率的な運営や費用対効果の観点から、施設の統廃合や指定管理者制度の導入を検討していきます。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、各種スポーツ大会などに積極的に参加し、地域や世代の交流を深めます。 市民は、スポーツに対する知識や技能を高め、各種スポーツ大会の運営に協力します。 市民は、スポーツ・レクリエーション活動により、健康を増進します。 スポーツ推進委員会は、広くスポーツを紹介したり、生涯スポーツの普及と振興を目指してスポーツクラブ21※などが活動しやすいようにコーディネートします。 	
施策連携		

①生涯スポーツ・レクリエーションの推進	評価
地区親善ソフトボール大会、バレーボール大会ほか6大会を開催し、加えて加東伝の助マラソン大会や市民ハイキングなどを実施し、各種目も多く市民の参加が得られそれぞれに成果を得た。	A
②グループや人材の育成と指導体制の充実	評価
加東市スポーツ推進委員会と連携し、ニュースポーツを市民出前講座として市内各地区へ出向き、実技指導会などを開催した。また、各種大会において、当該協会と連携しながら運営し、人材の育成に取り組んだ。	A
③スポーツ施設などの整備・充実	評価
公共施設適正化計画による方針決定に伴い、廃止となる施設については維持費の投資を抑え、存続とした施設については、適切な維持管理・運営を行った。また、体育施設の指定管理者制度の導入について、検討を行った。	B
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、スポーツに対する知識や技能を高め、各種スポーツ大会の運営に協力したり、積極的に大会に参加し、地域や世代の交流を深めた。 市民は、スポーツ・レクリエーション活動により、健康を増進した。 スポーツ推進委員会は、出前講座など各地区で指導を行い広くスポーツを紹介しており、生涯スポーツの普及と振興を目指してスポーツクラブ21などが活動しやすいようにコーディネートしている。

①生涯スポーツ・レクリエーションの推進	方向性
各種目とも多くの参加が得られており、引き続き運営方法などを再考しながら、進めていく。また、社会体育推進委員の関わり方についても今後検討を行っていく。	○
②グループや人材の育成と指導体制の充実	方向性
ニュースポーツを含め、各種目においてスポーツ推進委員会や各協会と連携し、指導者の育成を行う。	○
③スポーツ施設などの整備・充実	方向性
公共施設適正化計画による方針決定に伴い、廃止となる施設については維持費の投資を抑え、存続となった施設については、適切な維持管理・運営を行っていく。また、体育施設の指定管理者制度の導入について、引き続き検討を行う。	○
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、自らスポーツに対する知識や技能を高めて、各種スポーツ大会の運営に協力し、大会を盛り上げるとともに、引き続き各種スポーツ大会などに積極的に参加し、地域や世代の交流を深める。また、スポーツ・レクリエーション活動により、健康を増進する。 スポーツ推進委員会は、出前講座など広くスポーツを紹介し、生涯スポーツの普及と振興を目指してスポーツクラブ21やスポーツ少年団などが活動しやすいようにコーディネートを行っていく。

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	スポーツ賞・賞賜金事業	生涯学習課	加東市民で構成する団体、個人に対し優秀な成績を収めた貢献者を表彰した。スポーツ振興と協議レベルの向上及び加東市民の誇り、励みとなることを期待する。	850	668	408	557	680	837		A	○	
2	①	社会体育事業(加東伝の助マラソン大会)	生涯学習課	競技種目36部門、参加者1,985人の規模で実施し、会場をH25年から播磨中央公園内に移したことにより、交通面での安全面の確保ができた。	3,579	3,140	2,961	2,908	2,967	3,200		A	○	
3	①	社会体育事業	生涯学習課	心身の健康、地域の親睦、異年齢層の交流や健康維持と体力づくりが図られ、市外への加東市のPRもでき、有意義な大会となった。	1,188	985	819	944	933	1,609		A	○	
4	①	社会体育事業(加東市パークゴルフ大会)	生涯学習課	パークゴルフ場の整備、有料化に伴い平成26年度から実施しており、H26年度6、H27年度18チームの参加があり、利用人口の増加につながっている。	0	0	0	62	114	192		A	○	
5	②	スポーツクラブ21推進委員会	生涯学習課	連絡協議会の開催などの支援を行い、H26年度には新たにスポーツクラブ21たきを設立しており、更なる地域に根ざしたスポーツクラブを育成する。	21	21	23	12	10	59		B	○	
6	③	体育施設管理事業	生涯学習課	屋内体育施設の天井部分の耐震診断及び緊急性のある施設は補修を行い、利用者の安全を図った。診断結果を基に、今後、耐震工事など施設の安全確保に努める。	60,376	61,889	56,624	54,159	57,512	102,684		A	○	
7	③	体育施設管理事業(タ日ヶ丘公園パークゴルフ場管理)	生涯学習課	H26年度にゴルフ場周辺にネットフェンスを設置した。さらにスタートマット及びコースの整備を行い、利用しやすい施設整備を行った。	0	0	0	7,801	1,332	1,683		A	○	
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	I 『文化』未来を拓く人を育む文化のまち
施策	6. 青少年の育成
主要施策	(1) 青少年の健全育成

【関連部署】
教育委員会

将来あるべき姿	次代の担い手としての青少年が、心身ともに健康に成長し、地域や社会の関わりを自覚しつつ、自己を確立しています。
---------	--------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
青少年の健全育成などに関する取組の満足度(%)	学校教育課	74.4	—	—	72.9	—	—	80.0	B	取組の成果が、安心できる市民生活に反映していると考えられる。
学校の安全対策に協力する市民の割合(%)	学校教育課	42	—	—	42.9	—	—	50	B	市民の学校への関心が高まり、登下校等の安全に協力が得られている。
青少年の健全育成などに協力する市民の割合(%)	学校教育課	28.4	—	—	26.5	—	—	35.0	C	取組の満足度は高いが、自分から活動する割合は低い。活動への協力を促進する必要がある。
市内中学校問題行動件数(件)	学校教育課	83	63	83	90	68	—	75	A	問題行動の件数が減少したが、問題行動を繰り返す児童生徒への支援が必要である。
学校安全ボランティア参加者数(人)	学校教育課	2,504	2,562	2,510	2,783	2,801	—	2,500	A	目標を達成しているが、新たな市民にボランティアを広げたい必要がある。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①少年非行の防止と環境美化 学校、PTA、補導委員会、保護司、警察などの関係機関による青少年健全育成懇談会や、補導委員会による年間を通じた補導活動、環境調査活動、学・警・業による万引き防止対策会議などの実施により、青少年の非行防止と環境浄化に取り組めます。
	②ネット見守り隊活動の推進 小・中学校、県立社高等学校、各PTA、兵庫教育大学、警察、補導委員会、教育委員会で「ネット見守り隊」を設置し、地域を挙げてネットによる子どもたちへの被害やトラブル防止に取り組めます。
	③子どもの安全とあいさつの推進 学校安全ボランティア(スクールガード)として、校区ごとに「子ども見守り隊」を組織し、登下校の見守り活動とともに、あいさつによって子どもたちと顔の見える関係を築いていきます。
市民・事業者等の取組	・市民は、あいさつや見守り活動を通して、子どもたちとより良い関係を築いていきます。 ・市民は、携帯電話やインターネット問題に対する知識を深めています。 ・市民は、補導活動やネット見守り隊に積極的に参加し、青少年の健全育成に協力します。 ・商業施設等の事業者は、未成年者に対して、酒やたばこを販売しません。 ・商業施設等の事業者は、青少年愛護条例等を遵守し、初発型非行の防止に努めます。
施策連携	

※「評価」欄は、総合評価と同様の区分による評価を示す。	
①少年非行の防止と環境美化 青少年健全育成懇談会の実施や、補導委員会による年間を通じた補導活動に取り組み、非行の抑止となった。万引き防止対策会議により、情報共有することで、関係機関と連携した万引き防止対策ができるようになった。	評価 B
②ネット見守り隊活動の推進 「ネット見守り隊」を設置し、有害なネット環境から子どもを守るための研修会やのぼり旗設置、ネット監視活動などの取組により、トラブル防止につながった。また、中学校では、市内4校の生徒会が、ネット利用のルールをつくり、生徒が主体となった情報モラル向上の動きがスタートした。	評価 A
③子どもの安全とあいさつの推進 「子ども見守り隊」による登下校の見守りや子どもたちへの声かけにより、安全な登下校とともに、地域のつながりが深まった。	評価 B
・地域の子どものは地域で育てるという意識が高まり、地域の防犯力が向上してきた。 ・子どもの犯罪や非行のない地域社会づくりに、警察等の関係機関だけでなく、地域や保護者に関心をもって取り組むようになってきた。 ・商業施設等と連携した取組により、未成年者の初発型非行の抑制につながった。	

※「方向性」欄は、更なる取組が必要「◎」、引き続き取組が必要「○」、取組不要(取組完了)「×」を示す。	
①少年非行の防止と環境美化 関係機関の連携が充実してきた一方、青少年健全育成懇談会への保護者の参加が少ない。学校を通じた参加促進により、保護者の声を生かした取組を進める。	方向性 ○
②ネット見守り隊活動の推進 携帯電話、スマホの所持率の上昇や、取得の低年齢化に対応するため、情報モラル学習会をより深化させ、危険性について保護者を含めた啓発を一層進める。	方向性 ◎
③子どもの安全とあいさつの推進 多くの地域で見守り隊活動ができた一方、新たな協力者が得られるように、学校から地域へ積極的に協力を促し、取組の継続を図る。	方向性 ○
・子どもたちの実態を把握し、危険から子どもを守る取組を地域、関係機関と連携し推進する。 ・問題行動を繰り返す児童生徒に対して、家庭への支援体制を可能な限り構築する。	

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	青少年センター運営事業	学校教育課	関係機関と連携した補導活動等により、青少年の非行問題が抑制され、誰もが住みよいまちづくりにつながっている。	1,409	1,360	2,150	2,390	2,390	2,390		B	○	
2	②	ネット見守り隊活動事業	学校教育課	ネット見守り隊の活動が定着し、保護者のネットへの関心が高まるとともに、児童生徒が情報モラルについて考えるようになってきた。	490	480	485	548	129	90		A	◎	
3	③	「子ども見守り隊」活動事業	学校教育課	「子ども見守り隊」の活動により、子どもたちの安全な登下校が確保され、地域のつながりが深まってきた。	0	0	0	0	0	0		B	○	
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

政策Ⅱ 『安全』

人と自然が調和した 安全なまち

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ 『安全』人と自然が調和した安全なまち
施策	1. 豊かな自然の保全・活用
主要施策	(1) 水と緑の保全と創造

【関連部署】
市民生活部、地域創造部

将来あるべき姿	水辺や森林が、自然とのふれあいや憩いの空間となり、公園や緑地が遊びや交流の場として利用されています。
---------	----------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた			
B:達成できた			
C:あまり達成できなかった			
D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている			
B:一部の事業の取組に改善が必要			
C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	結果の分析
公園や緑地等の清掃活動に参加した市民の割合 (%)	生活課	62.7	—	—	61.6	—	—	75.0	B	市民の美化意識が高いことがみられる。今後も継続して環境美化への啓発が必要である。
環境学習参加者数 (人)	生活課	24	38	46	78	19	—	50	D	平成27年度は雨天中止により参加者が大幅に減少した。雨天決行プログラムの検討に繋がった。
			76.0%	92.0%	156.0%	38.0%				

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	(1)水と緑の保全と創造	豊かな自然環境を、市民との連携により保全し、有効活用するとともに、河川、水路、ため池、里山、自然林などの多様な生物の生息空間を守っていきます。
	市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、森や川の学習会・観察会を通じて、森や川が持つ様々な機能を理解します。 NPOやボランティア団体は、水や緑の保全や環境などに関する専門的なノウハウを積極的に提供し、森の木や川の水の重要性を市民に伝えます。 市民や事業者は、自然保護活動に協力します。

(1)水と緑の保全と創造	評価
<ul style="list-style-type: none"> 多様な生物や身近な自然と触れ合う機会を設け、地元の豊かな自然環境を通して環境への理解を深めた。 企業の森のボランティア活動を受け入れることで、里山の環境保全に努めた。 	B
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> チャレンジスクールの一環として自然環境学習に参加したことで、地元の身近な自然にふれあい、環境を学ぶことができた。 NPOの指導やボランティア団体の手伝いにより充実した環境学習が行われ、環境に対する意識が高まった。

(1)水と緑の保全と創造	方向性
<ul style="list-style-type: none"> 自然に恵まれた加東市の環境の中で、今後もふれあい学ぶ機会を設け環境保全の意識を強める。また環境保全のため継続した啓発を行う。 民間の活力により、企業の森等によるボランティア活動が取り組まれている状況があるため、市の事業としては継続しない。 	○
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は環境学習に参加し、環境保全意識・美化意識を高めることに努め、次世代につなげる。 NPO団体や事業者、ボランティア等は相互に連携し、効果的な環境学習の運営のために、積極的にノウハウや専門知識を提供する。

■主要施策を構成する主な事務事業 【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了) (1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	環境対策事業	生活課	夏の環境学習の場所を変更することにより、平成26年度から参加者を大幅に増加できた。	102	101	85	197	230	230		A	○	
2														
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ 『安全』人と自然が調和した安全なまち
施策	2. 環境にやさしい暮らしづくり
主要施策	(1) 環境衛生の推進

【関連部署】
市民生活部

将来あるべき姿	環境美化や環境汚染に対する意識を高めるとともに、ポイ捨てや不法投棄の防止、クリーンキャンペーンに地域ぐるみで取り組んで、ごみのない美しいまちになっています。
---------	--------------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	A
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
まちの清潔さ・美観の保全の満足度(%)	生活課	56.7	—	—	79.1	—	—	70.0	A	市民、事業者によるクリーンキャンペーンにより、まちの清潔さ・美観の保全の満足度に繋がっている。
公害の防止の満足度(%)	生活課	72.5	—	—	80.9	—	—	80.0	A	チラシ配布やパトロールなど、住民の普段の取組が満足度に繋がっている。
クリーンキャンペーン参加者数(人)	生活課	8,638	11,688	12,043	16,350	13,676	—	14,000	B	地区(自治会)の主体的な取組が持続・継続されている。
ペットのふん公害等苦情件数(件)	生活課	20	11	10	14	7	—	5	C	広報、看板等の啓発効果が表れている。目標値に向け、啓発の継続が必要。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①環境美化などの推進 不法投棄や野焼き、ペットのふん被害などへの対応とともに、クリーンキャンペーンの実施、ごみステーションの適切な維持管理など、地域ぐるみや団体の自主的な環境美化活動を支援します。
	②衛生対策などの充実 新たに空き家・空き地の衛生管理対策を進めるとともに、動物の飼い主の義務と責任についての啓発や狂犬病予防注射の促進により人と動物が共生するなど、衛生的で安全な地域づくりに取り組みます。
	③適正な墓地環境の確保 墓地計画に基づいて、墓地の設置や廃止に関して、適正に指導します。
	④生活環境の保全 公害などの未然防止のため、生活環境の状況を監視するとともに、公害発生源に対して実態調査、啓発活動、規制などを実施します。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、ごみやたばこのポイ捨てをしません。 ペットの飼い主は、責任を自覚しマナーを守ります。 市民は、自然環境への負荷軽減に努め、川や森など身近な自然を大切にします。 市民は、公害や環境問題に関心を持ち、地域の環境維持に積極的に協力します。 市民は、クリーンキャンペーンなど地域の環境美化活動に取り組み、水路や道路側溝などの衛生管理に努めます。 事業者は、環境を意識した事業活動を推進します。 事業者は、公害の発生を予防するとともに、近隣の生活環境に配慮します。
施策連携	

①環境美化などの推進	評価	A
不法投棄の早期発見・早期解決、野焼きやペットのふん害への対応には、地区(自治会)及び県、警察と連携が図られている。また、市民、事業者によるクリーンキャンペーンにより、道路水路等の公共的な場所の美化が図られ、市民が自ら環境保全に参加することで、環境意識の向上に繋がった。		
②衛生対策などの充実	評価	B
空き家・空き地の管理について、適正な指導を行った。また、犬等対策については登録の勧奨通知を実施するとともに、広報等により適切な飼育を啓発してマナー向上につながった。		
③適正な墓地環境の確保	評価	C
現在は、規則による適切な対応を行っている。		
④生活環境の保全	評価	B
清潔かつ快適な環境を維持するため、公衆トイレを維持管理することは、公衆衛生上不可欠である。また、公共水域の水質、自動車騒音に関する調査は、公害に起因する人の健康又は生活環境に係る被害を未然に防止するための事業で、公害の未然防止につながっている。		
・クリーンキャンペーンの参加により、地域の環境美化に努めた。 ・広報等の啓発を受け、ペットの適正な飼育を見直しマナーの順守に努めた。 ・ごみ収集箱や防護ネットの設置補助を受け、衛生的な維持管理ができた。		

①環境美化などの推進	方向性	○
市民や事業者による啓発活動や市民、事業者、行政が一体となったパトロール等の強化を図るとともに、クリーンキャンペーン等の地域ぐるみでの取組を支援し、不法投棄されない環境づくりに取り組む。		
②衛生対策などの充実	方向性	○
空き家等の情報収集を行うとともに、利活用や除却などに関する施策を推進する。ふん害や狂犬病予防注射未接種者に対しては、飼い主の義務と責任について、今後も引き続き啓発を行う。		
③適正な墓地環境の確保	方向性	○
今後も墓地行政を推進するため、管理している地区や自治会から情報を得ながら現状の課題を把握し、適切な方向性を示すことが重要である。		
④生活環境の保全	方向性	○
公共水域水質調査、自動車騒音に関する調査は継続し、地域の環境の経年変化について把握するとともに、調査結果を公表し、市民の健康の保護及び生活環境の保全を図る。		
・市民は、地域のクリーンキャンペーンに参加し、まちをきれいにすることを心がける。また、ペットの飼育については、飼育のマナーを飼い主は認識し、環境美化の意識を向上させる。 ・事業者は、事業系ごみの減量化を図り、環境配慮型事業者として地域と共生する。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	清掃管理事業	生活課	シルバー人材センターへ委託し、清潔で安心して利用できる公衆便所の維持管理を行った。	1,124	1,121	1,165	1,173	1,169	1,265		B	○	
2	①	廃棄物減量美化対策事業	生活課	地域によるクリーンキャンペーンの実施を促進するとともに、ごみ袋の支給等その活動に対する支援を実施した。環境に対する意識向上と地域美化のために、継続して事業を行うことで大きな成果となっている。	0	94	63	111	423	175		A	○	
3	①	廃棄物減量美化対策事業	生活課	ごみ収集箱を設置する地区(自治会)に対して補助を実施。ごみ収集箱の設置により、地区(自治会)がごみステーションを衛生的に維持管理することができるとともに、ごみ収集の効率化につながった。	922	383	828	553	975	850		B	○	
4	②	犬等対策事業	生活課	広報や看板等での啓発の効果が表れている。狂犬病予防注射の注射数については、今後も引き続き啓発する必要がある。	792	1,086	1,252	1,151	1,319	1,273		A	○	
5	③	環境対策事業	生活課	平成27年度においては、具体的な検討には至っていない。本市の実情に沿った適切な墓地行政を推進するため、現状の課題を把握し、適切な方向性を示すことが重要である。	0	0	0	0	0	0		C	○	
6	④	環境対策事業	生活課	河川36地点、ため池18地点等において水質等検査を実施。公害に起因する人の健康又は生活環境に係る被害を未然に防止することを目的として公共用水域の水質を把握するために今後も継続していかなければならない事業である。調査結果を公表し、更に環境に関する意識啓発に努める必要がある。	5,214	5,172	5,894	6,039	6,000	5,969		A	○	
7	④	環境対策事業	生活課	小野藍本線75号をはじめとする県道4区間において自動車騒音常時監視を実施。全国的な調査で、監視結果は、自動車騒音対策の効果等を把握し、自動車騒音公害を防止するための基礎資料となるためのもので、県から権限移譲された業務である。調査結果を公表し、更に環境に関する意識啓発に努める必要がある。	0	575	308	396	506	918		A	○	
8	④	し尿処理事業	生活課	昭和29年7月1日清掃法の施行に伴い、市町村の固有事務として開始。し尿及び浄化槽汚泥の収集量は、公共下水道等の普及に伴い年々減少傾向にあるが、処理は市の固有事務であり、衛生的に快適な暮らしを支える重要な事業である。	82,924	88,491	83,221	86,975	90,032	98,166		B	○	
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	環境対策事業	生活課	電力不足への懸念や再生可能エネルギーの買取制度の開始に伴い、再生可能エネルギーへの関心が高まり補助件数(設置基数)が増えていると考えられる。	9,194	9,907	7,445	9,907	9,194	500		B	◎	
2	①	環境対策事業	生活課	環境基本計画は、市民・事業者・行政が連携して取り組むことを根幹に策定しており、その推進組織である加東エコ隊への一定の関与(補助金交付)は、制度上不可欠である。	333	666	424	400	380	420		B	○	
3	①	環境保全型農業直接支援事業	農林課	有機農業または化学肥料・化学合成農薬の5割以上低減に取り組む農業者への支援を実施。H25の3者からH27の4者へ取組者を増やすことができた。	72	448	506	558	1,928	1,929	1,929	B	○	
4	②	環境対策事業	生活課	エコライブ教室の参加者拡大を図るため、イベントとして、パートナーシップ協定締結の事業者、環境市民団体と協働で実施した。環境ポスター展は、小学校4～6年生を対象に募集し、秋のフェスティバル及び社ショッピングパークBioで展示した。	87	99	70	327	454	440		B	○	
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ 『安全』人と自然が調和した安全なまち
施策	2. 環境にやさしい暮らしづくり
主要施策	(3) 廃棄物の減量・リサイクルの推進

【関連部署】
市民生活部

将来あるべき姿
市民・事業者・行政のパートナーシップにより3Rを積極的に推進し、ごみを出さない循環型のライフスタイルへの転換や事業活動が行われています。

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた			
B:達成できた			
C:あまり達成できなかった			
D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている			
B:一部の事業の取組に改善が必要			
C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
ごみの減量化の取組の満足度(%)	生活課	76.4	—	—	82.4	—	—	80.0	A	住民に対し、資源の再利用を意識付けるきっかけとなっている。
環境に配慮した取組に参加する市民の割合(%)	生活課	52.4	—	—	50.5	—	—	60.0	B	ごみ減量・リサイクル懇談会、地区のクリーンキャンペーンなどに多くの市民に参加していただき、環境に対する意識は高まっているが温度差がある。
生活系ごみ排出量(g)	生活課	498	476	482	477	477	—	491	A	各地区(自治会)単位でごみ減量リサイクル懇談会(ごみステーション/パトロール)を実施しており、ごみ減量と資源化に対する意識が高まってきている。平成27年度は速報値。
県下41市町ランキング(位)		1	1	1	1	1	—	1		
事業系ごみ排出量(g)	生活課	255	257	259	250	255	—	200	C	事業者に対する情報提供及び広報・啓発の強化に取り組む必要がある。平成27年度は速報値。
県下41市町ランキング(位)		19	21	21	16	—	—	10		
リサイクル率(%)	生活課	18.2(-)	16.6	16.3	15.4	15.5	—	20.2	C	民間回収により、市が取り扱う資源ごみが減少したのが、大きな要因である。(資源ごみとして収集したもののみで算出)平成27年度は速報値。
不法投棄件数(件) ※追加設定	生活課	—	—	108	174	141	—	110	C	不法投棄が巧妙化しており、地域、警察と連携した取組を実施した。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

市の取組	①廃棄物の減量・資源化の推進	不用品情報の提供やマイバッグ運動の推進、3R意識の向上などにより、市民のごみの排出を抑制します。また、ごみの分別収集を徹底するとともに、資源ごみ集団回収など市民の主体的な活動を支援し、資源化を推進します。
	②廃棄物処理基盤の整備と適正処理の推進	2つのごみ処理施設の構成市町と連携し、ごみを適切に処理するとともに、施設を適正に維持していきます。また、市の将来のごみ処理体制のあり方や埋立処分地と残土処理場の有効活用について検討します。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者は、廃棄物処理についてのそれぞれの責務を明確にし、実践します。 市民は、マイバッグ運動に取り組むとともに、詰め替え商品の購入を心がけます。 市民は、団体やPTAが実施する資源ごみ集団回収に協力します。 市民は、ごみを出さない生活スタイルへの転換に努めます。 事業系ごみは、事業者自らによる処理を徹底します。 地域は、ごみステーションの適切な維持管理やごみの分別を徹底します。 	
施策連携		

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

①廃棄物の減量・資源化の推進	評価
ごみ減量・リサイクル懇談会を中心に、3R意識の啓発によりごみの減量・資源化の意識は向上しており、生活系ごみ排出量は減少傾向。事業系ごみ排出量は横ばい状態となっている。民間回収などによりリサイクル率は減少傾向。	B
②廃棄物処理基盤の整備と適正処理の推進	評価
2つのごみ処理施設を適正に管理し、ごみの適正処理を実施している。上中埋立処分地と敷残土処理場は必要に応じた工事などを実施し、適正に管理、維持している。	B
市民は、マイバッグ運動や詰め替え商品の購入、生ごみの水切りなどに積極的に取り組むことで、生活系ごみ排出量の減少に貢献した。また、資源ごみ集団回収を活用して、特に紙ごみ(雑がみ類)の資源化に努めた。	
事業者は、事業者自らによる適正な処理を行った。	
地域は、ごみステーションを適切に維持管理することなど、ごみに対する意識を高め、分別の徹底を行った。	

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

①廃棄物の減量・資源化の推進	方向性
事業者に対して廃棄物発生・排出抑制に関する啓発、情報提供を強化する。市民が主体となったリサイクル率向上につながる施策を検討するとともに、工夫した意識啓発、情報提供を行う。	○
②廃棄物処理基盤の整備と適正処理の推進	方向性
将来の北播磨地域でのごみ処理広域化を見据え、2つに分かれているごみ処理区域を1本化し、滝野地域のごみは、加東市の処理計画による処理を目指す。	○
市民は、環境保全やごみに関する市民参加型のイベントなど積極的に参加し、ごみに対する意識を高め、ごみの減量・資源化に取り組む。	
事業者は、事業活動に伴う廃棄物等の発生・排出抑制に取り組む。	

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	廃棄物減量美化対策事業	生活課	18団体に奨励金を交付した。各種団体が行う年間実施回数が減り、回収量が減ってきている。リサイクル率向上に繋がる意識啓発、情報提供等の工夫が必要である。	2,886	2,365	2,157	1,933	1,949	2,595		B	○	
2	①	廃棄物減量美化対策事業	生活課	委託により、美化パトロール及び不法投棄物の処理を行った。地域ぐるみで取り組む不法投棄防止活動を推奨するための意識啓発及び情報提供などの工夫が必要である。	1,245	1,664	1,369	1,229	1,912	2,613		B	○	
3	①	じん芥処理事業	生活課	生活系ごみ排出量の県下41市町ランキングでは、1位を継続しており、ごみ量も計画以上の成果がでている。しかし、リサイクル率は低いので、リサイクル率向上に向けた取組が必要である。	47,788	46,820	35,142	35,439	34,966	42,072		B	○	
4	①	じん芥処理事業	生活課	抜き打ちによる展開検査を実施。今後は、更にこの取組を強化するとともに、中小企業を対象とした意識啓発、情報提供などを行う必要がある。許可業者に説明会等を開催し指導する。	0	0	0	0	0	0		B	○	
5	②	じん芥処理事業	生活課	資源ごみ積替・保管施設建設に向けた取組を行った。積替保管施設を設置することで効率的な収集運搬体制を図る。	0	0	0	4,442	5,603	77,004		B	○	
6	②	じん芥処理事業	生活課	4市1町でのごみ処理の広域処理に向けての協議調整を進めることができた。	270,963	243,127	225,229	179,307	190,520	231,482		C	○	
7	②	じん芥処理事業	生活課	上中埋立処分地及び藪残土処理場の受付業務、不適正残土の持ち込みのないよう監視及び周辺地域への環境対策として草刈を実施した。借地料(地権者2名)の支払。	5,125	4,498	4,567	3,396	3,395	3,589		B	○	
8	②	じん芥処理事業	生活課	藪残土処理場(2次区域)の維持管理及び廃棄物の流出を防ぐため、えん堤を築造した。	0	0	0	486	6,635	0		B	×	
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	交通安全施設整備事業	防災課	県、市、地区、関係団体と連携のもと、カーブミラー、道路標識等を整備し改善を行った。	6,644	2,967	7,647	3,530	3,669	5,217		B	○	
2	①	交通安全施設整備事業	土木課	交通危険箇所や通学路の安全対策を実施した。通行の安全性が向上した。	5,448	11,962	6,630	5,487	11,483	19,000		A	○	
3	①	通学路歩行帯整備事業	土木課	小中学校周辺の通学路において路側のカラー化を実施した。児童の通学の安全性が向上した。	28,264	54,674	30,572	0	9,425	0		A	○	
4	①	大門北野線安全施設整備事業	土木課	大門北野線(大門地内)の通行危険箇所において路側のカラー化を実施した。児童の通学の安全性が向上した。	0	0	1,126	22,596	0	0		A	×	
5	②	交通安全対策推進事業	防災課	対象を絞った啓発活動に取り組み、活動回数も増やし展開した。	5,447	3,931	3,000	4,032	3,369	3,161		B	○	
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ 『安全』人と自然が調和した安全なまち
施策	3. 交通安全・防火体制の充実
主要施策	(2) 消防・救急体制の充実

【関連部署】
協働部

将来あるべき姿
消防、救急・救助体制を整備し、充実することにより、市民の生命と財産が守られています。

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた			
B:達成できた			
C:あまり達成できなかった			
D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	B	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている			
B:一部の事業の取組に改善が必要			
C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	分析の結果
消防団員数(人)	防災課	1,219	1,226	1,218	1,212	1,205	1,186	1,269	B	全国レベルで少子高齢化、団員適齢期の若年層の被雇用者化、都市部へ流出のほか、消防団への理解不足などにより年々減少しているため、対策が必要である。
火災発生件数(件)	防災課	30	24	29	28	20		20	A	火災多発月には広報車、広報紙で、また消防団による広報活動や火災警報器の義務付け等により減少傾向にある。
救急出動件数(件)	防災課	1,518	1,652	1,753	1,703	1,789		1,500	B	軽症または不要と思える傷病であっても、コンビニ感覚で救急を要請する意識傾向が年々増加しているため、対策が必要である。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①消防体制の強化 消防広域化の観点から、効率的かつ効果的な消防体制を構築し、北はりま消防組合と連携して計画的に消防施設や設備、資機材を整備するとともに、研修などにより消防活動業務に必要な資格取得や知識・技能の向上など人材育成を推進し、消防力を強化します。
	②救急・救助体制の強化 加東消防署では、様々な救急需要に対応するために救急救命士を養成し、心肺停止などの重篤患者の救命率を向上させます。また、心肺蘇生法やAEDの使用など、応急手当技術を市民に広く普及し、救急・救助体制を強化します。
	③火災予防体制の強化 事業所等に対して、防火対象物及び危険物施設の事故を防止するための査察を強化するとともに、防火管理者や危険物保安監督者を通じて消防設備・危険物施設の維持管理徹底を指導します。また、住宅火災の未然防止や初期消火のために、住宅用火災警報器の設置指導や防火講習会を強化・充実します。
	④消防団の強化・充実 災害に迅速・的確に対応するために、常備消防及び自主防災組織との連携を深めながら、各種の訓練を実施するとともに、様々な取組により消防団員を確保し、体制を強化します。また、消火栓や防火水槽などを消防力の基準に基づき計画的に整備するとともに、情報提供システムの構築を進めます。
市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、防火・防災、応急手当に関する意識や知識を高めます。 市民は、住宅用火災機器を設置します。 対象となる市民は、進んで消防団に入団し、地域防災力の強化に寄与します。 地域は、日常的な予防や初期消火ができるように消火活動訓練などを実施し、防火意識を高めます。
施策連携	

①消防体制の強化 消防の広域化に伴う効率的かつ効果的な消防体制を構築するとともに、施設整備等により、消防力・防災力を更に強化した。また、消防活動業務に必要な資格取得や知識・技術の向上などの人材育成を図った。	評価	B
②救急・救助体制の強化 指導的立場の救急救命士が中心となり研修を行い、他の救急救命士及び救急隊員の知識、技術を向上させることができた。災害現場での救急隊と医療機関の迅速な連携(ドクターカー及びドクターヘリ)により、早期医療介入が可能となった。救助隊員を任命し、救助技術の向上に努めた。	評価	B
③火災予防体制の強化 国内において、多数の傷病者が発生した火災事案などがあつた際には、管内における当該火災発生建物と同一若しくは類似する用途の建物への緊急査察の実施や、重大な法令違反がある建物等に対し、査察などを通じて違反是正事務を行った。また、災害発生時の未然防止を考慮した上で、査察すべき対象物を検討・抽出し、月間の査察計画を立てて実践した。	評価	B
④消防団の強化・充実 地域防災力の充実・強化を図るため消防団の各分団へ平成27年度から順次装備品の購入を図っており、今後は常備消防及び自主防災組織との連携を深めながら地域防災力の充実を図る。	評価	B
市民は、住宅用火災報知器を設置したほか、防火・防災、応急手当に関する意識や知識を高めた。また、対象となる市民は、消防団に入団し、地域防災力の強化に寄与した。 地域は、日常的な予防や初期消火ができるように消火活動訓練などを実施し、防火意識を高めた。		

①消防体制の強化 平成30年の新庁舎完成により、更なる施設整備が図られ、消防力・防災力が強化されることに伴い、それを使用する職員の研修や訓練などにより人材育成を推進する。	方向性	○
②救急・救助体制の強化 救急に対する知識や処置が変化するため、今後も救急救命士及び救急隊員の研修を続けていく必要がある。多様化する災害事案に対応出来るよう、また、地域性を考えた資機材整備の計画が必要である。	方向性	○
③火災予防体制の強化 事業所に対しては定期的な査察を継続する。地域住民に対しては自主防災訓練や防火に関するイベントを通じて、住宅用火災警報器や消火器設置の推進を中心とした火災予防思想の一層の啓発を図る。	方向性	○
④消防団の強化・充実 消防団の各分団へ装備品の購入を継続するとともに、各種訓練、研修により消防業務に必要な知識・技能の向上等人材の育成を推進する。消防団のあり方検討委員会の方針が決定した項目を順次取り組み、将来の消防団員確保、体制の充実強化を図る。	方向性	○
既存建物の住宅用火災機器の設置を更にすすめる。 市民は、学んだ防火・防災、応急手当に関する意識や知識を地域に広めていくことで地域において自主的な安全安心なまちづくりの推進を図る。また、対象となる市民は、消防団に入団し、地域防災力の強化に寄与する。 地域は、消火活動訓練などを継続して実施し、日常的な予防や初期消火がいつ何時でも実施できる。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	常備消防事業	防災課	加東消防署の運営に必要な経費のほか、H26.7月からデジタル指令台の運用開始を行い、システムの整備や組合庁舎の改修等に対する費用を負担し、消防力を強化することができた。	584,811	574,139	570,591	580,576	826,812	2,018,192		B	○	
2	①	加東消防署新消防庁舎建設事業	加東消防署	東条分署は平成28年4月1日に移転完了、本署は平成30年4月1日の開署を目指し、実施設計調整中。	0	0	7,944	7,618	200,564	1,354,398		B	○	
3	②	救急・救助体制強化	加東消防署	救急救命士等が救急隊員の知識、技術を向上させる研修を行った。災害現場での救急隊と医療機関の迅速な連携により、早期医療介入が可能となった。救助隊員を任命し、救助技術の向上に努めた。	1,819	1,819	0	1,812	1,874	0		B	○	
4	③	火災予防体制強化	加東消防署	多数の傷病者が発生した火災、当該火災発生建物と同一若しくは類似する用途の建物への緊急査察の実施や、重大な法令違反がある建物等に対し、査察などをを行った。災害発生の未然防止を考慮し、月間の査察を実施し、火災予防に取り組めた。	0	0	0	0	0	0		B	○	
5	④	非常備消防事業	防災課	火災現場へ出動し、消防署の支援及び初期消火活動を行った。また、風水害時の水防活動、行方不明者の捜索出動のほか、年末警戒等の警戒活動を行い、消防活動に丸となって取り組むことが出来た。	116,006	86,749	78,395	83,462	81,123	93,804		B	○	
6	④	消防施設整備事業	防災課	消防力の要となる消防用自動車及び消防ポンプを計画的に更新していくことで、非常備消防力の維持及び向上をさせることができた。	33,894	36,992	36,944	36,838	41,834	69,164		B	○	
7	④	消防施設整備事業	防災課	各地区内の公共消防のための消火栓の維持管理に要する経費で、迅速な消火活動を実施し、地域の消防力の維持、強化を図ることができた。	5,178	3,860	3,866	3,979	3,983	3,997		B	○	
8	④	消防施設整備事業	防災課	地区が購入する消防用備品等に要する経費に対し補助金の交付及び、消火栓の設置工事を市が行うことで、資機材等の充実強化を図ることができた。	5,413	8,061	4,672	6,973	6,940	9,442		B	○	
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ 『安全』人と自然が調和した安全なまち
施策	4. 災害に強いまちづくり
主要施策	(1)防災・減災力の強化

【関連部署】
協働部

将来あるべき姿	それぞれが災害や有事に際しての役割を認識し備えることで、災害に強い安全で安心して暮らせるまちを担っています。
---------	--------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	分析の結果
防災対策の満足度(%)	防災課	67.0	-	-	73.7	-	-	80.0	B	引き続き防災対策の強化を図り、市民の満足度向上を推進する必要がある。
防災を意識する市民の割合(%)	防災課	54.0	-	-	56.8	-	-	70.0	B	引き続き災害への備えの大切さを市民に周知する必要がある。
自主防災訓練参加者数(人)	防災課	-	-	1,847	868	1,101	-	2,300	D	より多くの自主防災組織に、防災訓練に取り組んでもらうことが必要である。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①総合的な防災施策の推進	地域防災計画、水防計画、国民保護計画に基づき、想定される様々な災害に備え、迅速かつ的確に対応できる防災体制、防災施設、防災備蓄を整備、確保します。
	②防災基盤の整備・充実	防災無線の整備を含め、CATV網を活用した災害時情報ネットワークの構築など、情報提供手段の統一を進めます。また、携帯電話会社の「緊急情報メール」の活用や「公共情報 commons」により市民への様々な情報提供体制を確立します。
	③地域防災力の向上	地域の実情を踏まえた防災訓練や講習会を実施するとともに、地域防災マップの作成を支援するなど自主防災組織を育成、強化します。また、引き続き学校と自主防災組織との合同訓練を実施し、学校と地域の防災力向上を支援します。さらに、民間企業も含め関係機関との災害協定締結を進めます。
市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、災害時に備えて、食糧や飲料水などを備蓄するとともに、非常時持ち出し品を準備します。 市民は、積極的に災害ボランティア活動などに参加します。 市民や事業者は、土砂災害などに関する公共事業を理解し、協力します。 地域は、自主防災組織の育成や地域防災マップの作成など、地域防災力の向上に努めます。 	
施策連携		

①総合的な防災施策の推進	評価	B
防災備蓄について、山崎断層帯地震被害想定数(避難者想定数の1日3食分)に相当する食料が確保できた。		
②防災基盤の整備・充実	評価	B
CATV網を活用し、音声告知放送及び文字放送により市民へ緊急情報の伝達を行った。また、緊急情報メール、公共情報 commons等を活用し、情報提供も行った。さらに、平成29年度から運用を開始する防災行政無線整備工事も施工した。		
③地域防災力の向上	評価	C
学校と自主防災組織との合同防災訓練の実施については、計画的に実施できている。また、各地域の防災訓練実施数も増加している。さらに、民間企業も含め関係機関との災害協定締結数も増加した。		
・加東市ハザードマップの全戸配布、防災訓練時の講話等により、災害に関する備え等の基礎知識の周知を行った。		

①総合的な防災施策の推進	方向性	○
引き続き、防災体制、防災施設、防災備蓄の整備、確保を行っていく。		
②防災基盤の整備・充実	方向性	○
防災行政無線戸別受信機の設置について、より多くの家庭に設置を行ってもらうため、引き続き周知を行っていく。		
③地域防災力の向上	方向性	○
引き続き、防災訓練や講習会を実施するとともに、自主防災組織の育成、学校と地域の防災力向上を支援する。また、民間企業も含め関係機関との災害協定締結や福祉避難所の指定を進め、防災力の強化を推進する。		
・引き続き、災害に対する備えの大切さを市民に把握してもらうように周知に努める。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	災害対策事業(排水ポンプパッケージ運転維持管理)	防災課	大雨により内水が発生した箇所に排水ポンプ車の配備を行い、住宅への内水浸水被害を防止することができた。	1,653	814	1,385	811	5,428	4,342		B	○	
2	①	災害対策事業(防災関係システム維持管理)	防災課	土砂災害情報相互通報システム、衛星通信ネットワーク、ひょうご防災ネットシステムなどを使用し、災害情報の収集を行うことができた。	3,978	3,978	3,978	5,056	5,026	4,443		B	○	
3	①	災害対策事業(災害見舞金の支給)	防災課	水害による家屋浸水被害者や、火災の被害者に見舞金を給付し、生活費の一部を支援することで被災者支援を行うことができた。	390	370	240	320	890	890		B	○	
4	①	災害対策事業(簡易デジタル無線地域情報通信システム整備工事)	防災課	簡易デジタル無線地域情報通信システム整備工事を施工し、市内全域で簡易デジタル無線の相互通信が行えるようになった。	0	0	0	19,602	59,558	0		A	×	
5	①	災害対策事業(防災備蓄資材購入)	防災課	食料、飲料水などの備蓄品を購入し、山崎断層地震の想定避難者数の備蓄品が確保できた。	882	2,010	3,814	5,834	8,383	5,255		A	○	
6	①	防災資材管理事業(防災資機材の維持管理等)	防災課	中央防災備蓄倉庫のほか、市内の防災備蓄倉庫の維持管理を行い、災害に備えることができた。	569	536	752	181	324	311		B	○	
7	②	災害対策事業(デジタル防災行政無線(同報系)整備)	防災課	H27から2か年でデジタル防災行政無線(同報系)の整備工事を施工しており、災害時における市民への情報伝達手段の確保に取り組んでいる。	0	0	0	10,746	454,181	708,489		B	○	
8	②	災害対策事業(内水対策調査事業)	防災課	内水被害が発生する恐れがある地域の排水施設整備を行うため、排水容量等の調査を行い、当該施設建設に取り組むことができた。	0	0	0	8,472	0	0		B	×	
9	③	災害対策事業(防災訓練事業)	防災課	市民や小中学校生を対象とした防災訓練等を実施し、防災意識を向上させることができた。	0	0	0	648	142	673		A	○	
10	③	災害対策事業(地域防災計画等の策定推進)	防災課	各種計画の見直しを行い、災害に備えている。	0	0	961	96	275	8		B	○	
11	③	災害対策事業(災害時要援護者支援)	防災課	要援護者台帳の作成などを行った。また、災害時の情報管理システムを改良し、要援護者情報を的確に把握できるよう整備し、災害に備えている。	0	0	943	5,050	248	290		B	○	
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	防犯施設整備事業	防災課	ここ数年で防犯灯や防犯カメラなどを一斉に設置を進めてきたが、その結果市内の防犯施設は充実してきていると考えられる。	9,975	11,128	29,352	68,555	28,099	32,047		B	○	
2	②	防犯対策事業	防災課	小野・加東住民大会などのイベントや啓発活動で市民に対して安全意識の向上を図る機会を提供できている。	3,470	3,302	3,202	3,108	3,278	3,749		B	○	
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅱ 『安全』人と自然が調和した安全なまち
施策	5. 防犯体制の強化
主要施策	(2)消費者擁護と自立の促進

【関連部署】
市民生活部

将来あるべき姿	消費者教育や自己責任の啓発により、市民が消費生活に関する正しい知識を身に付け、自立した消費者になって、安全で安心に暮らせています。
---------	-------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	B	H26 B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
消費者の利益保護と相談体制充実の満足度(%)	生活課	5.8	-	-	6.9	-	-	20.0	D	広報紙や出前講座、ケーブルテレビなどで相談窓口の周知や啓発活動を実施しているが、広く浸透していない。
消費者被害件数(件)	生活課	29(80)	26(89)	47(124)	38	23	-	23(50)	A	ケーブルテレビや広報等で情報提供を行っているため、被害の未然防止に繋がっていると考えられる。
消費者相談件数(件)	生活課	105	97	153	142	126	-	120	A	消費生活センターの認知度向上のため、今後も啓発等に努める必要がある。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①消費者教育・相談体制の充実	市民が正しい知識や情報に基づいて、自らの的確な判断で購買活動が行えるように、消費生活に関する教育・啓発事業の実施や情報提供により、自立した消費者を育成します。また、消費者被害の救済や未然防止のために、消費生活問題に関する情報の提供や相談体制を充実します。
	②消費者行政の推進	生活用品や商品量目など関係法令に基づく立入検査を実施し、消費生活の安全を確保します。また、消費者の啓発活動や暮らしの改善、消費者力向上に取り組む消費者グループなどの自主的な活動を支援します。
市民・事業者等の取組	・市民は、消費生活に関する適正な情報や正しい知識を身に付け、自立した消費者になるよう努めます。	・市民は、契約者としての責任を自覚します。
	・消費者被害にあった場合は、早期に消費生活相談に相談します。	・消費者協会は行政と連携し、消費者教育や情報提供、啓発活動などにより、消費生活に関する正しい知識を普及するとともに、人材を育成します。
施策連携	・消費者協会は、市の消費者教育や啓発活動に積極的に参加、協力し、消費者トラブルの事例を共有します。	・消費者協会は、消費者の意見等を反映した安全・安心な製品の提供を求めたり、適正な表示の監視に努めます。

①消費者教育・相談体制の充実	評価
ケーブルテレビや広報、出前講座等で情報提供や消費生活センターの周知を図っており、相談により被害の未然防止に繋がっている。ただし消費生活センターの認知度・満足度は高いとは言えない。	A
②消費者行政の推進	評価
毎年関係法令に基づく立入検査を実施し、消費生活の安全を確保している。くらしの安全・安心推進員によるケーブルテレビでの啓発等活動を行っている。	A
・多様な手段での情報発信により、消費生活に関する適正な情報や正しい知識を入手し、身につけることができた。	
・消費生活センターの情報や、消費生活に関するトラブルの情報の提供を受けることで、早期に消費生活相談を行い、被害の未然防止に繋がった。	
・消費者協会では消費生活に関する生産・検査企業等の視察や、地産地消の促進の研修を受け、消費者教育活動に積極的に参加した。	

①消費者教育・相談体制の充実	方向性
ケーブルテレビや広報、出前講座等での情報提供と消費生活センターの周知を今後も継続しなければならない。また、市民の興味を惹く内容、わかりやすい内容とするため、情報や提示の仕方等の工夫・充実をする。	○
②消費者行政の推進	方向性
立入検査を継続し、消費者グループの啓発活動について、広報やホームページ等を活用してPRしていく。また、市民全体の消費者力向上のために、消費者グループをどう支援していくか課題である。	○
・今後も手口が変化することが予想される消費者トラブルに関する正しい情報を適宜収集し、自立した消費者になるよう努める。また、消費生活に関する疑問や困りごとがあった場合は、すぐに消費生活センターへ相談する。	
・高齢者の消費者トラブル未然防止のため、高齢者の見守りの強化に努める。	
・消費者協会は、消費者教育活動に積極的に参加し、地域へ情報を発信する。	

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	消費者行政推進事業	生活課	幅広い啓発活動を実施しているが、消費者トラブルは手口が巧妙化しているため、引き続き啓発等を行う必要がある。わかりやすく効果的な啓発を随時検討する。	5,625	2,792	1,228	1,544	2,348	2,251		A	○	
2	①	消費者行政推進事業	生活課	積極的な広報活動を行い、消費生活センターの周知・早期相談へ繋がった。	0	0	0	0	0	0		A	○	
3	②	消費者団体指導、育成	生活課	消費者協会でさまざまな活動を行い消費者力向上に努めている。消費者トラブルの事例共有や市民への意識啓発につなげるため、情報発信をする必要がある。	450	450	360	360	360	360		B	○	
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

政策Ⅲ 『安心』

健やかで心がふれあう やさしいまち

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ 『安心』健やかで心がふれあうやさしいまち
施策	1. 子育て支援の充実
主要施策	(1) 親子の健康づくり

【関連部署】
福祉部、市民生活部

将来あるべき姿	健康で安心して子どもを産み育てる環境が整っています。
---------	----------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	A	H26 A
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
子育て支援の取組に対する満足度(%)	子育て支援課	78.5	—	—	80.5	—	—	80.0	A	H26年度に目標達成したが、今後も子育て世代のニーズを的確に把握し、支援に取り組む必要がある。
3歳児健診受診率(%)	健康課	98.2	97.7	97.2	97.4	98.2	—	100.0	B	訪問や電話での受診勧奨を全数に行ったことで、平成26年度に比べ受診率はアップした。
育児支援等連絡票による支援件数(件)	健康課	13	14	30	37	33	—	33(15)	A	育児支援連絡票の件数は減少しているが、医療機関との連携による支援を強化している。
朝食の摂取率(%)	健康課	88.2	86.9	89.7	93.8	88.9	—	93.0	B	平成26年度に比べ減少している。食育教室や園との連携等により朝食摂取の必要性の啓発強化を行う。
定期予防接種の接種率(%)	健康課	84.9	60.4	98.6	85.1	95.4	—	90.0	A	平成26年10月から定期予防接種となった水痘予防接種が定着し、前年度と比較して接種率が向上した。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25～29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30～34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①出産・子育て環境の充実	妊産婦訪問や乳幼児健診により様々な課題がある親子については、関係機関と連携しながら継続して支援するとともに、毎月の子育て何でも相談への参加を勧めたり、専門スタッフによる相談(課題解決)につなげていきます。
	②生活習慣の確立と食習慣の形成	「早寝・早起き・朝ごはん」運動を推進するとともに、乳幼児から児童・生徒までを対象とした食育や思春期対策を充実し、子どもが健やかに成長できる環境づくりを進めます。
	③感染症の予防	CATVや広報紙を活用し、正しい知識の普及に努めるとともに、定期予防接種の接種率を向上します。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦健康診査や乳幼児健康診査を受診します。 ・乳幼児の体調変化を見逃さず、早期に対応します。 ・地域は、母子保健推進員や民生児童委員をはじめとして、子育て世代を地域で見守る体制づくりに取り組みます。 ・事業者は、妊婦への配慮とともに、従業員の子どもが健康診査や予防接種を受けやすい職場環境に努めます。 	
施策連携		

①出産・子育て環境の充実	評価	A
妊産中から妊娠・出産・子育て安心パートナーが相談に応じ、相談体制を充実させた。関連部署とも連携を図ったり、専門スタッフによる相談にもつなげることができた。		
②生活習慣の確立と食習慣の形成	評価	B
市内の保育園・幼稚園・認定こども園の年長児を対象に早寝早起き朝ごはんに取り組むチャレンジシート(こどもさんさんチャレンジ)を配布し、啓発を行った。参加率はH27年度82.6%となり、年々、各園での取組意識も向上している。		
③感染症の予防	評価	A
ここ数年、定期予防接種の種類が増え、接種開始時期、接種可能期間に幅があるため、年度により接種率の数値に開きがあるものの、予防接種の必要性を周知することにより、接種率向上がみられる。		

①出産・子育て環境の充実	方向性	◎
引き続き産前産後や育児支援を充実させ、きめ細やかな相談に応じ、妊婦や子育てをする親の悩みや育児不安を軽減させていく。		
②生活習慣の確立と食習慣の形成	方向性	○
こどもさんさんチャレンジの取組は、各園で定着しつつあり、自主的な取組や保護者への啓発を働きかけるとともに、小中学校との連携を図っていく。		
③感染症の予防	方向性	○
定期予防接種対象者が、必要な時期に受け漏れることがないよう、引き続き広報紙、ケーブルテレビでの周知及び個別通知を行い、未接種者をなくすよう啓発を行うことが必要である。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	妊産婦支援事業 (※①②母子健康づくり事業として実施)	健康課	出生後短期間での転出及び医療管理中により全戸訪問事業における未訪問児の全数の状況を把握しており、今後も全数把握に努める。	※① 1,531	※② 1,718	1,231	1,209	4,789	1,505		A	○	
2	①	乳幼児健診	健康課	個別通知による案内を行い、未受診者に対しては電話や訪問による状況確認と受診勧奨に努めている。引き続き全数の状況把握を目指す。	3,204	3,223	3,393	3,626	3,774	4,142		A	○	
3	①	育児教室・相談	健康課	パパママクラス参加者数が増加傾向にあり、引き続き参加を呼びかけ、教室の内容についても満足度の高いものにしていく。	1,232	1,324	1,792	1,997	2,082	1,960		A	○	
4	①	妊婦健康診査事業	健康課	平成28年度は妊婦健康診査・不妊治療助成事業として実施	25,192	26,315	23,630	24,592	30,494	0		A	×	
5	①	不妊治療助成事業	健康課	平成27年度は、妊産婦支援事業、平成28年度は妊婦健康診査・不妊治療助成事業として実施	1,234	2,321	2,492	2,949	0	0		A	×	
6	①	妊婦健康診査・不妊治療助成事業 (平成28年度から事業名を一体化)	健康課	妊婦健康診査費の助成を行い、妊婦の健康増進が図れた。特定不妊治療費の助成により、治療を受ける夫婦の経済的負担を軽減できた。	0	0	0	0	0	38,695		A	○	
7	②	母子健康づくり事業	健康課	園児が、早寝・早起き・朝ごはん運動(こどもさんさんチャレンジ)に参加することにより、生活リズムの改善がみられる結果となった。	※① 1,531	※② 1,718	246	288	279	363		A	○	
8	①	妊娠・出産・子育て安心応援事業	健康課	妊娠・出産・子育て安心パートナーの配置により、妊娠期から子育て期へ切れ目のない支援に努め、早期に関係部署との連携や支援が可能となった。	0	0	0	0	1,147	4,901		A	◎	
9	③	予防接種事業(平成23、24年度まではヒブワクチン接種事業、子宮頸がん予防ワクチン接種事業、小児用肺炎球菌ワクチン接種事業も含み実施)	健康課	子どもへの定期予防接種の実施により、伝染の恐れがある疾病の発生、まん延の予防に努めた。	92,469	88,383	47,781	79,082	72,434	83,883		A	○	
10	③	ワクチン接種事業	健康課	平成26年度以降は、予防接種事業として実施	0	0	38,550	0	0	0		A	×	
11	③	おたふくかぜ予防事業	健康課	平成27年度以降は、任意予防接種助成事業として実施	0	0	0	8,820	0	0		A	×	
12	③	任意予防接種助成事業	健康課	定期予防接種以外のおたふくかぜ、水痘、風しんワクチンの接種費用を助成することにより、感染予防に努めた。	0	0	0	0	5,642	4,044		A	○	
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ 『安心』健やかで心がふれあうやさしいまち
施策	1. 子育て支援の充実
主要施策	(2) 子育て支援サービスの充実

【関連部署】
福祉部、市民生活部

将来あるべき姿	子どもや子育てに関する悩みや不安を相談できる環境が整い、地域で安心して子育てすることにより、子どもたちがすくすくと成長しています。
---------	-------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	A	H26 B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
子育て支援に関わった市民の割合(%)	子育て支援課	7.4	-	-	7.0	-	-	15.0	D	地域の都市化、人間関係の希薄化による減少が考えられるため、制度等の広報による周知が必要。
子育て支援の取組に協力する市民の割合(%)	子育て支援課	31.0	-	-	27.3	-	-	40.0	C	地域の都市化、人間関係の希薄化による減少が考えられるため、制度の周知と市民が参加しやすい環境づくりが必要。
認定こども園設置数(園)	子育て支援課	-	0	0	0	2	9	3(1)	A	H27 私立2園、H28 私立3園・公立3園が幼保連携型認定こども園、公立幼稚園1園が幼稚園型認定こども園に移行。
児童館来館者数(人)	子育て支援課	64,612	63,401	69,064	71,177	73,409		70,000	A	来館者の要望によるセミナーの開催、ひろば事業の充実による。
ファミリーサポート会員数(人)	子育て支援課	99(251)	100(273)	105(286)	105(278)	106(294)		115(371)	B	協力会員の高齢化による脱退により、協力会員数がほぼ横ばいの状態である。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①子育て関係施設の基盤整備 保育所やアフタースクール、児童館を、安全かつ快適に利用できる施設として適正に管理運営するとともに、共働き家庭やひとり親の就労を支援するなど、より一層の利便性向上を目指して、機能やサービスを充実していきます。
	②多様な子育て支援サービス 児童館でのひろば事業やファミリーサポートセンターによる相互援助活動、家庭での育児・家事の支援、育児不安の解消、子どもの養育困難時の短期施設入所など、子育てに関する様々な支援を実施します。
	③就学前教育の充実 子育て担当部署や教育委員会、保育所、幼稚園など関係機関が共通認識を持って、幼保一元化を基本とした就学前教育の充実に取り組みます。
	④子ども医療の充実 子どもの医療費の無料化とともに、地域の子ども医療を守る観点から、時間外の緊急性のない安易な医療機関の受診(以下「コンビニ受診」とします。)抑制などを図ります。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 児童館や保育所では、様々な子育て情報を共有し、積極的に利用者と交流します。 虐待かなと思ったら、ためらわずに市や関係機関に連絡します。 保護者は、子どもが健やかに成長するための役割や責任を自覚します。 市民は、ファミリーサポートセンターの協力会員に登録するなど、子育てを支援します。 市民は、地域の小児医療を守るために、コンビニ受診を慎みます。 地域ぐるみで、子育て家庭を支援します。 事業者は、子育てと仕事が両立できる職場づくりに努めます。
施策連携	

①子育て関係施設の基盤整備	評価
認定こども園、児童館、アフタースクール等の子育て支援施設の適正管理に努めると共に、市民病院敷地内に、病児・病後児保育施設を整備した。	A
②多様な子育て支援サービス	評価
・平成27年12月に病児保育を開始した。 ・平成29年度から東条鯉こいランドを南山地区に移転し、新たに子育て世代の母親の就労支援にも取り組む。	B
③就学前教育の充実	評価
・認定こども園への移行を推進している中で、平成27年度2園が幼保連携型認定こども園に移行済。平成28年度幼保連携型認定こども園に6園、幼稚園型認定こども園に1園が移行。29年度1園、30年度1園が移行予定。私立保育所の認定こども園への移行を進めることで、就学前教育の充実にも努めた。 ・教育課程編成等について就学前教育保育合同会議や合同研修を行うことで、幼保職員の共通理解が図れた。	A
④子ども医療の充実	評価
子どもにかかる医療費の助成をすることで、経済的負担を軽減した。また、コンビニ受診や軽症受診を抑制するようチラシ等を用いて啓発した。	B
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、児童館や保育所、様々な子育て情報を共有し、積極的に利用者と交流する中で、ママ友ができ、育児に対する悩みを共有できた。また、地域の小児医療を守るために、コンビニ受診を慎むよう努力した。 市民からの虐待通報が増加した。

①子育て関係施設の基盤整備	方向性
既存施設の適正管理に努めるとともに、小中一貫校の開校に合わせ、アフタースクール事業を検討する。	○
②多様な子育て支援サービス	方向性
子育て世代のニーズを的確に把握し、必要な支援を行うとともに、民間の援助活動に対し、サポートを行う。	○
③就学前教育の充実	方向性
・平成31年4月の新設認定こども園の開設に向け、施設の統廃合と、職員の連携・交流による新施設への円滑な移行を図り、就学前教育の充実に取り組む。 ・幼保一元化への円滑な移行に向けて、就学前教育保育連絡会や合同研修会を継続開催することで、より質の高い幼児期の教育・保育をめざし取り組んでいく。	◎
④子ども医療の充実	方向性
今後子どもにかかる医療費の助成をすることで、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境を作ることにより子育てを支援する。また、コンビニ受診や軽症受診を抑制するようチラシ等を用いて啓発する。	○
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ファミリーサポートセンターの協力会員を地域ごとに養成する。 市民は、虐待の疑いがあると感じたら、すぐに市または警察に連絡する。また、地域の小児医療を守るため、今後もコンビニ受診を慎み、適正な受診を心がける。

■主要施策を構成する主な事務事業 【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了) (1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力						評価	方向性	備考	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28				H29
1	①	放課後児童健全育成事業	子育て支援課	受入児童を小学6年生までに拡大し、保護者の就労支援を実施。定員超過による待機児童の発生と支援員・支援員補助の確保及び資質向上が課題。	73,597	93,772	50,329	53,838	55,938	74,430	B	○		
2	①	公立保育所運営事業	子育て支援課	4施設・定員340人。待機児童を出さないよう受け入れに努めた。特別保育(延長、一時預かり、障害児保育)を実施。	33,182	32,174	33,093	34,322	37,709	50,884	B	○		
3	①	児童館運営事業	子育て支援課	児童館事業を、毎月広報かとうで周知。また、子育てネットを活用し、活動の様子をリアルタイムで発信。来館者数は29年度目標を上回った。	12,806	8,440	6,948	6,454	7,982	10,856	A	○		
4	①	保育所運営事業	子育て支援課	平成26年度から障害児保育事業に対する補助金の見直しを行い、定員の区分に応じた単価とし、特別児童扶養手当受給者については加算することとした。	899,982	792,867	833,619	928,654	968,869	939,003	B	○		
5	①	私立保育所施設整備事業	子育て支援課	私立11園中4園の建替え、4園の増改築について助成を行い、保育環境の整備に努めた。	50,636	188,626	8,692	127,984	264,537	1,745	A	○		
6	②	児童福祉事業	子育て支援課	家庭児童相談室において、電話及び面接、訪問等により相談に応じた支援を行った。(要保護児童対策地域協議会実務者会議の支援方針による)	72	71	489	507	152	244	B	○		
7	②	児童福祉事業	子育て支援課	平成26年度に「加東市子ども・子育て支援事業計画」策定。平成27年度は子ども・子育て会議において、事業の進捗状況の確認を行う。	0	0	0	384	392	396	B	○		
8	②	児童福祉事業	子育て支援課	子育てネットにより、子育てに関する各種情報を配信。保育所、アフタースクールの連絡にも活用。	1,124	789	789	794	795	795	B	○		
9	②	児童福祉事業	子育て支援課	ショートステイの利用はH26年度17件、27年度0件。事業内容の周知に努める。	1,047	3,707	3,341	3,667	0	305	B	○		
10	②	児童福祉事業(誕生祝品支給事業)	子育て支援課	平成26年度事業開始。支給率H26(77.4%)H27年度(85.2%)目標達成。更なる支給率向上に努める。	0	0	0	769	1,062	1,106	B	○		
11	②	ファミリーサポートセンター事業	子育て支援課	協力会員数が横ばい状態。協力会員の確保が課題。	3,867	4,059	4,010	3,002	3,151	3,122	B	○		
12	②	児童手当事業	子育て支援課	年間で延べ児童数 60,330名に児童手当を支給。未申請者は4名。	797,789	707,025	698,159	685,080	675,479	680,706	B	○		
13	②	子育て支援センターホスピタリティ空間創造事業	子育て支援課	写真コンテスト、マンカラ大会、影絵上映、プラネタリウムの実施により、リラックスした時間を提供。	2,801	386	321	399	283	76	B	○		
14	②	つどいの広場事業	子育て支援課	子育て中の親子に、学習、交流、集いの場の提供を行った。えいごであそぼう教室等新規事業も実施。	27,911	28,030	27,574	27,751	27,930	29,542	A	○		
15	②	保育所運営事業	子育て支援課	多子世帯への保育料の補助を行う。(毎年対象者全員に支給)	2,840	3,527	3,880	3,790	3,770	3,866	A	○		
16	②	子育て世帯臨時特例給付金給付事業	子育て支援課	支給率 H26年度96.3% H27年度97.1% 平成27年度未申請者11名(内辞退6名・所得オーバー、未申告5名)H27年度で事業廃止。	0	0	0	60,239	24,704	0	B	○		
17	②	子ども・子育て支援事業計画策定事業	子育て支援課	H27年3月策定済。	0	0	1,224	2,234	0	0	A	○		
18	③	児童福祉事業	子育て支援課	平成27年度、私立2園が幼保連携型認定こども園に移行。平成28年度幼保連携型認定こども園に私立3園・公立3園の計6園が移行。幼稚園型認定こども園に公立1園が移行。今後は、平成29年度1園、平成30年度1園が移行予定。	0	0	0	0	0	0	A	○		
19	④	乳幼児等医療費給付事業	保険・医療課	0歳から小学3年生までの乳幼児等に対し、医療費の助成をすることで、子育てを支援した。	127,580	119,667	119,752	112,286	117,578	126,883	126,883	B	○	
20	④	こども医療費給付事業	保険・医療課	小学4年生から中学3年生までの児童に対し、医療費の助成をすることで、子育てを支援した。	0	18,039	49,725	54,030	55,265	63,823	63,823	B	○	
21	④	母子家庭等医療費給付事業	保険・医療課	母(父)子家庭の母(父)及び児童及び遺児に対し、医療費の助成をすることで、経済的負担を軽減し、福祉の増進を図った。	16,356	18,244	15,617	13,262	8,334	14,160	14,160	B	○	
22	④	未熟児養育医療事業	保険・医療課	入院養育が必要な未熟児に対し、医療費の助成をすることで、経済的負担を軽減し、子育てを支援した。	0	0	2,340	1,210	3,084	3,636	3,636	A	○	
23	③	幼稚園施設整備事業	教育総務課	社幼稚園の3歳児受入れのために施設の改修工事を行い受け入れ環境を整えた。	0	0	0	0	130		A	○		

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ 『安心』健やかで心がふれあうやさしいまち
施策	1. 子育て支援の充実
主要施策	(3) 要支援児童対策の充実

【関連部署】
福祉部、市民生活部

将来あるべき姿
子ども一人ひとりに対して適切に関わり、支援できる環境を整えることにより、全ての子どもが健やかでいきいきと成長しています。

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	B	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
保育所で問題行動のある児童の割合(%)	子育て支援課	3.03	4.14	7.30	13.60	14.80		13.6 (4.14→3.03)	B	障害児等保育ケース会議を廃止し保育所から報告のある対象児数をもとに算出したため、割合として高くなった。
要支援児童のサポートファイルの作成数(件)	社会福祉課	158	198	217	234	260		258	A	通常学級に在籍しながらサポートファイルを作成する児童生徒が増えており、作成数の増加につながった。
乳幼児発達相談利用者数(人)	健康課	229	226	221	234	235		230	A	子どもの発達について心配に思う保護者は多くあり、発達相談のニーズは高まっていると考えられる。
要保護児童数(人)	子育て支援課	246	264	229	216	215		246	B	虐待(疑い含む)の相談件数は増加しているが、育児相談を含む子育て支援全般の相談が減少している。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①障害の発見、早期支援 発達に課題のある子どもと保護者に対し、育児の不安や困難感を軽減できるよう相談支援するほか、療育事業により小集団を通して子ども自身が持つ成長の芽を引き出します。また、3歳児健診以降も発達障害児早期支援事業を通して保健、医療、福祉、保育、教育が連携し、切れ目なく支援します。
	②要支援児童施策の充実 サポートファイルを活用し、子ども発達支援連絡会などを通じた関係機関との連携により、幼児期から必要な支援を継続して実施します。また、兵庫教育大学との連携により全ての保育所で特別支援保育コーディネーターを育成し、保育士の技能と保育環境を向上し、全ての園児に対応していきます。
	③児童虐待の防止 要保護児童対策地域協議会により医療、保健、福祉、教育、警察、民間団体等の関係機関が連携し、虐待の可能性がある児童への対応や適切な保護・支援について協議・実践することで、児童を守ります。
市民・事業者等の取組	・市民は、障害のある子どもや支援の必要な子どもに対する理解を深めます。 ・市民は民生児童委員と連携し、虐待を受け助けを求めている子どもを保護し、守れる体制を築きます。 ・主任児童委員は、生後4か月までの乳児の家庭を訪問することで育児環境を把握するとともに、その役割を周知し、つながりを深めます。
	・市民は、虐待を疑う家庭を把握した場合、民生児童委員または家庭児童相談室に相談し、緊急時は、警察に通報する。 ・主任児童委員は、生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、地域の育児環境や保護者の思いを把握し、役割を周知した。 ・発達障害児早期支援事業を通じ、子どもの成長・発達について振り返り、理解を深める機会となった。
施策連携	

①障害の発見、早期支援	評価
発達に何らかの課題がある幼児に、小集団での活動を通して発達の支援を行ったり、発達相談を通して支援の充実を図った。就園や就学に際し、スムーズに移行できるよう支援した。発達障害児早期支援事業は新規相談につながる者もあり、早期支援の機会となっている。	A
②要支援児童施策の充実	評価
市保健師と特別支援学校コーディネーターが保育所等巡回相談を年2回実施。支援の必要な児童への適切な関わりについて指導を行うとともに、支援の必要な児童が十分な支援を受けるための保育士の配置に係る費用の助成を行った。	B
③児童虐待の防止	評価
・要保護児童対策地域協議会において、虐待の可能性のある児童への適切な支援方針を検討し、役割分担のもと、見守りや支援を行う体制が整ってきた。平成26年度から関係課と連携し、妊娠期からの途切れない支援にも取り組んでいる。	B

①障害の発見、早期支援	方向性
療育教室や発達相談など発達支援事業が、サポートセンター(仮称)の事業へと移行し、更なる連携を図っていく。	◎
②要支援児童施策の充実	方向性
平成29年度開設の「発達サポートセンター」との連携を強化し、支援の必要な児童が適切な支援を受けられる支援体制を確立する。	○
③児童虐待の防止	方向性
児童を守るために、引き続き、要保護児童対策地域協議会にて、適切な保護・支援についての協議・実践を行います。望まぬ妊娠や貧困、DV等、さまざまな悩みを抱える場合も多く、関係機関との連携をさらに推進する。	○

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	発達支援事業 (平成24年度まで「乳幼児育成指導事業」として実施)	健康課	発達障害の早期発見及び早期支援について、発達相談を通して支援の充実を図った。 (サポートセンター(仮称)の事業へ移行)	1,935	1,895	1,852	1,877	2,012	2,133		A	◎	
2	①	発達障害児早期支援事業	健康課	5歳児を対象にアンケート調査を実施し、発達に課題のある児童を新規相談につなぎ、就学期へスムーズに移行できるよう支援が行えた。	504	392	289	228	259	211		A	○	
3	②	保育所運営事業	子育て支援課	市内保育所に特別支援保育コーディネーターを養成。特別支援学校教諭、市の保健師による年2回の巡回相談や研修を実施している。引き続き、きめ細やかな保育の充実を図る。	75	156	210	90	58	225		B	○	
4	③	児童虐待予防事業	子育て支援課	生後4か月までの乳児の状況確認(健康課と当課で共同)。主任児童委員の同行訪問により、地域での見守りに繋げている。児童虐待キャンペーン、講演会を開催。	1,793	4,710	914	1,146	999	1,555		B	○	
5	③	児童虐待予防事業	子育て支援課	MTペアレンツプログラムへの参加により、ほとんどの保護者の子どもへの関わりが改善し、虐待防止に繋がっている。出席率も高くプログラムの必要性は高い。	4	289	1,372	540	719	1,092		B	○	
6	③	子育てメッセージ集作成事業	子育て支援課	子育て中の想いや子育て家庭を応援するメッセージを募集し、文集を作成。高校の授業にも活用され、親子関係の修復にもつながった。H24年度に1,000部、H25年度に2,000部作成し、事業終了。	0	231	375	0	0	0		B	×	
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ 『安心』健やかで心がふれあうやさしいまち
施策	2. 健康づくりの充実
主要施策	(1) 健康増進の推進

【関連部署】
市民生活部

将来あるべき姿	市民一人ひとりが健康への意識を高め、生涯を通して主体的に健康づくりに取り組み、明るく元気に暮らしています。
---------	-------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
健康増進の推進などの取組に対する満足度(%)	健康課	84.6	—	—	83.6	—	—	85.0	B	市民の健康づくりに対する意識が継続するよう、魅力ある事業の展開をしていく必要性あり。
生活習慣に気をつける市民の割合(%)	健康課	82.1	—	—	81.9	—	—	85.0	B	市民の健康意識を高め、正しい知識を普及し、市民主体の健康づくりへの取組の推進が必要である。
歯周疾患検診及び歯科相談件数(件)	健康課	402	714	570	635	607	568	800	C	かかりつけ歯科医をもつことや要治療を勧奨したことで件数は減少している。あらゆる年代別に受診を勧奨していく。
20歳以上の特定基本健康診査受診者数(人)	健康課	4,002	3,849	3,781	3,824	3,892	4,038	4,200	B	特定基本健康診査受診者の費用軽減や啓発により受診率は増加した。
サンサンチャレンジ達成率(%)	健康課	24.8	17.3	24.1	25.0	39.5	—	35.0	A	各種講座の開催やメール配信、サポーター活動等による支援の強化により、達成率が向上した。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25～29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30～34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①体の健康づくりの推進	健康づくりについて気軽に学び、実践できる機会を設けるなど、市民一人ひとりの主体的な健康づくりを応援します。また、健康で豊かな生活の実現には食習慣や歯の健康づくりが大切であることから、「食」に関する知識や健康的な食生活、正しい口腔ケアなどについての普及・啓発を充実します。
	②心の健康づくりの推進	こころの健康づくりネットワーク会議などにより各種団体との連携を強化し、心の健康づくりに関する啓発や気軽に相談できる体制整備など、ライフステージに応じた支援を充実します。
	③感染症の予防	CATVや広報紙を活用し、正しい知識を普及するとともに、各種の予防接種の接種率を向上し、感染症を予防します。
	④健康診査の充実	特定健診受診者の健診費用の軽減や、各種無料クーポン検診により個人負担を軽減します。また、個別健診の実施により健診機会を充実し、受診者の満足度を高めています。
	⑤生活習慣病予防の推進	数多くの参加者を得て、集団で生活習慣病予防に取り組める機会を充実するとともに、健康づくりを推進するリーダーを育成し、予防の相乗効果を創出します。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、睡眠を十分にとり、自分にあった楽しくできる運動を、生活習慣に取り入れます。 市民は、野菜を意識的に食べるなど栄養バランスのとれた食生活を心がけます。 市民は、かかりつけ医やかかりつけ歯科医を持ち、定期検診を受けます。 市民は、「自分の健康は自分でつくる」という意識を持って健康を管理し、健康づくりに取り組みます。 いずみ会は、各年代に応じた様々な活動を通して、食育に取り組みます。 事業者は、メンタルヘルスを含めた従業員の健康管理に努めます。 事業者は、健康づくりを目的とした活動に主体的に参加し、市民への声かけや市の事業に積極的に協力します。 	

①体の健康づくりの推進	健康づくりの推進に向けて、健診後の個別相談会や医師講演会、サンサンチャレンジ、健康展やヘルスアップ教室等において、健康的な食生活や運動実践等を行った。これらにより、運動の自主グループ3団体が活動している。	評価	A
②心の健康づくりの推進	各種団体と連携し、周囲の人の悩みに気づき、こころの健康を支える人材(ゲートキーパー)の育成を行った。また、ゲートキーパーとしての活動を呼び掛けたことで、職場や地域でのチラシ配布などの活動につながった。	評価	B
③感染症の予防	CATVや広報紙を活用し、感染症に関する知識の普及啓発と情報提供に努め、接種勧奨をすることで、発症予防及び接種率向上に取り組んだ。	評価	B
④健康診査の充実	各種無料クーポン検診や個別検診を行った。まちぐるみ総合健診では、市独自に慢性腎臓病対策の検査(H24～)、胃ABC検査(H25～)を新たに追加。また、託児を行うファミリーデーの設置や日曜日の健診日を増やした。	評価	A
⑤生活習慣病予防の推進	市民運動としての健康づくりに取り組むサンサンチャレンジを継続して実施し、多くの参加者が得られた。また、サンサンサポーターや元気応援隊の活動により、広く市民へ健康づくりの啓発ができた。	評価	A
	<ul style="list-style-type: none"> 各自の取組だけではなく、地域で健康づくりの輪を広げ、健康意識の高揚を図った。 市民は、朝食を食べることの重要性を理解し、食育に関心があり、自分の食生活の改善意欲を高めることができた。また、習慣的に喫煙する市民が減り、メタボリックシンドロームの言葉、意味を理解し、健康に関する関心を高めることができた。 いずみ会は、各年代に応じた食育教室等の活動を通じ、食生活改善の情報提供をするとともに、食育支援を行った。 		

①体の健康づくりの推進	引き続き、健康づくりの事業を展開しながら、教室終了後も市民が継続して望ましい生活習慣に、主体的に取り組めるよう支援を行う必要がある。	方向性	○
②心の健康づくりの推進	若年層や働き盛りの世代に対して、こころの健康について悩みを気軽に相談できるネットワークづくりなどの体制整備が必要である。	方向性	○
③感染症の予防	新型インフルエンザ等の発生に備えるため、国、県、医療機関等の情報共有、連携に努め、住民接種の実施体制整備の構築を図ることが重要である。	方向性	○
④健康診査の充実	国民健康保険加入の節目年齢対象者や後期高齢者医療受給者で基本健診が無料となる方へ、引き続き受診勧奨を実施するとともに、今後は、元気応援隊による啓発等でまちぐるみ総合健診、がん検診等受診勧奨のPRを行い、啓発を図る。	方向性	○
⑤生活習慣病予防の推進	健康づくりを地域全体で推進していくために、健康づくり事業を継続し、健康づくりを目的としたボランティアや自主グループへの支援を行い、市民主体による健康づくりのさらなる充実を図る。	方向性	○
	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、健診の大切さを理解し、年に一度は健診を受け、自分の健康状態をチェックし、主体的に健康づくりに取り組む。また、かかりつけ医やかかりつけ歯科医を持ち、適正な受診をすることで重症化予防に努める。 こころの健康づくりやうつ病予防について理解し、セルフコントロール、ストレス対処法を身につけ、こころの健康についての悩みを気軽に相談できる。 子どもや保護者が食育の重要性や知識を認識・習得し、家庭で実践する。 いずみ会は関係機関との連携を図り、地産地消による家庭料理の普及に努める。 事業者はゲートキーパーの育成に努め従業員のメンタルヘルス対策を強化する。 		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	保健衛生事務	健康課	加東市健康増進計画「健康・笑顔・まちプラン(愛称)」(平成27年度～平成31年度)を作成し推進した。	0	0	1,145	1,071	683	0		A	○	
2	②	自殺予防対策事業	健康課	「こころの体温計」をホームページ上に開設し、相談窓口の周知を行うとともに、ゲートキーパーの養成をした。	1,920	648	763	956	650	555		B	○	
3	③	高齢者インフルエンザ事業	健康課	インフルエンザワクチンの接種費用の助成を行い、高齢者の季節性インフルエンザの予防に努めた。	20,294	20,576	21,709	23,158	25,683	27,212		A	○	
4	③	肺炎球菌予防事業	健康課	高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種の助成により、高齢者及び内部障害を有する方の肺炎の予防に努めた。	0	0	63	10,346	9,842	11,453		A	○	
5	③	パンデミック対策事業	健康課	「加東市新型インフルエンザ等対策行動計画」、「住民接種の実施体制整備ガイドライン」を作成し、関係機関(医師会等)に周知することができた。	0	0	0	1,378	156	1,757		B	○	
6	④	基本健診・総合管理	健康課	あらゆる機会に健診の啓発をしており、年々特定基本健診の受診数も増加している。啓発により更に受診数増加を目指す。		9,004	8,121	8,311	7,963	9,742		B	○	H23までは、基本健診・がん検診等まちぐるみ総合健診にかかる費用を「まちぐるみ総合健診事業」として実施
7	④	健康診査事業	健康課	歯周病検診を通じて、口腔管理の方法やかかりつけ歯科医を持つことの重要性について、啓発を行った。	21,497	5,220	7,973	7,472	7,134	9,024		B	○	
8	④	がん検診事業	健康課	がん死亡原因は、男女ともに直腸がんが高いという健康課題があり、健康展開催時に大腸がんクイズ等を行い、がんに対する知識の啓発を行った。		13,458	12,943	17,300	13,733	15,944		B	◎	
9	④	女性のがん検診事業	健康課	乳がん、子宮頸がん検診の更なる受診率の向上を目指し、個別検診の受診期間拡大により、受診しやすい体制を整えた。	14,604	7,418	7,362	7,331	8,076	9,745		B	○	
10	④	がん検診推進事業	健康課	国の指針に基づき、対象者へ個別通知にて無料クーポン券の配布を行うことで、受診勧奨を行い、受診率の向上に努めた。	1,758	8,107	7,830	9,259	5,075	4,435		B	○	
11	⑤	サンサンチャレンジ事業	健康課	商工会等関係機関との連携と、健康づくりの輪を広げるサンサンサポーターの活躍で、地域ぐるみの健康づくりに取り組んだ。	1,422	1,452	1,438	1,329	1,323	1,146		A	○	
12	①	元気応援隊推進事業	健康課	健康づくり推進リーダー養成講座修了者が、元気応援隊に登録し、減塩、大腸がん予防等の啓発を実施し、市民主体の健康づくりを推進できた。	0	0	0	0	601	590		B	◎	
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ 『安心』健やかで心がふれあうやさしいまち
施策	③. 高齢者保健福祉の充実
主要施策	(1) 高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進

【関連部署】
福祉部、市民生活部

将来あるべき姿	高齢者が、これまでに培った豊かな経験や知識を活かして、住み慣れた地域でいきいきと安心して暮らしています。
---------	------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた			
B:達成できた			
C:あまり達成できなかった			
D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	A
A:十分に事業の効果が表れている			
B:一部の事業の取組に改善が必要			
C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	結果の分析
介護予防を心がける市民の割合 (%)	高齢介護課	68.6	—	—	69.7	—	—	75.0	B	介護予防の意識を市民に十分啓発できていなかったため、広報等の媒体を通して啓発を行う必要がある。
在宅介護の取組に対する満足度 (%)	高齢介護課	72.9	—	—	71.4	—	—	80.0	B	在宅での介護の負担が大きいことを踏まえ、地域包括ケアを推進しなければならない。
一次予防事業参加者数 (人)	高齢介護課	628	833	1,166	1,576	1,962	—	1,540 (800)	A	介護予防普及啓発や活動支援を積極的に行うことができた。
二次予防事業参加率 (%)	高齢介護課	17.2	13.5	37.5	37.6	32.4	—	38.5 (20.0)	B	総合事業のサービスの整備を進め、支援を行なう必要がある。
高齢者の介護予防意識の醸成と筋力低下の予防状況(グループ)	高齢介護課	—	—	20	34	41	—	100	D	目標を達成していないため、現状を踏まえ目標を見直す必要がある。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直前年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①介護予防事業の充実 CATVや広報紙などあらゆる機会を通じて介護予防事業をPRするとともに、地域や民生児童委員などと連携し、介護予防事業への多くの参加を得て、高齢者の身体機能(生活機能)の低下を防止します。また、介護予防を普及・啓発する地域リーダーの活動を支援します。
	②高齢者の生活や活動への支援 高齢者による高齢者支援活動(見守り、話し相手など)や地域を豊かにする社会活動、世代間交流活動の機会の充実などに社会福祉協議会と連携し、取り組めます。また、住み慣れた地域で、長く元気に暮らせるように、住宅改修への助成や外出支援を目的に福祉タクシー助成事業を継続して実施します。
	③敬老事業の実施 より多くの高齢者が参加できる敬老会とするために、小・中学校区単位のまちづくり協議会による身近な地域での敬老会実施を支援します。また、金婚式などの敬老事業の実施により、高齢者の生きがいを醸成するとともに、市民の敬老意識を高めます。
	④介護する家族などへの支援 家族介護用品を継続して支給するとともに、認知症を抱える家族間の交流の場の提供や介護教室を充実し、家族の負担軽減に努めます。
	⑤高齢者医療の充実 国が定める新たな高齢者医療制度及び兵庫県の福祉医療制度(老人医療費助成制度、高齢重度障害者医療費助成制度)に基づき、高齢者が安心して受診できる環境を整えます。
市民・事業者等の取組	・高齢者は、進んで地域社会活動に参加するとともに、定期的に体を動かし、心身の機能低下の予防に努めます。 ・市民は、認知症に対する知識を深め、高齢者を理解します。 ・地域や民生児童委員、老人クラブ連合会などは、介護予防事業への参加を奨励します。 ・地域は、認知症高齢者の見守りや、高齢者の虐待を未然に防止できる地域づくりに取り組めます。 ・単位老人クラブは、高齢者の生きがいづくり、健康づくり活動に積極的に取り組めます。 ・社会福祉協議会は、自主事業や委託事業を通して、高齢者の生活や活動を支援します。

①介護予防事業の充実	地域や民生児童委員などと連携し、まちかど体操教室は身近な地域での実施を進め、高齢者の身体機能(生活機能)の低下を防止した。また、歯はつらつ講座、運動講座などで介護予防の普及・啓発を行い、高齢者が元気で暮らせるよう介護予防事業を推進した。	評価	B
②高齢者の生活や活動への支援	高齢者支援活動(見守り、話し相手など)などは、社会福祉協議会に委託して取り組み利用件数が増加した。また、住宅改修への助成や外出支援を目的に福祉タクシー助成事業の利用者も増加し、住み慣れた地域で、長く元気に暮らせるように支援できた。	評価	A
③敬老事業の実施	まちづくり協議会単位での敬老会の実施を促し、まち協単位で実施した時は、まち協加算を追加し、運営の利便を図り、高齢者の参加率を上げることができた。また、高齢者の生きがいを醸成するとともに、市民の敬老意識を高めた。	評価	A
④介護する家族などへの支援	家族介護用品を継続して支給し、利用者は前年度と比べ減少したが、家族の負担軽減を図った。また、認知症を抱える家族間の交流の場を提供したが、利用者は減少した。	評価	B
⑤高齢者医療の充実	対象者の医療費を助成することで、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境を作ることにより、健康の保持及び福祉の増進を図ることができた。	評価	A
	・各地域で、地域や民生児童委員、老人クラブ連合会などに呼びかけ、自主グループによるまちかど体操教室を立ち上げ、運動機能低下予防に取り組んでもらった。 ・市民フォーラムの開催やひとり外出見守り・徘徊SOSネットワークを促進し、市民の認知症の理解を深めた。 ・社会福祉協議会は、自主事業や委託事業を通して、高齢者の生活や活動の支援を続けた。		

①介護予防事業の充実	まちかど体操教室を全地域に広めるためには、地域の協力が不可欠であり、リーダー等を掘り起こすことが大切である。地域の理解を得られるよう個々に調整していく必要がある。元気な高齢者が生き生きと安心して暮らせるよう介護予防に努めていく。	方向性	○
②高齢者の生活や活動への支援	ボランティアの掘り起しと育成に努め、多くの人材を確保する必要がある。また、加東市地域公共交通網形成計画にあわせて、福祉タクシーのあり方を検討していく必要がある。	方向性	○
③敬老事業の実施	まちづくり協議会での継続的な実施を行うため、地域での運営にあたっての情報提供、高齢者増加に伴う会場、送迎、出し物など運営方法の検討が必要となってくる。	方向性	○
④介護する家族などへの支援	在宅介護の経済的負担を軽減するため、引き続き家族介護用品を支給していく。また、認知症家族介護者教室の啓発に努め、市内の介護事業所の協力を得て、身近で家族間交流のできる場所を増やしていく。	方向性	○
⑤高齢者医療の充実	今後も県との共同事業のもと、対象者の医療費の助成をすることで、経済的負担を軽減し、必要な医療を受けやすい環境を作ることにより、健康の保持及び福祉の増進を図る。	方向性	○
	・まちかど体操教室を全地域に広めるため、地域の協力者やリーダーを掘り起し、地域を挙げて取組を行ってもらえるよう進めていき、地域の理解を得られるよう個々に調整していく。 ・地域の課題や困りごとを吸い上げ、地域でできること、行政や関係機関でできることを整理して地域づくりに取り組んでいく。 ・社会福祉協議会の活動を促し、行政との連携を積極的に図っていく。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	かとうまちかど体操教室	高齢介護課	平成25年度からまちかど体操教室を地区ごとに展開し、41地区で約900人の参加をされ、介護予防に努めることができた。	0	0	2,187	2,899	2,578	3,579		B	○	
2	①	生活支援サポーター活動支援事業	高齢介護課	事業委託し、高齢者が在宅で自立した日常生活が営めるよう支援し、依頼会員が、協力会員による手助けを受け、地域で安心して生活を送ることができた。	0	2,203	3,258	3,321	3,584	3,609		A	○	
3	①	地域介護予防活動支援事業	高齢介護課	介護ファミリーサポートセンターの協力員の生活支援サポーター及びまちかど体操教室の支援をする介護予防サポーターの養成に努めた。	466	388	701	392	467	851		A	○	
4	②	福祉タクシー事業	高齢介護課	高齢者等に福祉タクシー利用券を交付することで、外出の支援を行い、高齢者の介護予防と生きがいづくりの推進につながった。	11,355	18,493	21,168	22,423	22,828	23,208		A	○	
5	②	人生80年いきいき住宅助成事業	高齢介護課	心身の機能が低下して介護が必要となったときに、住まいを安全で使いやすく整えることで、在宅生活を続けていく支援につながった。	8,360	10,918	8,920	3,491	3,195	6,069		A	○	
6	②	老人クラブ活動助成事業	高齢介護課	老人クラブの活動に対して補助することで、生きがいや健康づくり活動を促進することができた。	11,900	12,012	11,995	11,728	11,536	11,792		B	○	
7	②	老人措置	高齢介護課	生活環境や経済的な理由により、在宅での生活ができない高齢者を養護老人ホームへ入所措置し、生活環境を整えることができた。	24,798	24,393	22,142	23,506	20,413	25,053		A	○	
8	②	元気応援通所事業	高齢介護課	総合事業の実施により、事業廃止し、新たに予防介護も含め、通所型サービスに切り替え対応した。	0	0	0	1,360	1,298	14,224		B	○	
9	③	長寿祝金支給事業	高齢介護課	永年にわたり、社会に貢献され、喜寿・米寿・白寿の節目を迎える高齢者に祝金を支給し長寿を祝福した。	16,960	3,400	4,120	4,132	4,133	3,903		A	○	
10	③	長寿を祝う会実施助成事業	高齢介護課	長寿を祝う会開催を支援することで、コミュニティづくりの場、閉じこもり防止施策の一環、地域力を高め地域で高齢者を見守っていく機会づくりにつながった。	4,851	4,652	4,606	4,633	5,020	5,467		A	○	
11	④	家族介護用品支給事業	高齢介護課	重度の要介護高齢者を在宅で介護している介護者に介護用品を支給し、身体的、精神的、経済的負担の軽減を図った。	3,199	3,693	3,922	3,385	3,190	4,350		A	○	
12	④	認知症高齢者家族介護者教室	高齢介護課	認知症高齢者及びその家族の身体的、精神的負担を軽減するため、家族介護者の交流を行い、在宅生活の継続を図る。	697	708	713	754	798	552		B	○	
13	⑤	老人医療費助成事業	保険・医療課	対象者に対して医療費の助成をすることで経済的負担を軽減し、健康の保持及び福祉の増進を図った。	15,108	9,403	9,359	8,521	6,966	10,743	10,743	A	○	
14	⑤	高齢重度障害者医療費助成事業	保険・医療課	対象者に対して医療費の助成をすることで経済的負担を軽減し、健康の保持及び福祉の増進を図った。	38,044	38,515	38,418	37,387	35,125	39,202	39,202	A	○	
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ 『安心』健やかで心がふれあうやさしいまち
施策	3. 高齢者保健福祉の充実
主要施策	(2)介護サービスの充実

【関連部署】
福祉部、加東市民病院（病院事業部）

将来あるべき姿
介護を必要とする高齢者の方などが、地域、行政、関係機関のネットワークの中で必要十分なケアや支援を受けられるまちになります。

総合評価	一次評価	二次評価
	A	
A:十分に達成できた		
B:達成できた		
C:あまり達成できなかった		
D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	B	H26 A
A:十分に事業の効果が表れている		
B:一部の事業の取組に改善が必要		
C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	結果の分析
高齢者福祉サービスの取組に対する満足度(%)	高齢介護課	76.8	—	—	73.7	—	—	80.0	B	高齢者のニーズが多様化しているため、現状のサービスだけで補えない高齢者もあると思われる。
ケアホームかとうの利用率(%)	ケアホームかとう管理課	84.0	93.3	91.4	95.0	96.5	—	96.0	A	在宅復帰に取り組んだ結果として、ベッド回転率上昇で空床が増えることとなったが、その空床を短期入所に有効活用することで利用者の増加につながった。
要介護認定率(%)	高齢介護課	19.0	18.6	17.2	17.0	16.5	—	19.0	A	介護サービスが必要な高齢者に、必要なサービスが提供できるように認定されていると考えられる。
介護給付費割合(%)	高齢介護課	110.0	100.5	97.4	96.3	96.4	—	100.0	A	介護サービスが必要な高齢者に、必要なサービスが提供できるようになっていると考えられる。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

①介護保険制度の円滑な運営	加齢により要支援・要介護状態になっても安心して日常生活が営めるように、介護保険制度の安定運営に努め、各種介護サービスの適切な質と量を確保していきます。
②地域包括ケアの推進	地域包括支援センターを拠点に、高齢者の総合的な相談支援や介護・認知症予防、虐待防止、権利擁護など、高齢者が心身の状況に応じて必要な支援を適切に受けられるよう取り組みます。
③介護保険制度の基盤整備	介護保険事業計画に基づき地域密着型サービス施設を整備するとともに、施設利用の周知に努めます。また、特別養護老人ホームの増床など、必要量(需要量)に応じた供給量を確保します。
④ケアホームかとうの運営	利用者や家族が安心して生活できるような質の高いサービスを提供します。一方で、施設の運営については、加東市民病院との連携を密にし、施設の利用率向上に取り組むとともに、計画的にサービス環境を改善します。
市民・事業者等の取組	・事業者は、提供している介護サービスの内容や費用負担、相談内容などについて積極的に情報を提供するとともに、介護サービスの質の向上に努めます。

①介護保険制度の円滑な運営	介護給付費適正化事業計画に基づき、ケアプランの点検を行い、ケアマネジャーにケアプラン等の研修を行ったり、医療情報との突合等を実施し介護報酬請求の適正化等に努めた。	評価	A
②地域包括ケアの推進	地域包括支援センターを拠点に、高齢者の総合的な相談支援や介護・認知症予防、虐待防止、権利擁護など、高齢者が心身の状況に応じて必要な支援を適切に受けられるよう支援した。	評価	A
③介護保険制度の基盤整備	介護保険事業計画に基づき地域密着型サービス施設を整備し、施設の運営の定期的な監査を行い、健全な運営を促進した。また、計画に基づいて、施設整備を行い、必要量(需要量)に応じた供給量を確保した。	評価	A
④ケアホームかとうの運営	・長期・短期入所、通所リハビリのサービス提供計画を具体的に提示し、多職種が連携しながら在宅復帰につながるよう支援した結果、1日平均利用者数と利用率も前年度と比較して増加した。関係機関などとの綿密な調整等による利用者のアウトリーチや、ニーズへの対応にも取り組み、利用者増につながった。 ・平成29年4月から地方公営企業法全部適用の事業所として運営を開始し、加東市民病院や訪問看護事業及び居宅介護支援事業所などと連携し社会ニーズに合った施設サービスを推進していく。	評価	A
市民・事業者等の取組	・事業者は、提供している介護サービスの内容や費用負担などについて情報提供し、利用者の短期目標を設定し、自立に向けての取組や介護サービスの質の向上に努めた。 ・訪問看護事業所として、開業医等との関係作りや連携強化、また機会を捉えて提供しているサービスの内容など積極的に情報を提供した。 ・介護老人保健施設として、関係機関などとの綿密な調整等による利用者のアウトリーチや、ニーズへの対応にも取り組んだ。		

①介護保険制度の円滑な運営	適正なケアプランの作成や困難事例の解消に向け、継続的にケアマネジャーの研修や支援を行い、ケアマネジメントの適正化に努めなければならない。	方向性	○
②地域包括ケアの推進	高齢者が抱える様々な問題に対応するため、医療や各関係機関、地域住民などあらゆるものとの連携や手段で地域包括ケアを進めなければならない。	方向性	○
③介護保険制度の基盤整備	第7期の介護保険事業計画策定時に、2025年問題を見据えた施設等の整備計画を見直し、必要量(需要量)に応じた供給量を確保するとともに、保険料の急激な上昇を招かないように整備を行う必要がある。	方向性	○
④ケアホームかとうの運営	継続して利用者やその家族に寄り添ったサービスを提供していく。また、介護度の高い利用者の在宅復帰への支援を担う在宅強化型老人保健施設に該当させるとともに、高い利用率を目指していく。さらに、支援相談員をはじめ多職種が連携しながら、その利用者を積極的に受け入れていく。	方向性	○
市民・事業者等の取組	・事業者は、これからも、提供している介護サービスの内容や費用負担、相談内容などについて積極的に情報を発信・提供するとともに、介護サービスの質の向上に努める。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	居宅介護サービス給付事業	高齢介護課	要介護認定者が利用された通所介護、短期入所生活介護等の在宅サービスに係る保険給付により、対象者の負担軽減を図ることができた。	1,083,278	1,182,175	1,206,728	1,155,425	1,137,047	1,036,560		A	○	
2	①	地域密着型サービス給付事業	高齢介護課	要介護認定者が利用された地域密着型介護サービスに係る保険給付により、対象者の負担軽減を図ることができた。	203,779	201,811	240,850	328,885	330,805	502,440		A	○	
3	①	施設介護サービス給付事業	高齢介護課	要介護認定者が利用された介護老人福祉施設、介護老人保健施設等の施設サービスに係る保険給付により、対象者の負担軽減を図ることができた。	906,219	965,684	965,821	999,765	991,040	1,034,640		A	○	
4	①	居宅介護予防サービス給付事業	高齢介護課	要支援認定者が利用された通所介護、短期入所生活介護等の在宅予防サービスに係る保険給付により、対象者の負担軽減を図ることができた。	85,357	81,343	83,365	85,295	67,016	73,680		A	○	
5	①	地域密着型介護予防サービス給付事業	高齢介護課	要支援認定者が利用された地域密着型介護予防サービスに係る保険給付により、対象者の負担軽減を図ることができた。	2,965	3,532	413	3,433	3,337	4,560		A	○	
6	①	高額介護サービス費等給付事業	高齢介護課	高額介護サービス対象者等に保険給付を行うことにより、対象者の負担軽減を図ることができた。	41,046	44,464	46,856	50,562	49,592	60,120		A	○	
7	①	高額医療合算介護サービス費等給付事業	高齢介護課	医療保険と介護保険の両方の自己負担の年間合計額が限度額を超えた場合に係る保険給付により、対象者の負担軽減を図ることができた。	5,452	8,652	7,787	8,724	8,840	10,860		A	○	
8	①	特定入所者介護サービス費等給付事業	高齢介護課	要介護者のうち負担限度額認定者の施設、短期入所サービスに係る保険給付により、対象者の負担軽減を図ることができた。	114,079	122,748	140,038	147,854	148,113	154,260		A	○	
9	①	訪問看護一般管理事業	病院事業部	病院の在院日数短縮化の流れから、在宅療養中の患者の医療依存度が高くなっており、緊急訪問の回数が増加している。職員数を増員して、住み慣れた自宅での療養やリハビリテーションなど、在宅ケアをより効果的に提供している。	34,436	31,983	32,603	53,340	59,742	61,830		B	○	
10	②	介護予防ケアマネジメント事業	高齢介護課	要支援認定者等のサービス利用調整とサービス計画を作成し、目標の達成状況の評価し、目標の設定やサービスの見直し等により介護予防を図ることができた。	28,838	33,497	13,769	15,461	15,254	18,149		A	○	
11	②	総合相談事業	高齢介護課	総合相談や民生児童委員と連携し、生活困難事例の対応を行った。市民病院にサブセンター、滝野、東条地域にランチを開設し、身近な地域で相談に応じた。	6,924	3,474	13,571	18,743	21,322	22,387		A	○	
12	②	権利擁護事業	高齢介護課	CATV、機関紙等で権利擁護の啓発を行った。各関係機関と連携をとり、実態把握や虐待の解消を行った。また、高齢者虐待防止ネットワーク会議を開催し、ネットワークの評価と関係機関との連携強化を図ることができた。	5,334	5,888	4,865	6,129	6,567	7,216		A	○	
13	②	包括的・継続的ケアマネジメント支援事業	高齢介護課	介護支援専門員に対する個別支援、研修会の開催、困難なケースの検討やネットワークづくりのための地域ケア会議を実施し、ケアマネジメント体制の強化につながった。	15,664	12,907	12,092	12,369	10,226	10,669		A	○	
14	③	地域介護・福祉空間整備事業(地域介護拠点整備事業)	高齢介護課	住み慣れた地域で、生活を継続できるように、小規模多機能居宅介護施設等を整備した事業者に対して助成した。	3,801	92,000	80,800	0	0	21,602		A	○	
15	④	ケアホームかとう一般管理事業	ケアホームかとう	加東市民病院やその他関係機関との連携を密にし、施設の利用率向上に取り組んでおり、年々、施設入所・通所デイケアの利用率が上昇している。民間事業所が充実してきたため、平成25年12月末に「加東市居宅介護支援事業所」を閉鎖し、平成26年4月からは、ケアホームかとうで実施していた訪問リハビリテーション事業を訪問看護事業の訪問リハビリテーションと統合した。	267,828	270,163	268,102	261,475	259,314	270,439		A	○	
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業 【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了) (1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
1	①	地域活動支援センター等運営補助事業	社会福祉課	障害者に創作、生産活動等の機会を提供する地域活動支援センターの運営補助を通じて障害者の社会交流等の場を確保した。	32,500	33,042	33,091	29,083	28,659	32,193		B	○		
2	①	意思疎通支援・支援者派遣事業	社会福祉課	聴覚障害者等の意思疎通支援者を育成、派遣し、障害者の社会参加促進を図った。また手話言語条例を制定、手話に対する市民の意識向上を図れた。	1,356	1,497	1,490	1,327	2,151	4,299		A	◎		
3	①	障害者計画等策定事業	社会福祉課	H26に策定した第4期障害福祉計画の進捗をふまえつつ、H29に障害者基本計画・第5期障害福祉計画を策定するための準備を進める。	1,142	0	0	2,493	253	2,173		B	○		
4	②	障害者福祉年金給付事業	社会福祉課	身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳保持者へ福祉年金を支給し、生活支援につながった。	20,789	21,249	21,713	21,472	21,412	21,313		B	○		
5	②	特別障害者手当等給付事業	社会福祉課	在宅の重度障害者(児)の福祉の向上を図るため、精神的・物質的な負担軽減の一助として手当を支給した。	10,492	11,928	12,000	11,199	10,682	12,420		B	○		
6	②	自立支援医療費等給付事業	社会福祉課	身体障害者(児)に医療費助成を行い、日常生活能力、社会生活能力等の回復・向上を図ることができた。	5,900	6,809	1,923	6,917	5,309	10,948		A	○		
7	②	自立支援サービス等給付事業	社会福祉課	障害者(児)が個々の能力・適性に応じた日常生活を送るために必要な各種障害福祉サービス費を給付し、自立を支援できた。	311,567	356,662	370,004	399,090	423,961	450,360		A	○		
8	②	身体障害者補装具給付(修理)事業	社会福祉課	失った身体機能を補完・代替する用具の購入(修理)費を給付し、身体障害者(児)の日常生活の利便性向上を図ることができた。	4,151	6,631	5,982	3,874	5,045	6,130		A	○		
9	②	障害児(者)発達・相談支援センター運営事業	社会福祉課	身体・知的・精神障害者相談支援事業を専門職に委託して実施し、障害者(児)への生活支援の強化を図ることができた。	11,779	12,139	12,182	12,365	12,301	12,498		B	◎		
10	②	重度心身障害者(児)日常生活用具給付事業	社会福祉課	重度心身障害者(児)の日常生活用具の購入支援を行い、日常生活の利便性向上を図ることができた。	5,236	5,612	6,684	7,560	8,196	7,668		A	○		
11	②	障害児タイムケア事業	社会福祉課	障害をもつ中・高校生の放課後や長期休業中の活動場所を確し、社会適応のための指導と保護者の就労支援を行い、社会生活の向上を図ることができた。	7,820	7,776	12,639	13,409	12,441	13,485		A	○		
12	②	地域生活支援事業	社会福祉課	在宅障害者への訪問入浴サービスや訪問看護サービスの助成を行い、日常生活の安定、利便性の向上を図ることができた。	5,942	5,888	4,110	4,095	2,396	3,308		B	○		
13	②	重度障害者医療費助成事業	保険・医療課	対象者に対して医療費の助成をすることで経済的負担を軽減し、健康の保持及び福祉の増進を図った。	56,662	54,673	56,235	59,362	57,311	61,717	61,717		A	○	
14	②	訪問介護一般管理事業	社会福祉課	障害者(児)に対し居宅介護等の障害福祉サービスを行い、自立した日常生活の確保を図ることができた。	20,646	20,587	20,669	19,116	17,933	18,259		A	◎		
15	③	障害者就労支援事業	社会福祉課	市内の地域活動支援センターや就労支援施設に軽作業等の役務を依頼することにより障害者へ就労体験の場を提供し自立支援の一助となった。	365	455	543	467	371	420		A	○		
16															
17															
18															
19															
20															

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	臨時福祉給付金給付事業	社会福祉課	消費税引上げに伴う低所得者への負担軽減を図った。 対象者5,959人、申請者5,441人、91.1%(平成27年度)	0	0	0	83,597	41,829	47,323		B	◎	
2	①	生活保護安定運営対策事業	社会福祉課	生活保護者の生活、医療、介護等状況を把握し、適正な指導及び医療の適否等審査を行い、把握したデータのシステム管理により生活保護の適正化につながった。	13,175	4,363	5,030	4,042	2,361	0		—	—	生活保護適正実施推進事業へ名称変更
3	①	セーフティネット支援対策事業	社会福祉課	-	1,280	3,207	2,686	3,170	0	0		—	—	生活困窮者自立支援事業へ統合
4	①	生活保護支給事業	社会福祉課	被保護者に対して必要に応じ、生活扶助、住宅扶助、医療扶助、介護扶助及びその他の扶助の支給を行い、最低限度の生活保障及び自立の助長につながった。	321,280	234,381	284,671	252,821	250,465	291,914		A	○	
5	①	小学校就学援助事務事業	教育総務課	経済的に就学困難な児童の保護者へ学用品・給食費等の就学援助費を支給した。	15,238	14,581	13,260	14,492	14,022	15,027		A	○	
6	①	中学校就学援助事務事業	教育総務課	経済的に就学困難な児童の保護者へ学用品・給食費等の就学援助費を支給した。	11,291	12,686	12,601	14,649	13,568	15,908		A	○	
7	②	ひとり親等福祉事業	子育て支援課	母子父子自立支援員の配置により、相談支援体制を強化した。	7,443	5,860	127	890	387	1,581		A	○	
8	②	ひとり親等福祉事業(児童扶養手当事業)	子育て支援課	面接相談により適正な手当の給付。	117,775	124,011	132,616	135,094	131,662	137,789		A	○	
9	①	生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	総合相談体制により、延べ567件(157人)の相談・支援を行い52人の自立につなげた。また、相談内容を分析し、相談者の課題、年齢層等の傾向を把握し次年度以降の事業化の分析を行った。	0	0	0	0	6,761	10,630		B	◎	
10	①	生活保護適正実施推進事業	社会福祉課	生活保護者の生活、医療、介護等状況を把握し、適正な指導及び医療の適否等審査を行い、把握したデータのシステム管理により生活保護の適正化につながった。	0	0	0	0	0	15,485		B	○	
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅲ 『安心』健やかで心がふれあうやさしいまち
施策	5. 医療の充実
主要施策	(1) 地域医療サービスの充実

【関連部署】
加東市民病院(病院事業部)

将来あるべき姿	加東市民病院と地域の各医療機関が、機能分担による連携を強化し、市民や地域のニーズに合った医療サービスが、効率的かつ効果的に提供されています。
---------	------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった (参考)進行管理評価		
H25	B	H26 B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	分析の結果
医療体制の満足度(%)	病院管理課	57.6	—	—	57.1	—	—	65.0	B	超高齢社会にそなえ、近隣病院等との連携及び機能分化により、市民を支援する医療体制の構築が必要である。
かかりつけ医を持つ家庭の割合(%)	病院管理課	69.3	—	—	72.9	—	—	80.0	B	かかりつけ医の必要度が増す中、地域医療の後方支援を担う中核病院としての体制作りが必要である。
加東市民病院の紹介率(%)	病院医事課	28.5	27.7	36.4	31.1	31.4	—	34.0	B	地域医療連携室の定着による、紹介率の伸びが継続する取り組みが必要である。
加東市民病院の逆紹介率(%)	病院医事課	25.1	26.2	35.9	28.9	29.8	—	34.0	B	地域医療連携室の定着による、逆紹介率の伸びが継続する取り組みが必要である。
加東市民病院の人間ドック利用者数(人)	病院医事課	1,372	1,276	1,151	1,098	1,159	—	1,600	C	実績値アップのため、人間ドック受診可能枠数の増加対策を検討する必要がある。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市民・事業者等の取組	①地域医療の確保 救急医療などの状況に対応できるように、医療機関の連携体制をさらに構築、強化するとともに、周産期医療をはじめとした市内で不足する医療の確保について、近隣公立病院や医師会と連携しながら取り組んでいきます。
	②加東市民病院の充実 加東市民病院は、市内の医療機関と連携し、地域の中核病院としての役割を果たしていきます。また、北播磨総合医療センターの開設など北播磨地域での医療環境の変化の中で、患者や市民の視点に立って今後の地域における加東市民病院の役割と位置付けを明確にしていきます。
	③高齢化社会への対応 加東市民病院「認知症相談室」、「もの忘れ外来」を中心に、「兵庫県認知症疾患医療センター」、他の医療機関、福祉等関係機関をはじめとする保健・医療・介護分野との連携を強化し、高齢化社会に対応していきます。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、健康の維持や安心を確保するために、かかりつけ医を持つよう努めます。 市民は、日頃から体調管理に留意し、早期の受診を心がけます。 市民は、コンビニ受診をやめ、医療機関や救急車を適切に利用します。 医療機関は、相互の連携を強化し、市民に安心を提供します。
施策連携	

①地域医療の確保	評価
市内で不足する医療の確保面について、常勤の産婦人科医(H27.10に着任)が確保できた。また、医療機関の連携体制により、近隣公立病院間の相互診療応援(診療、救急受入れ応援)を継続し、医師会との連携強化により紹介患者が徐々に増加している。	B
②加東市民病院の充実	評価
加東市民病院は、市内の医療機関と連携し、地域の中核病院としての役割を果たした。また、北播磨総合医療センターの開設など圏域での医療環境の変化がある中で、加東市民病院の役割と位置付けを「一般急性期患者、高度急性期を終えた患者のケア、及び在宅復帰・在宅医療へ向けた支援」、「高齢となった市民を最期まで支援」にあると明確にし、地域包括ケア病棟の開設など、その取組を始めた。	B
③高齢化社会への対応	評価
加東市民病院「もの忘れ外来」、「神経内科外来」を中心に、増加する認知症疾患の相談・診療に取り組んだ。また、市高齢介護課を中心とした福祉等関係機関による保健・医療・介護分野との連携強化のための検討会議を立ち上げ、高齢化社会への対応準備を進めた。	B
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、近隣開業医から地域包括ケア病棟の利用等の紹介を受けることができるようになりました。 かかりつけ医を介して加東市民病院を受診することが増えたが、人間ドックの受診者数が伸び悩んでいる。

①地域医療の確保	方向性
市民の健康を守るため、市民病院では今後需要が増加することが推測される内科等必要な診療科の医師の確保を目指す。また、近隣公立病院や医師会との連携によりいつでも安心してかかれる医療体制を構築する。	○
②加東市民病院の充実	方向性
予防・一般急性期医療を維持・提供していき、高度急性期医療については近隣の公立病院、及び専門の医療機関との機能分担により連携し、これらの病院で急性期を終えた患者のケアや、介護サービス部門・開業医などとの連携により、在宅復帰や在宅療養に向けた支援を強化する。また、高齢者の増加に伴う複合・慢性疾患のトータルなヘルスキアの需要に対応し、高齢となった市民を最期まで支援する。なお、この医療を実施していくためあらゆる方策を活用し、常勤医師を確保するよう取り組む。	◎
③高齢化社会への対応	方向性
高齢化社会・長寿化に対応するため、加東市民病院の「もの忘れ外来」、「神経内科外来」を中心に、関係する医療機関との連携を強化する。また、市高齢介護課を中心とした福祉等関係機関による保健・医療・介護分野の連携を強化し、高齢者の予防・医療・介護の充実を図る。	○
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、健康の維持や安心を確保するために、かかりつけ医を持つよう努める。また、加東市民病院の役割や特徴を理解し、適切な受診に努めるとともにコンビニ受診をやめ、医療機関や救急車を適切に利用する。 開業医等地域の医療機関は、中核医療機関である市民病院と連携を強化し、市民に安心を提供する。

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	医療の確保	病院管理課	近隣公立病院との連携及び系列大学等からの応援により、医師が不足している診療科の医療を充実させることができた。	39,404	43,507	38,519	46,274	45,129	50,474		B	◎	
2	②	病院施設整備	病院管理課	外来及び入院患者の療養環境の改善を図るためトイレ・浴室のリニューアルや空調設備の改修など計画的に施設整備の改修を実施した。	0	0	39,899	64,013	103,608	8,150		B	○	
3	③	地域支援フロア	病院事業部	平成26年4月に「地域支援フロア」を開設し相談等サービスのワンストップ化、また平成27年11月に「地域包括ケア病棟」を一部開設、平成28年4月に「地域包括ケア病棟」をフルオープンし、急性期後の患者の在宅復帰支援などに取り組んでいる。	0	0	0	0	0	0		B	○	
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	出産育児一時金給付事業	保険・医療課	出産に係る費用の経済的負担の軽減を図った。	18,000	17,190	19,620	12,554	15,944	21,000	21,000	A	○	
2	①	葬祭費給付事業	保険・医療課	葬祭に係る経済的負担の軽減を図った。	2,300	3,050	2,500	1,900	3,050	3,000	3,000	A	○	
3	①	後期高齢者支援金事業	保険・医療課	後期高齢者の医療費の負担軽減を図ることにつながった。	413,415	448,775	461,365	467,086	463,921	451,912	451,912	A	○	
4	①	介護納付金事業	保険・医療課	介護サービス費の負担軽減を図ることにつながった。	183,670	195,391	210,794	200,823	182,072	171,783	171,783	A	○	
5	①	高額医療費拠出金事業	保険・医療課	1件80万円以上の高額医療費に要する費用を拠出することで、自治体間の負担を調整し、健全な国保運営につながった。	66,865	63,266	61,185	72,639	75,936	92,619	92,619	A	○	
6	①	保険財政共同安定化事業	保険・医療課	1件80万円以上のすべての医療費に要する費用を拠出することにより、自治体間の負担を調整し、健全な国保運営につながった。	351,225	342,098	332,571	343,986	895,293	985,499	985,499	A	○	
7	①	特定健康診査等事業費	保険・医療課	未受診者に対し受診勧奨を行うことにより、受診率の向上を図った。	9,841	12,928	13,524	17,948	18,753	22,938	22,938	A	○	
8	①	医療費適正化	保険・医療課	ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知や、被保険者証に貼る啓発シール等での啓発を行うことで、ジェネリック医薬品の普及率を高めた。	6,674	6,201	5,982	3,117	3,145	4,101	4,101	B	○	
9	②	後期高齢者医療健康診査事業	保険・医療課	チラシ配布等の周知により、受診率の向上を図った。	1,626	2,449	2,901	3,222	3,345	3,928	3,928	A	○	
10	②	後期高齢者医療事業	保険・医療課	増加している被保険者に対し、通知文書を分かりやすくするなどして、制度への理解を深めた。	348,809	382,803	389,883	410,390	416,319	438,617	438,617	A	○	
11	②	後期高齢者医療広域連合納付事業	保険・医療課	被保険者数が増加したことにより、保険料等が増加し、納付金も増加した。	328,123	364,618	370,417	378,779	396,376	442,764	442,764	A	○	
12	③	国民年金事務	保険・医療課	国民年金制度の周知と資格未適用者に対する適用促進を行い、日本年金機構との連携のもと、年金相談を行うことで、年金制度の説明と加入を促進した。	1,671	976	1,145	1,592	1,887	2,781	1,117	A	○	
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	地域包括支援センター サブセンター設置・運営	高齢介護課	加東市民病院に地域包括支援センター サブセンターを設置し、医療と介護の連携を図った。	0	0	0	407	0	0		B	○	
2	①	地域支援フロア	病院事業部	平成26年4月に「地域支援フロア」を開設し相談等サービスのワンストップ化、また、平成27年11月に「地域包括ケア病棟」を一部開設、平成28年4月に「地域包括ケア病棟」をフルオープンし、急性期後の患者様の在宅復帰支援などに取り組んでいる。	0	0	0	0	0	0		B	○	
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	民生委員活動	社会福祉課	民生児童委員の活動支援(民生児童委員103人、協力委員192人)	8,632	8,599	8,591	8,182	8,600	8,801		B	○	
2	①	社会福祉協議会助成事業	社会福祉課	適正かつ効果的な社会福祉協議会の活動が図れるよう注視し、事務局運営事業、給食サービス事業、移送サービス事業、ボランティア運営事業、ボランティア研修事業、心配事相談事業のための研修を行った。	35,500	42,557	33,059	35,677	37,805	42,904		B	◎	
3	①	地域福祉計画策定事業	社会福祉課	社会福祉協議会の「地域福祉推進計画」と理念・基本目標を共有し相互に連動する「地域福祉計画」を策定した。(平成26年度)	0	0	0	288	0	0		B	○	
4	①	障害者計画等策定事業	社会福祉課	H26に策定した第4期障害福祉計画の進捗を踏まえつつ、H29に第2次障害者基本計画・第5期障害福祉基本計画を策定するための準備を進めた。	1,142	0	0	2,493	253	2,173		B	○	
5	②	ボランティア活動推進事業	社会福祉課	通番2「社会福祉協議会助成事業」により実施	0	0	0	0	0	0		-	-	
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

政策Ⅳ 『活力』

魅力ある資源を活かした 誇りのもてるまち

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	IV 『活力』魅力ある資源を活かした誇りのもてるまち
施策	1. 農業の高度化
主要施策	(1) 農業の活性化

【関連部署】
地域創造部、まち・農整備部

将来あるべき姿
 意欲あふれる農業後継者や新規就農者によって安全でおいしい高品質な農作物が生産され、消費が拡大するとともに、地域ぐるみで農村環境を保全するなど、農業を通して地域が元気になっています。

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
農地保全などの取組の市民満足度(%)	農林課	61.8	—	—	63.2	—	—	70.0	B	後継者不在等で、管理できない農地が増加しており、今後も担い手確保などの対応が求められる。
地産地消の状況(%)	農林課	44	—	—	38.3	—	—	50.0	C	JA直売所や道の駅での地元住民の購入が伸びていない。地産地消推進の呼びかけに工夫が必要である。
新規の農地集約件数(件)	農林課	141	396	685	905	1,163	—	1,000	A	農地の利用権設定や農地中間管理事業の活用で、農地の集約・集積が促進された。
土地改良施設の改善状況(件)	地域整備課	126	131	134	138	151	—	141	A	計画的に施設改善は進捗しており、多面的支払交付金事業では、6地区(H27)が新たに取組んだため。
有害鳥獣被害額(千円)	農林課	4,467	4,815	5,309	5,063	4,516	—	4,000	B	前年度に比べ被害額は減少しているが、依然として被害額が高い。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

①安定した農業経営の構築	人と農地の問題解決に向けた担い手の確保、効率的で収益性の高い農業を確立するために、集落と連携した農地の集約を促進します。また、集落営農組織と認定農業者を育成するとともに、農業用機械の導入などについて支援します。
②地域共生型農業の育成	地域の特産品である酒造好適米「山田錦」の販路拡大やブランド力向上をはじめ、特色ある農作物の生産などを支援します。また、地元農産物の直売所を活用した育成や学校給食などでの使用、農商工連携や6次産業化を目指した特産加工品の開発などにより、生産者の生産意欲の向上と、安全でおいしい農作物の消費拡大を進めます。
③農業の再生と遊休農地の解消	「地域の農地は地域で守る」を目標に、担い手や集落営農組織による農地の保全を支援するとともに、農家が管理できない優良農地の遊休化に対応する地域の取組についての支援制度を検討します。
④生産基盤の整備と管理	農業用水の安定的な確保と防災上の観点から、老朽化したため池や用排水路を計画的に改修します。また、農家と地域住民が共同で行う農地・農業用施設の保全管理と更新など長寿命化の取組を支援し、農村環境の向上を促進するとともに、地域活動の定着化を推進します。
⑤有害鳥獣対策の推進	有害捕獲や狩猟による捕獲、特定外来生物捕獲を進めるとともに、防護柵の設置をはじめとした地域ぐるみの被害防止対策を支援します。また、自立的に対策を実施できる農家の育成に取り組みます。さらに、野生動物の行動習性は広範囲であり広域的な獣害対策が必要なことから、近隣市町との連携も強化していきます。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、安全な食生活や地産地消の推進のため、地元農作物を積極的に購入します。 農家自らが主体的に、地域ぐるみの有害鳥獣対策に取り組みます。 農家だけでなく地域ぐるみの共同活動で、農地や農業施設を保全します。 農業の効率化・集約化による経営の安定化のために、農地の流動化に取り組みます。 事業者は、経営基盤の強化のために、集落営農組織により農作業の省力化、効率化に取り組みます。 事業者は、農作物の価値を高めるために、農産物加工に取り組みます。 事業者は、新鮮でおいしい安全な農作物を生産し、市民に供給します。

①安定した農業経営の構築	・新規就農者を含む認定農業者数はH25からH27の間に2名増え、集落営農組織数はH28に1団体が法人化を達成し、担い手の確保には一定の成果はあったものの、充分とは言えない。 ・農地中間管理事業を活用し、農地の集約・集積は目標を上回る成果となった。	評価	B
②地域共生型農業の育成	特産山田錦の振興やブランド力向上の取組は「乾杯まつり」の実施、乾杯グラスの配布、山田錦PRのぼりの作成などで促進できたが、地元直売所や学校給食への地産地消の取組については更なる推進が必要である。	評価	B
③農業の再生と遊休農地の解消	国等による経営所得安定対策制度により農業者に交付金を支給し、農業経営の安定と営農活動の支援を実施。また、28年度から急傾斜地の多い地域の農地の保全及び遊休農地の発生を防止する中山間地域等直接支払制度を運用しているが、依然、遊休農地の解消が進まない。	評価	B
④生産基盤の整備と管理	県営、団体営工事により14のため池の改修を実施し、農業用水の安定確保と防災対策に貢献した。また、市内80農会の内、77農会が多面的機能支払交付金事業に取り組みしており、農地・農業用施設の保全管理などの地域活動が定着している。	評価	B
⑤有害鳥獣対策の推進	市内の進入防止柵の整備延長は年々伸びている。また、猟友会による有害鳥獣の捕獲活動に係る委託経費の見直しを行い、捕獲活動の推進を図り、一定の効果はあるものの大幅な被害減少には至っていない。	評価	B
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> JAや道の駅での地元農作物直売所の利用者が一部の住民に限られている。 猟友会加東支部の高齢化や会員数減少状況から、有害鳥獣被害に充分対応できていない。 農業経営の規模拡大や効率化のため、認定農業者や集落営農組織による農地の集約・集積は促進した。 農作物加工品への取組が充分でなかった。 市民は多面的機能支払交付金事業を通して地域ぐるみの共同活動に参加し、農地や農業施設の保全を図った。 		

①安定した農業経営の構築	平成30年度からの状況が不透明ではあるが、耕作放棄地の増加等が懸念されるため、農地の集約・集積を更に促進する必要がある。また、中心経営体となる担い手の育成と農業機械購入等の支援も継続して実施する必要がある。	方向性	○
②地域共生型農業の育成	今後も「乾杯まつり」を継続実施し、北播磨地域だけでなく県内外に広く加東市産山田錦の希少性・優秀性をPRしながら、地域の特産農作物の育成、地産地消の更なる取組を強力に推進する。	方向性	○
③農業の再生と遊休農地の解消	平成30年度から生産調整及び米の直接支払交付金が廃止されることから、安定的な農業経営を図り遊休農地を解消するため、担い手の育成と連動し、中山間地域等直接支払制度を運用しつつ、引き続き営農活動の支援を行う必要がある。	方向性	○
④生産基盤の整備と管理	引き続き改修計画を進めながら、地域活動の定着化を推進する。	方向性	○
⑤有害鳥獣対策の推進	猟友会の会員数の減少や高齢化が深刻化する中で、捕獲依頼に十分対応しきれない状況である。猟友会の方の作業負担を軽減するためのしくみづくりが必要であり、捕獲した獣の処分委託など行政からの支援のほか、地域との協力体制の整備が必要である。	方向性	◎
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民による、JA、道の駅直売所での地元農作物の購入を更に促進する。 猟友会加東支部との連携を深め、地域として協力できる部分を広げていき、共に有害鳥獣対策に取り組む。 農業の効率化・経営安定化のため、農地の集約・集積を推進しつつ、農業用機械の導入と共同利用を図る。 地域の農作物を活かし、6次化産業に取り組む。 市民は農地や農業施設が地域の環境に対して、多面的機能を有することを理解し、より一層の地域活動への参加を図る。 		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	農業振興一般事業	農林課	山田錦の振興は図られたが、特産加工品開発を更に支援する必要がある。	729	523	739	740	649	776	776	B	○	
2	①	農業振興一般事業	農林課	市花コスモスによる田園景観の創出支援を市として行えた。今後は、地域のコミュニティ活動としての実施を検討。	990	790	990	675	990	600	600	B	×	
3	①	農業振興一般事業	農林課	認定農業者、集落営農等からの要望に対して、適時、農業機械購入補助による支援を行えた。	2,483	3,179	3,770	2,675	3,243	3,470	3,470	A	○	
4	①	農業振興一般事業	農林課	1年2作及び団地化に取り組む地区農会への支援により、生産調整の着実な実施や地域実態に即した効果的な営農活動を確保することができた。	4,487	4,484	4,491	4,496	4,482	4,500	4,500	A	○	
5	①	農業振興一般事業	農林課	堆肥を利用した有機の土づくりの支援により、取組面積が、H25の45haからH27の57haに拡大した。	450	450	450	450	450	450	450	A	○	
6	①	数量調整円滑化推進事業	農林課	地区農会が行う、水稻生産実施計画書の作成指導や転作実施状況の現地確認作業を支援することで、米の需給調整の円滑な推進が図れた。	7,954	7,989	7,969	7,975	7,984	7,197	7,197	A	○	H30以降未定
7	①	経営体育成支援事業	農林課	人・農地プランに位置づけられた中心経営体の要望に対して、適時に農業用機械等の購入支援を行い、経営の規模拡大及び効率的な推進が図れた。	0	0	0	2,175	12,082	0	0	A	○	
8	①	人・農地問題解決推進事業	農林課	新規就農者の育成や担い手への農地集積を行い、安定した農業経営の構築につながられた。	0	7,075	32,574	9,362	22,653	20,687	20,687	A	○	
9	②	地域農業活性化推進事業	農林課	生産者、JA、市、酒造メーカーが連携し、日本酒の消費拡大を図れた。	2,357	2,356	2,356	4,841	4,091	5,591	5,591	B	○	
10	③	直接支払推進事業	農林課	直接支払推進(経営所得安定対策等)事業に対する助成を行うことで、国からの各種交付金を農家へ円滑に交付することができた。	0	8,479	9,279	8,479	8,479	8,479	8,479	A	○	H30以降未定
11	④	市単独事業	地域整備課	適切な事務により地区の土地改良工事の推進に貢献している。	7,579	1,140	1,999	3,763	4,740	3,000		B	○	
12	④	県営かんがい排水事業	地域整備課	県営基幹水利施設ストックマネジメント事業の市負担を行っており、地区の土地改良事業の推進を図った。	19,271	5,427	11,643	352	1,218	11,947		A	○	
13	④	地籍調査事業	地域整備課	事業実施区域では、土地の正確な情報が整理され、土地取引の円滑化が図られた。	6,216	108	5,861	9,000	6,845	7,322		B	◎	
14	④	地域ため池総合整備事業	地域整備課	県営ため池事業の市負担を行っており、地区の土地改良事業の推進を図った。	1,438	6,110	1,276	0	0	0		B	×	18に事業変更
15	④	多面的機能支払交付金事業	地域整備課	住民の地域活動として、農地及び農業用施設の保全管理等が行われている。	41,519	36,608	36,892	52,906	221,164	221,365		A	○	
16	④	農村地域防災減災事業	地域整備課	老朽ため池の改修計画を策定し、国庫補助改修事業の申請をしたことにより、複数地区の改修事業が採択され、改修に向けて計画が進行中である。	0	0	27,531	33,517	30,980	112,000		A	◎	
17	④	農村地域防災減災事業	地域整備課	県営ため池事業の市負担を行っており、地区の土地改良事業の推進を図った。	0	30,489	38,205	14,270	45,577	71,114		B	○	
18	④	ため池耐震点検事業	地域整備課	比較的大規模なため池について耐震性の診断を行い、危険と判定されたため池について対策を検討中である。	0	0	103,572	107,534	24,094	0		B	○	
19	④	農業水利施設保全合理化事業	地域整備課	老朽化により安全で安定的な農業用水の供給が困難となった農業水利施設について詳細な調査を行い、改修計画の策定を行っている。	0	0	0	7,917	12,804	13,000		B	○	
20	④	農業体質強化基盤整備促進事業	地域整備課	老朽化により安全性を欠いたため池について、改修工事を行った。	0	0	61,732	16,052	0	0		A	×	25に事業変更
21	④	ため池簡易部分補修実証事業	地域整備課	ため池一斉点検の結果を基に、危険な施設の簡易補修工事を行い、被災リスクの軽減に努めている。	0	0	0	0	1,309	0		B	○	
22	④	地域農業水利施設ストックマネジメント事業	地域整備課	調査により策定した改修計画に基づき、老朽化した農業水利施設の改修工事が進行中である。	0	0	0	0	0	12,000		B	○	
23	④	基盤整備促進事業	地域整備課	調査により策定した改修計画に基づき、老朽化した農業水利施設の改修工事が進行中である。	0	0	0	0	0	9,000		B	○	
24	④	農村地域防災減災事業	地域整備課	調査により策定した改修計画に基づき、老朽化したため池の改修工事が進行中である。	0	0	0	0	5,443	70,988		B	◎	
25	⑤	有害鳥獣対策事務	農林課	有害鳥獣等の捕獲により、個体数増加や鳥獣被害増加の抑制は行えたが、地区や住民からの要望に対して十分な対応が行えなかった。	13,648	8,408	4,397	4,689	3,854	4,000	4,000	B	◎	

■主要施策を構成する主な事務事業 【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了) (1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	林業一般事業	農林課	企業の森等によるボランティア活動により里山の保全活動を実施。	152	527	529	536	553	579	579	B	○	
2	①	松くい虫対策事業	農林課	県による事業中止命令により未実施。	137	455	0	0	0	0	0	-	×	
3														
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	IV 『活力』魅力ある資源を活かした誇りのもてるまち
施策	3. 地域産業の活性化
主要施策	(1) 地域産業の活性化

【関連部署】
地域創造部

将来あるべき姿	<p>地場産業をはじめとした地域産業は、経営基盤の強化や後継者が育成され、活性化しています。</p>
---------	----------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
<p>A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった</p>			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	A
<p>A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要</p>			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
地域産業活性化の取組に対する満足度(%)	商工観光課	65.8	—	—	64.8	—	—	70.0	B	地域経済活性化基本計画に基づき企業間交流の支援や商工会と共同で伝統技術の伝承に取り組んだ。
企業経営革新計画承認申請件数(件)	商工観光課	—	19	31	43	45	—	50	B	経営革新セミナーの開催等により、革新計画承認企業の増加を図った。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	<p>①地域産業の活性化</p> <p>地域経済活性化基本計画及び実施計画に基づいて、必要な施策を展開するとともに、観光と商業の連携による新しい商業活動の推進、伝統産業の技術・技能の伝承や、後継者の育成支援、地域ブランドの確立、経営改善事業など商工会が実施する取組に対して支援します。</p>
	<p>市民・事業者等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民は、積極的に市内で商品を購入したり、サービスを利用します。 市民は、商工業活性化イベントなどに参加し、地元の特産品などの市外へのPRに協力します。 事業者は、ネット社会に対応するなど、消費者の利便性向上に努めます。 商店などの事業者は、単なる商品の販売だけでなく、地域の交流や文化発信などの役割を担います。 商工会は、会員事業者の経営改善と地域社会の発展に取り組み、伝の助カード事業の実施や創業・起業支援事業など、地域経済の底上げに取り組みます。
施策連携	

※「評価」欄は、総合評価と同様の区分による評価を示す。

市の取組	<p>①地域産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国道175・372号交差点周辺活性化基本計画及びびかとう未来総合戦略に基づく、中心市街地の活性化及び賑わいの拠点づくりに取り組むことで、地域産業の活性化に繋がる活動を行った。 ・地域経済活性化基本計画及び実施計画に基づく施策を展開するとともに、地域経済の状況調査及び事業者の経営分析を行うことで自社の強みを生かした事業計画の立案を商工会と協働で推進した。 	B
	<p>市民・事業者等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・やしろ商業開発、イオン社店、加東市商工会、加東市観光協会、加東市で構成する「まちの拠点づくりコンソーシアム」を立ち上げ、国道175・372号交差点周辺活性化基本計画の実現に向け取り組んだ。 ・商工会は、小規模事業者のビジネスプランによる経営を支援する具体的な方策をまとめた「経営発達支援推進計画」の認可を受け、伴走型支援に取り組んだほか、創業塾を開講するなど、地域経済の発展につながる支援を行った。 ・事業者は、異業種交流会を開催するなど、自らのスキルアップに努めた。 ・加東市経済懇話会を設立した。 	

※「方向性」欄は、更なる取組が必要「◎」、引き続き取組が必要「○」、取組不要(取組完了)「×」を示す。

市の取組	<p>①地域産業の活性化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化やまちの拠点づくりは長期視点に立って取り組むことによって実現できるものであり、継続的な取組が必要である。 ・商工会や県立大学等との連携を強化し、伝統産業の技術・技能の伝承や、後継者の育成支援を行いつつ、自社の強みを生かした事業計画に販路開拓や販売促進の手段まで加えたビジネスプランの作成を推進する。 	◎
	<p>市民・事業者等の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主体性をもってまちづくりの牽引役となる組織の確立が必要である。 ・商工会は、時代のニーズに対応し事業者・消費者の利便性の向上につながる情報発信・提供及びセミナーの開催等を行う。また、事業者への巡回訪問を積極的に行い、経営状況と需要動向の把握に努めるとともに、事業者と協同で製品やサービス等の強みを生かしたビジネスプランに基づく経営に取り組む。 ・事業者は、伝統産業の技術・技能の伝承や、後継者の育成を図る。 	

■主要施策を構成する主な事務事業 【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了) (1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	商工総務事業	商工観光課	商工会と連携を密にし、事業所の経営革新支援、創業支援を行い、地域経済の活性化を図った。	25,200	25,200	24,731	24,190	24,550	26,259		B	○	
2	①	地方創生事業	まち未来課	国道175・372号交差点周辺活性化基本計画を策定し、計画実現のために「まちの拠点づくりコンソーシアム」を立ち上げ、活動を行っている。	0	0	0	11,664	13,254	5,049		B	◎	
3	①	商工総務事業	商工観光課	道の駅とうじょうの駐車場を拡張することで、購買力の向上が図れた。	0	0	257	152,940	18,504	48,484		B	○	
4	①	商工総務事業	商工観光課	ゴルフを産業と位置付け、ゴルフ協会に補助を行うことで、ゴルフ人口の拡大に努め経済の活性化を図った。	0	3,810	4,340	4,770	6,000	7,200		B	○	
5	①	加東市秋のフェスティバル	商工観光課	地元商工業者等や各種団体の協働参画により、地域産業の振興発展と地域産業への理解及びPRにつながった。	9,000	8,500	9,000	9,000	9,000	9,000		A	○	
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	企業立地促進事業	商工観光課	進出企業への奨励金交付により工場等の誘致促進を図った。	14,940	12,980	1,870	5,740	5,138	5,160		B	○	
2	①	企業立地促進事業	商工観光課	水道料金を助成することにより、工場等の安定的かつ継続的な操業支援につながった。	0	0	0	22,087	23,000	26,000		B	○	
3	①	工業団地用地選定事業	まち未来課	新たな工業団地用地の選定に向けた調査業務の委託を行い、その結果を踏まえ、候補地を決定することとしている。	0	0	0	0	0	7,593		B	○	
4	②	インターンシップ事業	商工観光課	学生の視点による経営分析を行い、企業の事業の内容改善が図らると同時に、学生の実践体験による能力・資質の向上が図られた。	0	0	300	450	0	0		B	○	
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	加東の最高峰命名事業	企画協働課	ふるさと加東を想う気持ちを一層育むとともに、最高峰を活かしたまちづくりを進めるきっかけとして、市民等から愛称を募集し、「加東神山」と命名した。	0	0	0	106	0	0		A	×	
2	①	加東の最高峰活用事業	企画協働課	加東神山山頂と登山道入口に案内看板を設置し、加東神山をPRするとともに、その活用に向けた協議を行った。	0	0	0	0	108	0		A	○	
3	①	市マスコット活用事業	企画協働課	県内外のキャラクターが集うキャラクターフェスティバルを開催し市のPRを行った。また、県外のイベントに参加することで加東市と加東伝の助のPRにつなげた。	0	297	6,072	5,880	5,957	694		A	◎	
4	①	鴨川の郷管理事業	商工観光課	改修工事を実施し、来場者が快適に利用できる環境整備に取り組んだ。	10,940	553	3,728	3,834	3,491	6,904		B	○	
5	①	道の駅運営事業	商工観光課	改修工事に加えて南側駐車場の舗装工事を実施するなど、利便性の向上に努めた。	708	5,000	4,421	4,874	28,344	2,484		B	○	
6	①	観光振興事務事業	商工観光課	観光イベント等に参加することで市内外へ加東市の情報発信に努めた。また平成26年度には一般社団法人となり組織の自立化を行った。	20,000	16,400	21,001	22,202	24,897	32,600		B	○	
7	①	アクア東条管理運営事業	商工観光課	改修工事を実施し、来場者が快適に利用できる環境整備に取り組んだ。	800	0	315	4,918	0	702		B	○	
8	①	交流保養館事業	商工観光課	ボイラーの更新をはじめ、今後も施設を維持していくための改修工事を行い、利用者が快適に利用できる環境整備に取り組んだ。	3,675	13,367	32,879	43,828	41,184	16,000		B	○	
9	②	観光事業	商工観光課	三草山山口登山道周辺の駐車場やトイレを整備し、登山客が快適に利用できる環境の整備に取り組んだ。	0	2,835	35,606	19,850	0	0		A	×	H26年度事業終了
10	②	観光事業	商工観光課	東条川沿いの桜並木を散策できる案内看板等を設置した。	0	0	210	700	0	0		A	×	H26年度事業終了
11	②	観光事業	商工観光課	ひょうご東条インター付近の法面整備工事を行い、快適な街並みを整え、インターを利用して加東市に来られる方のイメージアップを図った。	0	0	368	7,213	0	0		A	×	H26年度事業終了
12	②	観光事業	商工観光課	加東市夏まつりを「花火大会」と「夏のおどり」の2回に分けて開催し、観光PRと市民コミュニティの醸成が図れた。	12,500	12,000	13,000	13,000	13,800	18,000		B	○	
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	シルバー人材センター運営事業	商工観光課	シルバーへの補助運営を行い、高齢者の雇用開発を支援した。	9,930	8,510	9,150	9,150	9,000	9,000		A	○	
2	①	雇用促進事業	商工観光課	平成27年度の就労支援室への相談件数は614件と昨年度から73件増加した。	6,300	6,300	6,300	6,501	6,339	6,300		B	○	
3	①	就労者住宅資金対策事業	商工観光課	平成24年度からは新規融資は実施していないため、以前からの貸付者への継続融資を実施し、定住支援を行った。	80,000	56,000	55,000	54,000	52,000	48,500		B	○	
4														
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

政策Ⅴ 『快適』

暮らしと憩いが響きあう 心地よいまち

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	V 『快適』暮らしと憩いが響きあう心地よいまち
施策	1. まち並みづくり
主要施策	(1) 土地利用・まち並み整備の総合的推進

【関連部署】
まち・農整備部、地域創造部

将来あるべき姿	秩序ある土地利用が促進され、良好な都市景観や美しいまち並みが形成されています。
---------	-----------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	B	H26 B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
まち並み整備のルールづくりなどに参加した市民の割合(%)	まち未来課	9.2	-	-	10.0	-	-	20.0	D	市民参加のできる機会が少ないため、機会の創出に向けた取組が必要である。
特別指定区域の取組(設定)数(区域)	まち未来課	40	40	40	40	40	40	40	A	特別指定区域(地縁者)の設定は、目標を達成したので、新たな区域(新規居住者)設定への取組が必要である。
緑化活動実施団体数(団体)	農林課	82	82	86	85	85	85	88	B	目標を達成しており、活動が定着しつつある。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①土地利用の規制・誘導	都市環境と自然環境の調和や地域の実情を踏まえ、都市計画マスタープランに基づき、市内全域にわたる適正で機能的な土地利用を、長期的な視点から規制・誘導していきます。
	②都市景観の形成	豊かな自然環境や歴史的・文化的環境を保全するとともに、地区計画や建築協定、特別指定区域などの制度を適切に活用し、地域の特性を活かした良好な景観や美しいまち並み形成を、市民との協働により取り組みます。
	③ひょうご東条ニュータウンの土地利用の促進	企業立地による産業活動と居住環境の調和に配慮しながら、用途地域を基本とした土地利用を誘導していきます。
	④協働によるまちづくりの推進	市民による都市計画提案制度、地区計画、建築協定、特別指定区域などの制度を活用し、地域住民が主体となったきめ細やかな計画、ルールづくりを推進します。
	⑤公園・緑地の保全・充実	公園長寿命化計画に基づいて、公園・緑地等を計画的に維持管理するとともに、アドプト推進事業の活用など、自然や緑を身近に感じる安心して憩える空間の創出を進めます。
	⑥身近な緑の保全・創造	イベントなどを通じて景観形成や緑化に対する市民の啓発活動を推進し、里山や田園などの自然と調和した緑あふれる美しいまち並みづくりに取り組みます。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民や事業者は、都市計画やまちの将来像の理解に努め、自然環境や周辺環境に配慮した土地利用を行います。 地域が主体となって、まちづくり協議会による住民総意の土地利用計画に基づく地域づくりに取り組みます。 地域が主体となって、「花いっぱい運動」を実践します。 花と緑の協会が中心になって、特色ある緑化活動を展開します。 	

①土地利用の規制・誘導	市街化調整区域の活力維持のため、特別指定区域制度(新規居住者の住宅区域)の推進に取り組むほか、東播都市計画区域マスタープランにおいて、社地域の商業活性化に向けた市街地の検討を整備目標に盛り込み、実現に向けた取り組みを行った。	評価	B
②都市景観の形成	・都市再生整備計画による歩道整備等により地域特性に応じた良好な景観を形成すると共に誰もが活動しやすい環境整備ができた。 ・県の景観形成等に関する条例に基づき指定されたヤシロメモリアルガーデン周辺地区において、ガイドラインの活用などにより高い基準の景観形成誘導を行っている。	評価	B
③ひょうご東条ニュータウンの土地利用の促進	土地利用を促す市街地を形成するため、用途区域の実態調査及び検討結果を踏まえ、必要な箇所については用途区域の変更を進めている。	評価	B
④協働によるまちづくりの推進	市民主体による地区計画及び建築協定の策定並びに特別指定区域の指定が行われ、まちづくりへの市民の理解が深まった。	評価	B
⑤公園・緑地の保全・充実	公園施設長寿命化計画に基づいた修繕・更新を実施し、利用者の安全を確保した。またアドプト事業を導入し、市民協働の公園管理を推進したが参加団体は少ない。	評価	B
⑥身近な緑の保全・創造	・県民まちなみ緑化事業に基づく、地域活動の支援を行った。また、花いっぱい運動・アドプト事業などによる花苗の配布や植栽を行い、緑化ボランティア活動に対する関心を高めた。	評価	B
	<ul style="list-style-type: none"> アドプト事業を活用し、市民協働の憩いの場づくりに努めた。 特別指定区域制度導入のため、2地区においてまちづくり協議会を立ち上げ、市民総意の土地利用計画の特定に取り組んだ。 地域が主体となって行う「花いっぱい運動」が定着した。 花と緑の協会が中心となり、各地域ごとに特色ある緑化活動を実践した。 		

①土地利用の規制・誘導	都市計画マスタープランに則した土地利用となっているか検証しつつ、時代に即した手法により、実現していくことが求められており、継続的な取組が必要である。	方向性	○
②都市景観の形成	都市景観の維持、形成は長年の取組によって実現されるため、引き続き取り組む必要がある。	方向性	○
③ひょうご東条ニュータウンの土地利用の促進	用途区域を基本とした土地利用の推進については、概ね完成型に到達していると判断される。	方向性	×
④協働によるまちづくりの推進	都市計画のまちづくりには、市民との協働が欠かせないため、今後も積極的に推進する必要がある。	方向性	○
⑤公園・緑地の保全・充実	引き続き、公園施設長寿命化計画に基づいた施設の修繕・更新を実施する。またアドプト事業を推進し、緑の保全と美しく安心して憩える空間を創出する。	方向性	○
⑥身近な緑の保全・創造	・都市計画における「緑の保全・創造」は県主体の施策であり、市単独に取り組む施策がないため必要がないと考える。 ・花いっぱい運動やアドプト事業による緑化及び啓発活動は継続して実施するが、実施団体の活動支援としてとらえ、市の取組事業としては継続しない。	方向性	×
	<ul style="list-style-type: none"> アドプト事業の活用を推進し、市民協働の憩いの場づくりに推進する。 都市計画におけるまちづくりの計画策定やルール作りには、市民が主体となって取り組む必要がある。 花と緑が豊かで、潤いと安らぎのある街空間を維持するため、継続して、花と緑の協会や地域ぐるみの「花いっぱい運動」を推進し、特色ある緑化活動を行う。 		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考		
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29					
1	①	都市計画事務事業	まち未来課	特別指定区域制度(新規居住者の住宅区域)の推進に向けた取組を行い、制度導入に向け、2地区と協議している。	1,533	0	1,659	4,428	0	0			B	○		
2	②	都市計画事務事業	まち未来課	県の景観形成等に関する条例に基づき指定された、ヤシロメモリアルガーデン周辺地区における高い基準での景観形成を行っている。	0	0	0	0	0	0			B	○		
3	②	河川環境美化整備事業	土木課	河川の清掃を毎年実施しているが、要望箇所の増加により、適期の清掃ができにくくなってきている。	6,000	7,493	8,853	8,990	8,080	8,478			B	○		
4	③	都市計画事業	まち未来課	土地利用を促す市街地を形成するため、用途区域の調査・検討を行なった結果、必要な箇所について、用途区域の変更を進めることとしている。	168	88	176	264	360	416			B	×		
5	④	都市計画事務事業	まち未来課	市民主導による地区計画及び建築協定の策定並びに特別指定区域の指定が行われ、まちづくりへの市民の理解が深まった。	0	0	0	0	0	0			B	○		
6	④	都市再生整備計画調整・評価事業	地域整備課	社市街地を対象とした都市再生整備計画及び事後評価は完了し、評価する指標は全ての項目で満足している。今後の取組について検討する。	1,785	1,106	2,512	0	0	0	0			B	○	
7	⑤	公園等維持管理事業	土木課	市が管理する公園の施設の管理や芝生の管理、植栽の剪定等を行い、施設の保全に努めた。きめ細やかな維持管理が実施できた。	29,726	30,041	30,682	39,433	35,167	40,656			B	○		
8	⑤	公園等維持管理事業	土木課	公園の小規模なりニューアル等を行い、維持に努めた。公園の快適性が向上した。	2,392	2,625	2,236	2,522	9,947	5,000			B	○		
9	⑤	公園長寿命化修繕事業	土木課	長寿命化修繕計画を立案し、修繕器具や休養施設等の更新を計画的に行なった。公園施設の安全性が向上した。	0	6,901	22,118	0	65,351	37,835			A	○		
10	⑥	緑化推進事業	農林課	地域が主体となって行う「花いっぱい運動」へ花苗を提供することで、活動を支援した。	1,936	1,936	1,937	2,002	1,880	1,910	1,910			B	○	
11	⑥	緑化推進事業	農林課	市民のコミュニケーションの場を創設する中で、花と緑の協会などの活動に触れ、緑化ボランティア活動に対して関心を高められている。	3,980	3,680	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980			B	○	
12	⑥	都市計画事務事業	まち未来課	県民まちなみ緑化事業に基づく、地域活動の支援を行った。	0	0	0	0	0	0			B	×		
13																
14																
15																
16																
17																
18																
19																
20																

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	V 『快適』暮らしと憩いが響きあう心地よいまち
施策	2. 良好な住環境づくり
主要施策	(1) 暮らしを基本とする住宅地の形成

【関連部署】
まち・農整備部、地域創造部、福祉部

将来あるべき姿	子どもから高齢者や障害者まで様々なライフスタイルに対応し、災害に強く、人や環境にやさしい住宅づくりが促進されるとともに、良好な住宅地が形成され、安定した住生活が実現しています。
---------	------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考) 進捗管理評価		
H25	B	H26 B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	結果の分析
良好な住環境の取組に対する満足度 (%)	地域整備課	81.3	—	—	79.4	—	—	85.0	B	市街地を含む小学校区では、その他の小学校区より高く、定住人口の増加を図る必要がある。
耐震診断や耐震補強済の住まいの割合 (%)	地域整備課	23.9	—	—	28.9	—	—	35.0	B	耐震診断後の改修工事までの流れや補助対象内外について理解を深めてもらう必要がある。
新たな住宅地の形成数 (区域)	地域整備課	15	15	15	15	15	—	16	B	保留地処分の遅延により、事業完了を3年間延伸することとなった。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

市の取組	①魅力ある住宅地の形成	事業着手している区画整理事業については、早期の事業完了に向けて支援していくとともに、地域の特性を活かした定住性の高い良好な住環境の確保や住宅地の形成に取り組んでいきます。
	②安全で安心な住まいづくり	住まいの耐震診断・耐震改修を促進し、個々の建物の耐震性を高めるとともに、住宅密集地では、災害時の緊急輸送道路の確保などを推進し、安全性の確保について検討していきます。
	③良好な住宅づくりの促進	高齢者・障害者の自立生活を支援する住宅や住環境づくり、また、子育て世帯の居住ニーズに対応した住宅や住環境づくりに努めます。市営住宅については、計画的な改善や建替等の推進により、居住空間の質を向上させるとともに、長寿命化に取り組めます。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、良好な住環境の維持に努めます。 ・市民は、住宅の耐震化やバリアフリー化、環境共生住宅への転換に努めます。 ・事業者は、市民のニーズや地域のまちづくりに配慮して、良質な住宅を供給します。 ・事業者は、耐震化やバリアフリー化、環境共生住宅を供給します。 	

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

※「評価」欄は、総合評価と同様の区分による評価を示す。

①魅力ある住宅地の形成	評価	B
・事業着手している区画整理事業については、計画に遅れはあったものの面的な整備が完了し、新たな宅地が造成された。また、既存の住宅地における定住性の高い良好な住環境の維持についても取り組んでいる。		
②安全で安心な住まいづくり	評価	C
平成25年度には1件まで落ち込んでいたが、広報やCATVの啓発活動により、平成26年度6件、平成27年度8件と耐震診断の希望者が増加した。		
③良好な住宅づくりの促進	評価	B
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な住宅づくりのため、県の補助事業等について説明を行った。 ・市営住宅においては改修を行い、長寿命化を図った。 ・高齢者、障害者の自立生活支援のため住環境整備の経費について一部を助成した(人生80年いきいき住宅助成事業利用件数 特別型12件・一般型1件)。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民は耐震診断を行い、住宅の現状把握と耐震改修を行った。また、高齢者、障害者は、自立生活支援のため住環境整備の経費について一部の助成をうけて実施した。 ・民間事業者は区画整理事業で造成された新たな宅地において、店舗等の進出を図った。 		

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

※「方向性」欄は、更なる取組が必要「◎」、引き続き取組が必要「○」、取組不要(取組完了)「×」を示す。

①魅力ある住宅地の形成	方向性	○
・天神東荷鹿谷土地区画整理事業における保留地の完売による事業資金確保と換地処分の完了による事業完結を目指す。		
・新たな住宅地の形成だけでなく、既存住宅地の空き地、空き家の活用により、定住性の高い良好な住環境を維持していく必要がある。		
②安全で安心な住まいづくり	方向性	○
引き続き、啓発活動を行う。申請者には、耐震診断後の改修工事までの流れや補助対象内外について理解を深めてもらえるように説明を行う。		
③良好な住宅づくりの促進	方向性	○
<ul style="list-style-type: none"> ・今後においても県と連携し、制度説明を通じて良好な住宅づくりの促進を行い、長寿命化計画に基づき存続を予定している市営住宅の改修工事及び維持管理修繕を行っていく。また、長寿命化計画の中間年度にあたるため各市営住宅の現状確認、改修内容の見直しを行う。 ・人生80年いきいき住宅助成事業について、広報等を行い啓発に努め、高齢者、障害者の自立生活支援のため住環境の整備を推進する。 		
<ul style="list-style-type: none"> ・市民は、近年多発している大地震に備えて、建物の耐震化に対する意識を高める。また、高齢者、障害者は、自立生活支援のため住環境整備の経費について一部の助成をうけて実施に努める。 		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	総合戦略事業	まち未来課	空き家等活用実態調査を実施し、市街地の空き地、空き家の実態把握に努め、活用推進に向けた取組を行っている。	0	0	1,575	0	0	17,442		B	○	
2	①	都市計画事務事業	(地域整備課)	保留地売却に苦慮している区画整理組合を支援するため、助成金の交付と資金貸付を行った。	0	0	0	0	0	160,052	0	B	○	技術的支援を継続する
3	②	簡易耐震診断事業	地域整備課	制度の利用が少なく、引き続き制度のPRを行い、利用件数の増加を図る。	450	90	30	180	279	463	463	C	◎	
4	②	住宅耐震改修促進事業	地域整備課	制度の利用が少なく、引き続き制度のPRを行い、利用件数の増加を図る。	0	0	30	600	2,300	7,800	12,800	C	○	
5	③	公営住宅管理事業	地域整備課	住宅使用料の滞納者に対し、適正な債権管理を行い引き続き財源の確保に努める。	28,933	26,765	2,103	165	159	5,267	5,300	B	○	
6	③	公営住宅維持補修事業	地域整備課	存続すると位置づけた公営住宅の良好な住環境を確保するため、大規模改修を計画的に行う。	13,174	16,428	19,560	21,662	29,818	51,729	52,000	B	○	
7	③	公営住宅建設事業	地域整備課	事業を円滑に実施するため、配置計画を策定するとともに、団地南側の急傾斜地対策を図った。	0	0	5,083	2,267	36,017	586,652	246,000	B	○	
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力								評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29				
1	①	地域案内板設置事業	地域整備課	社市街地地区において20箇所の地域案内板を設置し、誰もが活動しやすいまちづくりに取り組んだ。	0	0	6,258	0	0	0	0	0	A	○	
2	②	ユニバーサル社会づくり事業	地域整備課	社市街地地区のユニバーサル社会づくりを推進するため、地域づくり協議会と連携し、地域での意識高揚を図った。	117	109	42	0	0	0	0	A	○		
3	②	社市街地歩車共存化事業	土木課	社市街地の市道において、緑の歩行帯や、交差点のカラー明示等を実施した。歩行者や通行者の安全性が向上した。	10,785	2,253	37,000	0	0	0	0	A	○		
4	②	公園等整備事業	土木課	老朽化した公園トイレを更新し、バリアフリー化を図った。利便性が向上した。	37,524	12,690	19,000	0	0	0	0	A	○		
5	①	都市計画事務事業	まち未来課	県の福祉のまちづくり条例に基づき、事業者との連携と協力のもとに特定施設及び小規模購買施設等の施設におけるバリアフリーの整備を図った。	0	0	0	0	0	0	0	B	×		
6	①	小学校・中学校施設のバリアフリー化事業	教育総務課	活動しやすい学校施設に改修ができた。	2,001	0	81,148	0	8,435	0		A	○		
7															
8															
9															
10															
11															
12															
13															
14															
15															
16															
17															
18															
19															
20															

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	V 『快適』暮らしと憩いが響きあう心地よいまち
施策	4. 情報通信サービスの充実
主要施策	(1) CATVなどによる行政サービスと市民交流の促進

【関連部署】
協働部

将来あるべき姿
年齢や地域などによる情報格差のない“いつでも、どこでも、誰でも”利用できる情報ネットワークを構築し、豊かで快適に暮らしています。

総合評価	一次評価	二次評価
	A	
A:十分に達成できた		
B:達成できた		
C:あまり達成できなかった		
D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	B	H26 A
A:十分に事業の効果が表れている		
B:一部の事業の取組に改善が必要		
C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
CATV充実の満足度(%)	秘書広報課	73.8	—	—	—	—	—	80.0	—	
自主放送番組満足度(%)	秘書広報課	—	—	—	85.2	—	—	80.0	A	目標値以上の満足度であり、今後も市民に喜ばれる番組制作にあたる。
CATV充実の重要性(%)	秘書広報課	75.1	—	—	—	—	—	80.0	—	
CATV加入戸率(%)	秘書広報課	85.1	83.5	81.2	52.5	—	—	90.0	D	eo光への移行のためCATV加入率は低下している。0%にしなければならぬ。
イオ光サービス加入世帯率(%)	秘書広報課	—	—	—	49.5	78.9	—	90.0	B	KCV加入者の理解と協力によりeo光サービスへの加入(移行)は進んでいる。新規加入と他社からの移行を促進させ、更なる加入拡大に努める。
インターネット加入戸率(%)	秘書広報課	38.5	38.0	33.4	18.8	—	—	40.0	D	H29.3末にネット事業を終了した。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

市の取組	①情報通信施設の管理・運営	CATV加入者を確保し増加させることにより、経営基盤を強化するとともに、市内全域への格差のないサービスを提供するための施設整備を進めます。さらに、将来的な施設の更新に向けて、より効率的な経営形態や運営手法などについて検討します。
	②情報サービスの充実	地域や世代をこえてコミュニケーションを活性化するため、地域や学校、各種団体などとの連携による市民参加型の番組づくりを推進します。また、地域に密着した生活情報や防災情報を提供します。
	③情報通信基盤の高度化	CATVを市民の貴重な財産として守り育てていくため、情報通信基盤を活用した見守りや健康づくり、防犯・防災などの事業を取り入れ、付加価値の高いサービスを提供していきます。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、CATVを情報取得の手段として活用し、生活に役立てます。 地域や各種団体などは、CATVを有効に活用し、積極的に情報発信します。 	

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

①情報通信施設の管理・運営	評価	A
自主放送番組や文字・データ放送を確保しつつ、民間施設を利用した運営に転換し、設備投資等を軽減しつつ、目まぐるしく進化する高度情報化に即応できる民間サービスの利点を生かし、情報提供の安定と進化を図れた。自主放送番組等によるコミュニティの更なる醸成に寄与することが課題。		
②情報サービスの充実	評価	B
地域や地区の活動を積極的に放送することにより市民の情報共有を図っている。また、映像という手法により、市民により分かりやすい行政情報の積極的な提供により利便性が向上した。あわせて市民参加型の番組づくりを進めることができた。		
③情報通信基盤の高度化	評価	B
県や警察、消防、自衛隊といった行政機関からの情報も多面的に扱い、他市町にはないサービス提供を行った。		
市民・事業者等の取組		
<ul style="list-style-type: none"> 市民は、まちのニュース、行政情報の提供と合せて、おくやみや地区固有のお知らせが可能であることからCATVを利用して、積極的に地域の情報発信を行っている。 事業者は、CATVを広告などで利用している。 河川監視カメラ映像を見ることは、水害等での人的被害の軽減などに繋がっている。 		

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

①情報通信施設の管理・運営	方向性	◎
より効率的な経営形態や運営手法に移行したが、CATVの自主放送を視聴することができる加入者を今後も確保し、加入者数を増加させ、コミュニティの更なる醸成を担わなければならない。		
②情報サービスの充実	方向性	◎
引き続き、地域に密着した生活情報や防災情報を発信し、コミュニティの活性化に努める。これからも、より多くの行事等を放送したいが、全てをカバーできない現状がある。		
③情報通信基盤の高度化	方向性	○
eo光への移行により、伝送路を所有しなくなり、通信基盤を持たなくなったKCVIにとって新たな付加価値を見出す。高度化は難しいが、現在のハイビジョン化を引き続き行い高品質な放送を提供することとあわせて、今の自主放送内での高度化を模索する必要がある。		
市民・事業者等の取組		
市民や事業者、地域や各種団体にとって、有意義な情報取得の手段として更なる情報の発信を続ける。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	施設運営事業	秘書広報課	地域行事等の放送内容を確保しつつ、番組構成の見直しを行い、番組リクエストを可能にし、地上波での河川監視カメラなどの防災情報もご覧いただけるようになった。さらに、見やすく利便性の高い番組構成を行い、KCVチャンネルの質の向上を図る。	150,471	237,665	121,529	131,470	108,550	106,394		B	◎	
2	①	インターネット接続事業	秘書広報課	28年3月31日をもってサービス終了した。運営中は約3,500件の利用者があった。	89,468	88,911	93,189	92,505	79,157	0		B	×	
3	①	有線テレビ施設整備事業	秘書広報課	民業化に移行し、KCV移行者を含む加入率も、KCV加入最大件数の8割以上まで進んでいる。更なる加入者増加に努め、視聴者を増やす必要がある。	0	0	0	0	95,920	127,440		A	◎	
4	②	有線テレビ施設整備事業	秘書広報課	映像技術の進化に即応した編集機器のハイビジョン化により高画質映像を楽しんでいただけるようになった。	0	0	0	20,697	29,044	29,044		A	○	
5	③	有線テレビ施設整備事業	秘書広報課	滝野地域の告知放送の整備が完了し、市内全域での安全安心の強化が図れた。	0	0	0	54,000	31,954	31,954		A	×	
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	V 『快適』暮らしと憩いが響きあう心地よいまち
施策	5. 道路環境・ネットワークの充実
主要施策	(1) 総合的なみちづくりの推進

【関連部署】
まち・農整備部

将来あるべき姿	市民の快適な生活を支える道路環境・ネットワークが充実することにより、地域間だけでなく広域的な交流や産業の発展を促すとともに、通勤・通学の利便性や安全性が向上しています。
---------	--------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	A		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	A
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	結果の分析
道路の整備に対する満足度(%)	土木課	76.0	—	—	74.0	—	—	80.0	B	道路に対し、より高度な管理を求められていると考えられる。
道路舗装率(%)	土木課	91.5	93.5	93.9	94.0	94.1	95.0	95.0(92.5)	B	未舗装市道の舗装新設が着実に進んだ。
道路改良率(%)	土木課	46.0	52.4	52.9	53.1	53.2	52.9	52.9(48.0)	A	基幹道路の道路改良が着実に進んだ。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①道路の体系的整備の促進	国道や県道との機能分担と連続性や、周辺都市との広域的な交通軸を考慮して、体系的な市内のネットワーク道路整備を計画的に推進します。
	②安全で快適な道路整備の推進	市の財政状況を踏まえて、優先度の高い道路から計画的に整備します。また、歩道の整備に当たっては透水性の舗装とし、通学路や市街地内では歩行帯を設けるなど、全ての人が使いやすい歩行空間を確保するとともに、きめ細やかな道路整備を推進します。
	③道路の適切な維持管理の推進	既設の道路や橋梁などの状況を的確に把握し、適切な維持管理により長寿命化に取り組むとともに、計画的かつ効率的な修繕・補修により、安全で快適な道路環境を確保します。
市民・事業者等の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、道路の破損箇所や危険箇所を発見した場合、速やかに連絡します。 市民は、道路整備事業を理解するとともに、用地の確保等に協力します。 市民は、ポイ捨てなどをせず、自ら利用する道路の清掃や美化活動に参加します。 地域や市民グループ、学校などは、周辺道路などの清掃や美化活動に取り組みます。 	
施策連携		

①道路の体系的整備の促進	評価	A
懸案であった(都)滝野梶原線や天神横谷線、赤山河高線等の基幹道路の整備が進み、ネットワーク化が進展した。		
②安全で快適な道路整備の推進	評価	A
生活に密着した道路の拡幅や、歩道の透水性舗装の採用、通学路の歩行帯の整備を推進し道路環境の改善を図った。		
③道路の適切な維持管理の推進	評価	A
橋梁や道路施設の点検を実施し、長寿命化計画や修繕計画を策定し、その計画に基づき着実に修繕・補修を実施し、安全性の向上を図った。		
市民・事業者等の取組		市民は、道路の破損箇所や危険箇所を発見した際、速やかに連絡し、事故を未然に防止した。また、道路整備事業を理解し、用地の確保等に協力した。さらに、自ら利用する道路の清掃や美化活動に参加した。 地域や市民グループは、アドプト事業を活用し、道路の清掃や美化活動を行った。

①道路の体系的整備の促進	方向性	◎
市街地や地域の活性化計画と連動した基幹道路の整備を推進する。		
②安全で快適な道路整備の推進	方向性	◎
優先度を考慮しつつ、生活の利便性・安全性・快適性に配慮した、きめ細やかな道路整備を推進する。		
③道路の適切な維持管理の推進	方向性	○
法定点検による計画の見直しを適時行い、引き続き着実に道路施設の修繕・補修を実施する。また、アドプト事業の活用による市民協働の維持管理を推進する。		
市民・事業者等の取組		市民は、道路の破損箇所や危険箇所を発見した場合、速やかに連絡する。また、道路整備事業を理解するとともに、用地の確保等に協力する。加えて、ポイ捨てなどをせず、自ら利用する道路の清掃や美化活動に参加する。 地域や市民グループ、企業や学校などは、アドプト事業を活用し、周辺道路などの清掃や美化活動に取り組む。

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	社会資本整備総合交付金事業(街路)	加古川整備推進室	(都)滝野梶原線の用地買収がすべて完了し、H26年度から道路改良工事を着手。道路整備が計画どおり進捗した。	6,935	44,160	533,375	394,229	140,713	210,570		A	○	
2	①	社会資本整備総合交付金事業(道路)	土木課	天神横谷線・赤山河高線の道路改良を実施した。懸案道路の整備が進捗した。	186,852	46,993	22,340	0	238,164	9,000		A	○	
3	②	市単独(道路新設改良)事業	土木課	多井田聖神線・下滝野南4号線の道路改良や、新庁舎周辺歩道のリニューアル工事を実施した。通行の安全性・快適性が向上した。	31,967	35,024	77,569	28,237	24,317	72,280		A	○	
4	②	社会資本総合交付金事業(まち交)	土木課	山国社線・白池山氏浦線の歩行帯整備や、壱野原線・白池周回線の道路改良を実施した。通行の安全性・快適性が向上した。	46,299	26,270	84,446	0	0	0		A	×	
5	③	道路維持管理事業	土木課	市道の舗装の更新や側溝の修繕、歩道の更新等を実施した。通行の安全性・快適性が向上した。	20,059	64,622	34,307	67,858	77,466	97,800		A	○	
6	③	道路ストック総点検事業	土木課	法制化された橋梁の定期点検を実施中。その結果により、橋梁長寿命化修繕計画の見直しを行い橋梁の安全性向上に努める。	0	0	0	0	0	39,000		A	○	
7	③	道路ストック総点検事業	土木課	道路ストック(舗装・法面・擁壁・標識等)の点検を実施。その結果により修繕計画を策定し、更新を実施した。通行の安全性・快適性が向上した。	0	0	0	8,690	25,107	82,400		A	○	
8	③	橋梁長寿命化修繕事業	土木課	橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修を実施し、長寿命化を図った。長期的なコストの縮減が図れた。	11,394	5,670	0	48,940	31,601	140,650		A	○	
9	③	生活道路整備事業	土木課	地区が実施する生活道路の舗装工事に対し、補助金を交付した。日々の暮らしの快適性が向上した。	1,357	2,512	3,356	1,283	1,785	3,450		A	○	
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	地方バス等公共交通維持確保対策事業	企画協働課	路線バスについて、国、県及び沿線市町と協調して補助金を交付し、その維持に努めるとともに、既存路線バスを活用した路線の新設を行った。	8,744	13,937	19,480	18,315	14,109	16,836		A	◎	
2	②	市運営有償運送事業	企画協働課	米田ふれあい線の運行を引き続き行うとともに、鴨川地区において新たにきよみず線の運行を開始し、路線バス休止後の交通手段を確保した。	0	0	4,593	2,168	1,880	2,944		A	◎	
3	②	公共交通対策事業	企画協働課	持続可能な公共交通網を形成するため、地域公共交通活性化協議会を設置し、加東市の地域公共交通について協議を行い、計画を策定した。	0	4,059	254	372	5,420	7,394		B	◎	
4	②	加東市小中学校スクールバス運行管理委託	教育総務課	特別支援学校への生徒の送迎バスやスクールバスを運行し、通学の安全と遠距離通学の手段を提供した。	6,509	6,503	6,902	9,206	9,584	5,609		A	○	
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円) ※H28以降は予算額を入力							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	水道施設安定供給化事業(浄水場)	工務課	鴨川取水場除却工事完了。秋津取水場の更新完了。統合浄水場の事業に着手。	0	22,596	4,036	22,551	94,333	0		A	○	
2	①	水道施設安定供給化事業(配水池)	工務課	嬉野配水池の除却完了。嬉野東地区加圧ポンプ場事業に着手(実施設計完了)。	0	85,432	9,043	25,785	9,130	63,396		A	○	
3	①	水道施設安定供給化事業(配水管)	工務課	総管路延長435kmのうち36kmの耐震化完了。(耐震化率8.31%) 基幹的管路38.6kmのうち5.6km耐震化完了。(耐震化率14.49%)	115,816	715,284	289,578	162,138	338,915	536,212		D	◎	
4	①	水道施設安定供給化事業(施設運転管理)	工務課	施設の運転管理業務を委託するとともに、安全安心、安定供給を行っている。	36,540	36,540	36,540	37,584	42,768	45,360		A	○	
5	②	下水道施設整備事業(污水)	工務課	東条中継ポンプ場整備及び佐保東マンホールポンプ整備の完了。 せせらぎ東条スクリーンユニット増設及び市内集中監視システムの更新完了。 水洗化率の目標達成。	50,913	270,969	23,611	22,034	228,830	240,371		B	○	
6	②	下水道施設整備事業(雨水)	工務課	梶原地区の雨水排水路整備完了。 北野地区・社地区の雨水排水路整備年次計画通り施工。H28完了予定。	0	76,356	57,946	54,990	25,683	277,752		B	○	
7	②	下水道処理施設等運転管理業務	工務課	污水施設の運転管理業務を委託するとともに、適切な維持管理により安定した污水処理を行っている。雨水においても浸水被害はない。	27,720	27,720	20,338	20,919	22,175	24,559		A	○	
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

政策Ⅵ 『協働』

多様なきずなが織りなす 協働のまち

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	VI 『協働』多様なさながら織りなす協働のまち
施策	1. 人権教育・啓発の充実
主要施策	(1) 人権施策の総合的推進

【関連部署】
教育委員会

将来あるべき姿	全ての人が人権尊重の精神を当たり前の社会意識として身につけて行動し、人権を基本とした人間関係が広く社会に根づく共生社会と人権文化が創造され、市民一人ひとりの人権が尊重される自由で平等な社会になっています。
---------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	B	H26 B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	実績値(H29)	目標値(H29)	評価	分析の結果
人権を意識している市民の割合(%)	人権教育課	63.9	-	-	61.5	-	-	-	70.0	B	人権を意識している割合が減少しているため、人権の大切さの周知に努める。
「命の大切さ」や「人権」について話し合った市民の割合(%)	人権教育課	77.3	-	-	74.7	-	-	-	80.0	B	さまざまな学習の場を通じて人権や命の大切さについて話す機会を増やすように努める。
学校での人権、道徳、体験学習などの充実の重要性(%)	人権教育課	75.1	-	-	76.0	-	-	-	80.0	B	平成25年度から人権教育講演会を実施し、学習の機会を増やした。
(同和問題の解決のための)学校での人権教育充実の重要性(%)	人権教育課	34.2	-	-	-	-	-	-	40.0	-	-

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①人権教育・啓発活動の推進 人権尊重の理念に基づいて、家庭や学校、地域、職場などあらゆる場において人権教育・啓発の推進に努め、市民の理解とともに人権文化の浸透に取り組みます。また、差別事象が発生した場合は、関係機関と連携し対策を講じます。
	②相談支援体制の充実 隣保館事業や特設人権相談など、市民が気軽に相談できる多くの機会を設けるとともに、市民が相談に行きやすく、支援体制を整備した人権センターなどの設置を検討していきます。
市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 全ての市民が人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動します。 市民は、講演会や市民人権講座、地区別学習会など、人権教育・学習に積極的に参加します。 市民は、地区行事に積極的に参加し交流しながら、また、互いに協力し助け合いながら、つながりや絆を深めます。 老人クラブ連合会、消防団、連合婦人会、民生児童委員などの各種団体は、人権・同和教育研究協議会と連携し、団体別の研修に取り組みます。 企業人権教育協議会は、職場での人権意識の向上に取り組みます。 教員は、学校での人権教育を進めるため、人権スキルアップ講座や各種講演会などの学習の場に積極的に参加します。
施策連携	

①人権教育・啓発活動の推進	評価
人権教育・啓発の推進のため講演会等を実施し多くの参加があった。参加者アンケートから人権への関心が深まったと回答した人の割合が8割を超えている。	B
②相談支援体制の充実	評価
毎週水曜日の隣保館での人権相談のほか、地域で月1回の相談日開設等を行った。	B
各種団体による同和、障がい者、女性、インターネットなど様々な人権問題をテーマとした講演会や地区学習会に多くの方が参加し、人権意識の高揚を図ることができた。	

①人権教育・啓発活動の推進	方向性
人間形成の基礎を培う幼児期の人権教育を推進するため、絶対人権感覚を育むプログラムを展開する。また、子育て世代の参加割合を増やすとともに、人権尊重のまちづくりに資する活動を引き続き行う。	◎
②相談支援体制の充実	方向性
市民が気軽に相談できる人権センターの設置の検討。	○
全ての市民が人権問題を自らの問題として認識し、解決に向けて行動する。特に、子育て世代が積極的に学習会等に参加する。	

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	人権啓発情報誌「夢きらめいて」の発行	人権教育課	市内の薬局等に設置し、市民の目に触れる機会を増やすとともに、SNSや女性活躍推進、障害者差別解消など、特集記事を取り入れ啓発ができています。	793	719	682	601	659	756		A	○	
2	①	人権を考える市民のつどい	人権教育課	毎年400人を超える参加者があり概ね好評を得ている。H27から代表地区に加え学校と企業の代表から実践発表を行った。	652	688	891	697	736	848		A	○	
3	①	人権啓発講演会	人権教育課	参加者が高齢者に偏り気味であるため、子育て世代の参加者増加につながる運営等の検討が必要。	420	397	457	423	425	2,546		B	○	
4	①	隣保館運営事業	人権教育課	各種講座や人権研修会への参加者は増加傾向にあり、また「隣保館だより」を毎月発行し、福祉の向上や地域交流の増進、市民への啓発ができています。	1,757	951	928	756	1,391	1,606		A	○	
5	①	人権教育事業	人権教育課	加東市人権・同和教育研究協議会に委託し、住民学習推進部会・団体別研修推進部会・学校教育部会において、それぞれの課題にあった学習会が実施された。	4,644	4,640	4,658	4,663	4,653	4,658		B	○	
6	①	社会教育推進委員と教員のスキルアップ	人権教育課	人権学習・啓発の担い手となる各地区社会教育推進委員と教員に対して研修を行うことで、同和問題や人権課題を学ぶ手立てを広めることができた。	829	856	887	846	837	909		B	○	
7	①	地域に学ぶ体験学習支援事業	人権教育課	地域の各学級(小学校)の取組や加東市人権ジュニアリーダー学級(中学校)の学習を通じて、子どもたちの人権意識を高めることができた。	608	542	654	613	471	1,192		B	○	
8	①	小中学校人権教育講演会	人権教育課	参加者数、アンケート4段階評価中の上位2評価の割合ともに増加傾向にあり、児童生徒のみならず、保護者にも人権学習の機会を確保することができた。	0	0	1,539	1,526	1,407	1,834		A	○	
9	②	人権啓発事業(相談事業)	人権教育課	社会福祉協議会が中心となり、様々な内容に対応できる相談体制をとっている。また、場所、時間など相談者が相談しやすい市内三か所で実施している。	0	0	0	0	0	0		B	○	
10	②	広域隣保活動事業(相談事業)	人権教育課	相談件数は多くはないが、相談方法(面談・電話・メール等)・場所・時間など相談体制の構築及び啓発を充実させる必要がある。	52	40	44	40	48	48		B	○	
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	VI 『協働』多様なさずなが織りなす協働のまち
施策	1. 人権教育・啓発の充実
主要施策	(2) 男女共同参画社会の推進

【関連部署】
教育委員会、総務部、福祉部

将来あるべき姿	男女がお互いを理解し合い、固定的な役割分担意識にとらわれず、対等なパートナーとして社会づくりに参画しています。
---------	---------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	B	H26 B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	分析の結果
市の女性管理職数(%)	総務課	11.1	9.7 — 36.3%	17.0 63.7%	19.4 72.7%	20.2 75.7%	19.5 73.0%	26.7 (30.0)	C	管理職としての職責を担える人材育成ができていないため登用率は目標に至っていない。
審議会・委員会の女性委員の割合(%)	人権教育課	20.9	20.4 — 68.0%	22.1 73.7%	20.0 66.7%	21.9 73.0%	29.5 98.3%	30.0	B	政策・方針決定過程への女性の参画を拡大することができた。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①男女共同参画社会づくり	男女共同参画の意識を醸成する学習機会を提供し、まちづくりのあらゆる分野において、男女が知恵を出し合い、対等なパートナーとして参画できる社会の実現を目指します。また、「男女共同参画市民会議(仮称)」を設置し、関連する施策や事業を評価するとともに、新たな施策展開を検討します。
	②男女が共に働ける環境づくり	職業能力が均等に発揮できる職場づくりを支援するなど、男女が共に豊かに働ける就労環境を整備します。また、審議会などの委員への女性の参画を促進するとともに、市の女性職員を管理職に登用するなど、人材育成に取り組みます。
	③誰もが安心して暮らせる地域づくり	男女が共に充実した仕事や家庭生活が営めるように、男女共同参画の視点に立った講座やセミナーを開催し、仕事と家庭生活が調和したライフスタイルの普及などに取り組みます。
	④女性相談・支援体制の充実	関係機関と連携し、女性に対する暴力を防ぐための相談・支援体制を整備、充実します。特に、DV被害者については、安心して生活できる環境を整えるとともに、DVに対する意識啓発に努めます。さらに、専門家による相談体制の充実に取り組みます。
市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、男女平等、男女共同参画についての理解を深め、あらゆる場面で、共同参画に努めます。 事業者は、職場における男女平等、男女共同参画を推進します。 事業者は、職場と家庭生活を両立するための職場環境の整備に努めます。 事業者は、セクシュアルハラスメントなどのない職場環境をつくります。 	

①男女共同参画社会づくり	評価	A
加東市男女共同参画市民会議を設置し、男女共同参画プランに基づく施策の推進状況について点検評価を行った結果、自主的な活動グループの育成が必要であるとの結論に至った。		
②男女が共に働ける環境づくり	評価	C
・企業人権教育協議会が行うハラスメント研修のバックアップや審議会委員推薦段階での女性委員の参画を各種団体に行い、登用率を高められた。 ・女性管理職の候補者に対し、管理職としての職責や技能を習得する研修等を計画し、管理職としての素地づくりに努め、候補者としての準備を進めたが、限られたポスト数の中において部長級への登用には至っていない。		
③誰もが安心して暮らせる地域づくり	評価	B
第2次加東市男女共同参画プランをH26年度に策定し、男女共同参画セミナーを10回開催し、市民の意識の高揚を図ることにつなげた。		
④女性相談・支援体制の充実	評価	B
・DV等の相談業務に携わる職員のバーンアウト状態(燃え尽き症候群)や二次受傷を防止するための心理的ケアを目的とした研修を予定していたが、全庁的な研修は未実施である。 ・DVの正しい理解と周知のため、デートDV防止事業を市立中学校の3年生を対象に実施したほか、DV防止ネットワーク会議の設置による庁内連携の強化、月2回の女性相談の継続実施及び平成29年度に配偶者暴力相談支援センターを開設するための体制整備を行うなど支援体制の充実を図った。		
・男女共同参画セミナーに多くの市民が参加し、意識の高揚を図ることができた。 ・事業者として、ワークライフバランスの基本指針及び特定事業主行動計画に基づき各種研修を実施することにより、職員の意識向上を図れた。		

①男女共同参画社会づくり	方向性	○
自主的な活動グループを育成し、施策の推進を図るとともに、活動拠点となる男女共同参画センターの設置について検討を進める。		
②男女が共に働ける環境づくり	方向性	○
・男女がともに働ける環境づくりのため、企業への啓発を進める。また、引き続き女性職員のキャリア形成やマネジメント能力の向上を支援する研修を実施し、次期管理職としての人材となるよう育成に努める。		
③誰もが安心して暮らせる地域づくり	方向性	○
地域コミュニティの育成やワークライフバランスの推進を図り、男女が共に充実した生活が送れる取組を進める。		
④女性相談・支援体制の充実	方向性	○
・各種相談業務に関わる職員を対象として、一斉に研修を実施することが困難なことから、他機関が実施する対人支援職員向け研修の情報提供及び参加促進を促し、心理的ケアに努める。 ・平成29年度に開設の「配偶者暴力相談支援センター」の周知と相談支援体制の更なる充実を図る。		
・固定的な枠割担意識にとらわれない社会づくりを進める。 ・ワークライフバランスの基本指針及び女性活躍促進法に基づく特定事業主行動計画を踏まえ、男女が働きやすい職場づくりを段階的に推進する。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	人権啓発事業(男女共同参画事業)	人権教育課	男女共同参画セミナーを開催し、男女共同参画の意識啓発ができた。また、平成27年度に男女共同参画市民会議を開催しプランの評価点検を行った。	50	85	88	711	549	621		A	○	
2	①	人権啓発事業(男女共同参画事業)	人権教育課	旧プランを見直し、平成30年度を目標年次とする第2次男女共同参画プランを策定した。	0	0	1,720	0	0	0		B	○	
3	②	人権啓発事業(男女共同参画事業)	人権教育課	男女共同参画推進本部を開催し、各課が担当する審議会等に対して女性の登用を働きかけ、登用率を高めることができた。	0	0	0	0	0	0		B	○	
4	②	女性管理職登用事業	総務課	女性管理職を講師とした女性職員研修を実施し、意識改革に取り組んだが、目標値の達成には至っていない。引き続き職員研修を実施し、女性管理職の登用に努める。	0	0	0	0	0	0		C	○	
5	③	人権啓発事業(男女共同参画事業)(再掲)	人権教育課	平成26年度に策定した第2次男女共同参画プランに基づき、講演会及びセミナーの充実を図ることができた。	0	0	0	0	0	0		B	○	
6	④	児童福祉事業	子育て支援課	平成24年度からデートDV事業を実施。初年度は滝野中学校。平成25年度は滝野・社中学校、平成26年度から全市立中学校で実施。DVに関する正しい理解を促した。	0	270	334	537	672	915		A	○	
7	④	児童福祉事業	子育て支援課	平成25年度DV対策基本計画の策定	0	0	58	0	0	0	0	A	○	
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	VI 『協働』多様なきずなが織りなす協働のまち
施策	2. コミュニティづくり
主要施策	(1) 地域コミュニティの活性化

【関連部署】
協働部

将来あるべき姿
多様化する地域課題への対応や地域づくりの担い手として、これまでの自治会や小・中学校区単位の住民自治組織といった住民自治の基本となるコミュニティ組織を中心に、地域の中で助け合い支え合える「地域コミュニティ」が息づき、地域が活性化しています。

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった (参考)進行管理評価 H25 B H26 B A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	分析の結果
まちづくりコンソーシアム協働件数(件)	企画協働課	0	0	0	0	0	0	2 (10)	D	まちづくりコンソーシアムと住民自治組織が協働し、具体的な課題解決に取り組むことが必要である。
まちづくり活動費補助件数(件)	企画協働課	16	13 86.7%	12 80.0%	10 66.7%	3 20.0%		15 (25)	D	補助制度を活用する団体が減少傾向にあり、活用しやすい制度への見直しと周知の強化が必要である。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25～29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30～34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①自治会組織への支援	日頃の地域づくりやふるさとづくりだけでなく、災害時の救援や復興などにおける自治会の重要性や果たすべき役割を広く市民に周知するとともに、自治会活動や組織の充実・強化に対する取組を、引き続き支援します。
	②新たな住民自治の促進	市民が主体的に地域づくりに取り組んでいる住民自治組織に対して、その自主性を尊重しながら、財政的な支援だけでなく、リーダーの育成や地域担当専門員の配置などについて検討し、地域ごとに独自の将来像を定めるなど「地域のごとは地域で」を促進します。
	③まちづくり活動団体の育成・支援	情報提供やまちづくり活動団体相互の交流・発表の場を設けるなど、活動しやすい環境や仕組みを整えるとともに、新たな団体やNPOなどの育成に取り組めます。
	④地域活動組織の連携・ネットワーク化	まちづくりの担い手育成や地域活性化などの地域が抱える課題については、兵庫教育大学やNPO、地域など様々な組織が連携した「輝く加東 まちづくりコンソーシアム」が中心になって、専門性を活かして課題を解決するとともに、団体間で情報交換が行える機会を提供します。
	⑤コミュニティ意識の醸成	より多くの市民の参加・参画を得てイベントを企画・運営し、市民の交流の場や情報共有の機会を創出します。
市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、まちづくりや地域づくり活動に積極的に参加します。 地域は、関係機関・団体と連携しながら、主体的に地域づくり活動に取り組めます。 地域は、地域の活性化や専門性が必要な地域課題の解決に向けて、「輝く加東まちづくりコンソーシアム」を積極的に活用します。 	
施策連携		

①自治会組織への支援	評価	A
区長会に対する広報の配布等行政事務委託により、行政の効率的な運営と協働のまちづくりを進めた。また、地区公民館の建築・修繕、地区公共広場の造成等に対して補助金を交付し、自治会活動や組織の充実・強化への取組を支援した。		
②新たな住民自治の促進	評価	A
小学校区を単位として地域担当連絡調整員を配置し、市政情報を定期的に地域に提供するとともに、地域の意見や要望等を把握し、市政に反映させた。		
③まちづくり活動団体の育成・支援	評価	B
まちづくり協議会や市民が主体的に地域づくりに取り組む団体に対して、補助金を交付し、その活動を支援した。まちづくり活動団体相互の交流・発表・意見交換の場を設け、新たな取組を促すきっかけづくりとするとともに、より活動しやすい環境を整えるための課題把握に努めた。		
④地域活動組織の連携・ネットワーク化	評価	B
まちづくりコンソーシアムが中心となり、地域公共交通、公共施設適正化のフォーラムを開催し、市の重要課題について市民の理解を深め、今後の取組に活かすきっかけづくりとした。一方、地域が抱える課題の解決については取り組みなかった。		
⑤コミュニティ意識の醸成	評価	B
記念事業等のイベントを市民の参画を得て企画・運営し、市民交流や情報共有を促進するとともに、市民相互の連携を図り、コミュニティの醸成につなげた。		
市民は、まちづくりや地域づくり活動の積極的な参加に努めた。 地域は、関係機関・団体と連携しながら主体的に地域づくり活動に取り組んだ。		

①自治会組織への支援	方向性	○
行政の効率的な運営と協働のまちづくりを進めるため、自治会の重要性や役割を広く市民に周知し、自治会活動や組織の充実に対する取組を支援する。		
②新たな住民自治の促進	方向性	○
地域担当連絡調整員により地域の意見や要望等を把握し、自主性を尊重しながらリーダーの育成に努める。また、各地域ごとの現状及び課題を把握し、協働のまちづくりの方向性を明確にする。		
③まちづくり活動団体の育成・支援	方向性	○
まちづくり活動費補助制度(応募活動分)を活用する団体が減ってきており、新たな補助事業を追加するなど、団体の活発な活動を支援するとともに、団体の活動内容を周知する機会や活動しやすい仕組みづくりを目指す。		
④地域活動組織の連携・ネットワーク化	方向性	○
魅力ある地域社会の創造に寄与するため、「輝く加東 まちづくりコンソーシアム」を地域の活性化や専門性が求められる課題の解決に向けて積極的に活用していくとともに、団体間の情報共有の機会づくりに努める。		
⑤コミュニティ意識の醸成	方向性	○
より充実した市民の交流、情報共有が図れるよう、市民参画のもとでのイベントを実施し、コミュニティの醸成に努める。		
市民は、まちづくりや地域づくり活動に積極的に参加し、協働のまちづくりに取り組めます。 地域は、「輝く加東まちづくりコンソーシアム」など関係機関・団体と連携しながら、地域の活性化や専門性が求められる地域課題の解決に向け、主体的に取り組めます。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	地域振興事業	企画協働課	地区公民館の建築・修繕、地区公共広場の造成整備に対して補助金を交付した。また、新たに100万円以上の修繕に対する補助を追加した。	0	5,046	856	675	1,500	9,700		A	○	
2	①	区長会事務及び諸事業	企画協働課	区長会に委託料及び補助金を交付し、参画と協働による行政の推進と住民自治の進展を図った。	20,122	20,260	20,272	20,348	21,430	21,892		A	○	
3	②	地域担当連絡調整員の配置	企画協働課	小学校区ごとに地域担当連絡調整員を配置し、市政情報を地域に提供するとともに、地域の意見や要望、抱える課題、市民ニーズを把握した。	0	0	0	0	0	0		A	○	
4	③	コミュニティ推進事業	企画協働課	住民自治組織分として地域のまちづくり協議会に対して補助を行った。また、団体などのまちづくり活動に対して補助を行っているが、応募団体が減少している。	6,468	6,101	7,085	6,407	9,734	8,131		B	○	
5	④	兵庫教育大学との連携強化事業	企画協働課	公共施設適正化と小中一貫教育について講演やパネルディスカッションにより市民の理解を深めた。一方、地域の抱える課題の解決については、取り組みなかった。	1,393	449	365	368	96	863		B	○	
6	⑤	コミュニティ施設整備事業	企画協働課	南山さくらの名所のさくらの樹勢回復を図るため、治療及び暗渠排水管を設置するなど土壌改良等の工事を行った。また、獣害、転落防止柵を設置した。	0	0	0	6,001	2,458	648		B	○	
7	⑤	イルミネーション設置事業	企画協働課	社中央公園周辺にイルミネーションを設置し、まちのにぎわいを創出した。平成26年度からは市指定管理者4者に機材を貸し出し、各施設でライトアップを行った。	3,200	3,192	3,195	0	0	0		B	×	
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	VI 『協働』多様なきずなが織りなす協働のまち
施策	3. 市民主体・自立のまちづくり
主要施策	(1) 市民参加・参画の推進

【関連部署】
協働部、委員会事務局、教育委員会

将来あるべき姿	様々な立場の市民が市政に参画できる環境が整い、市民や地域などと行政が担う役割や領域を整理しながら連携し、協働で「輝く加東」を育てています。
---------	-----------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった (参考)進行管理評価 H25 B H26 B A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	分析の結果
市のアンケートなどに協力する市民の割合 (%)	企画協働課	51.5	-	-	-	52.8	-	60.0	B	市の施策に対して関心を持っていただけるような取組を更に進めていく必要がある。
懇談会などで市政に参画・参加する市民の割合 (%)	企画協働課	16.9	-	-	-	17.2	-	20.0	B	事前の周知に努め、市政に参加しやすい仕組みづくりに取り組む必要がある。
市民参加の機会拡大に対する満足度 (%)	企画協働課	7.1	-	-	-	7.6	-	15.0	D	目標に到達しておらず、参加しやすい仕組みづくりとその周知に取り組む必要がある。
選挙投票率 (%) ※市長選挙	委員会事務局	48.24	-	-	-	無投票	-	-	-	選挙の告示日において、候補者が1名のため無投票となったが、適正に選挙事務を執行した。
選挙投票率 (%) ※市議会議員選挙	委員会事務局	61.30	-	-	-	56.78	-	56.80	B	適正に情報提供や啓発を行なった結果、ほぼ目標を達成したが、引き続き、適正に取り組む必要がある。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市民の取組	①市民ニーズの把握・分析・活用 各種の計画づくりや市の重要な政策形成などに当たっては、市民アンケート調査やパブリック・コメント、団体長会議、市政懇談会などを実施し、多様な市民のニーズなどの把握に努めてきました。今後は、これらの多様な市民のニーズなどの貴重な情報を活用し、まちづくりに反映させていく仕組みづくりに取り組めます。
	②多様な市民参加・参画の促進 行政情報の積極的な公開により、市政への関心を高めるとともに、各種審議会などに公募委員を積極的に登用します。また、市民、とりわけ女性が、まちづくりに参画しやすい環境や仕組みづくりを進めます。
	③主権者としての意識の高揚 投票行動においては、政治に関する関心度よりも選挙に関する関心度が高い結果となっていることから、それぞれの選挙期間中に、選挙について適切な情報を提供し、主権者意識を高める選挙啓発に取り組めます。
市民・事業者の取組	・市民は、まちづくりについての関心を高め、選挙の投票をはじめ積極的に市政に参画します。 ・市民や事業者などは、行政とのパートナーシップに基づいた役割分担の中で、市民や地域の役割を果たします。

①市民ニーズの把握・分析・活用 各種の計画づくりや市の重要な政策形成などに当たっては、市民アンケート調査やパブリック・コメント、まちづくり推進市民会議、市政懇談会などを実施し、多様な市民のニーズなどの把握に努め、まちづくりに反映させていく仕組みづくりに取り組んだ。	評価	A
②多様な市民参加・参画の促進 ・公共交通、介護予防、生活習慣病予防などをテーマとした市政出前講座を実施し、市の事業や取組を市民に説明し、理解を深める機会を設けた。 ・まちづくりへの取組の心の拠り所となる市民憲章が親しまれ、普及するよう啓発に取り組んだ。 ・男女共同参画に関する研修会やセミナーを開催し、市民の意識高揚を図ることができた。	評価	B
③主権者としての意識の高揚 選挙期間中、様々な選挙制度の周知や啓発に加え、選挙権年齢が満18歳以上に引き下げになった初めての選挙である第24回参議院議員選挙では、この法改正に対し様々な啓発を行った。また、新たにまだ選挙権を持たない若い世代を対象に出前授業等、若年層啓発事業を実施した。	評価	B
・市民や事業者などは、市民アンケート調査やパブリック・コメント、市政懇談会などに参加し、市民と行政との協働によるまちづくりに参画した。 ・学校の取組として、若いうちから選挙を身近に感じられるよう、選挙管理委員会と連携し、計画的に小学校での出前授業・模擬投票及び生徒会選挙にあわせ中学校・高校での出前授業を実施した。		

①市民ニーズの把握・分析・活用 地域や各種団体とのタウンミーティング(意見交換会)や市政モニター制度など新たな手法を検討し、引き続き、多様な市民のニーズなどの貴重な情報を活用し、まちづくりに反映させる仕組みづくりに取り組む。	方向性	◎
②多様な市民参加・参画の促進 ・市政への関心を高めるため、出前講座等の機会を通じて市政情報を十分周知し、タウンミーティング(意見交換会)等新たな市民参画の手法を検討していく。また、市民のまちづくりへの意識が高揚するよう、市民憲章の啓発に取り組む。 ・男女が共に充実した生活が送れる取り組みを進める。	方向性	○
③主権者としての意識の高揚 引き続き、選挙に関する適切な情報提供や啓発を行うほか、若い世代の主権者意識を高めてもらうため、長期的展望に立ち、計画的に継続して若年層啓発事業を実施していく必要がある。	方向性	○
・市民は、市政やまちづくりへの関心を高め、地域での役割を果たし、まちづくりへの積極的な参画に努める。 ・事業者などは、事業活動等を通してまちづくりに関わり、将来像の実現に向けた協力を努める。 ・引き続き、学校と選挙管理委員会が連携し、計画的に継続して若年層啓発事業を実施していく。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	市政懇談会	企画協働課	小学校区を基本に13会場で実施し、公共施設の適正化をはじめとする市の主要な施策について説明するとともに地域住民と意見交換を行った。	0	0	0	57	0	0		B	○	
2	②	企画事業(削除)	企画協働課	国内の自治体との交流を深め、相互の発展を図るため友好都市協定を結ぶ自治体について調査、検討を行った。平成27年度から東京都墨田区との行政及び市民の交流を進めている。	0	0	0	0	74	265		C	○	
3	②	市民憲章推進事業	企画協働課	市民等を対象に市民憲章推進作文を募集するとともに、市民憲章を印刷したコスモスの種袋を全戸配布した。また市庁舎前に市民憲章碑を設置し、周知に努めた。	0	0	0	481	955	0		B	○	
4	②	市政出前講座	企画協働課等	平成26年8月から公共交通、介護予防、生活習慣病予防、食と健康、消費者トラブル防止やごみ減量とリサイクルなどをテーマとした出前講座を実施した。	0	0	0	0	0	0		B	○	
5	③	参議院議員通常選挙事業	委員会事務局	任期満了(平成28年7月25日)による第24回参議院議員通常選挙の投票率は、52.88%であり、3年前の投票率52.71%を0.17ポイント上回った。	0	0	11,888	0	0	14,882		A	○	
6	③	県知事選挙事業	委員会事務局	任期満了(平成25年7月31日)による選挙であり、参議院議員通常選挙と同日選挙となったことにより、投票率は前回から上昇した。	0	0	7,933	0	0	0		A	○	
7	③	県議会議員選挙事業	委員会事務局	任期満了(平成27年6月10日)による選挙の告示日において、候補者が1名のため無投票となったが、適正に選挙事務を執行した。	342	0	0	3,710	586	0		A	○	
8	③	市長選挙事業	委員会事務局	任期満了(平成26年4月29日)による選挙の告示日において、候補者が1名のため無投票となったが、適正に選挙事務を執行した。	0	0	0	2,588	0	0		A	○	
9	③	市議会議員選挙事業	委員会事務局	任期満了(平成26年10月31日)による選挙であり、適正に選挙事務を執行した。	0	0	0	19,048	0	0		B	○	
10	③	衆議院議員総選挙及び最高裁判官国民審査事業	委員会事務局	急な解散(平成26年11月21日)による選挙であったが、適正に選挙事務を執行した。	0	15,483	0	14,735	0	0		B	○	
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	VI 『協働』多様なきずなが織りなす協働のまち
施策	4. ボランティア活動の促進
主要施策	(1) 市民活動の推進

【関連部署】
福祉部、協働部、ボランティア等関係部署

将来あるべき姿	地域ボランティアやNPOなどの市民活動が活発化し、地域における市民主体のまちづくりが進んでいます。
---------	---------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった (参考)進行管理評価 H25 B H26 B A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	分析の結果
地域活動の推進や人材育成に対する満足度(%)	企画協働課等	70.4	-	-	79.2	-	-	80.0	B	各年代においても重要ととらえている方が多く、わずかではあるが満足度が向上している。
地域活動に参加している市民の割合(%)	企画協働課等	60.1	-	-	55.6	-	-	70.0	C	若年層の参加の割合が低く、地域活動の高齢化が伺える。
NPO活動に参加している市民の割合(%)	社会福祉課等	8.2	-	-	8.9	-	-	10.0	B	前回調査と比べ「参加している」の割合が上昇しているが、年齢層で見ると若年層の割合が低くなっている。
ボランティア活動に参加している市民の割合(%)	社会福祉課等	22.1	-	-	21.7	-	-	30.0	C	ほとんど参加していない割合が高く、年齢別では若年層ほど参加している割合が低くなっている。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25～29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30～34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①市民活動の推進	社会福祉協議会を中心に、地域ボランティアやNPOなどの公益的な活動を行う市民活動団体に対して、情報の収集・提供や協働事業の推進などにより、支援します。
	市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、ボランティア活動を身近なものとして捉え、参加に努めます。 社会福祉協議会などは、ボランティア活動の基盤づくりに取り組みます。 ボランティア団体は、ボランティア活動について広く市民に周知し、活動の輪を広げます。
施策連携		

①市民活動の推進	社会福祉協議会を中心に、各事業(かとう福祉まつり等)の開催に向けたボランティア連絡会やボランティア交流会により、協働事業の推進や情報交換を行った。また、市民活動団体との連携・協働や当該団体への活動補助により、自主的な活動を促進した。 ・サポーターの養成講座を実施し、ボランティアの発掘と育成に努めた。講座の受講者数が減少してきたことで、講座研修の内容や機会を増やし、サポーターとして活動してもらいやすい工夫した。	B
市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、地域活動やボランティア活動を身近なものとして捉え、「自分ができること・したいこと」は何かを考え、できる限りボランティア活動の参加に努めた。 ボランティア団体は、毎年開催している、「福祉まつり」に参加しボランティア活動について広く市民へ周知に努めた。 ボランティア活動の基盤である「ボランティアセンター」の社会福祉協議会職員は、各種研修への参加や災害現場への派遣を通しての資質向上に努めた。 少数の市民ではあるが、サポーターの養成につながった。 	

①市民活動の推進	・ボランティア活動に伴う、ボランティアニーズの調査を強化するとともに、ボランティアグループが継続活動できるよう、活動に伴う相談支援を行うとともに、活動への若者の参加を促すことが必要である。今後も、サポーターを増やすため、若い世代や元気な高齢者、現役を退いて間もない人などの参加を呼びかけ、人材育成を行う必要がある。	方向性	○
市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 支援者の高齢化による継続活動の課題があるため、若年層を含めた取組と活動につながるボランティアの養成を行う必要がある。また、ボランティア活動や依頼者からの、継続した相談体制の構築が必要である。 ボランティアの内容や知識等を学び活動への意識を高め、同じ活動を行う仲間を増やす活動が必要である。 市民は、地域活動やボランティア活動の重要性を認識し、活動の輪を広げるよう努める。 		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	社会福祉協議会助成事業(再掲)	社会福祉課	適正かつ効果的な社会福祉協議会の活動が図れるよう注視し、事務局運営事業、給食サービス事業、移送サービス事業、ボランティア運営事業、ボランティア研修事業、心配事相談事業のための研修を行った。	35,500	42,557	33,059	35,677	37,805	42,904	-	B	○	
2	①	地域介護予防活動支援事業(再掲)	高齢介護課	介護ファミリーサポートセンターの協力員の生活支援サポーター及びまちかど体操教室の支援をする介護予防サポーターの養成に努めた。	466	388	701	392	467	851		A	○	
3	①	ファミリーサポートセンター事業(再掲)	子育て支援課	協力会員数が横ばい状態。協力会員の確保が課題。	3,867	4,059	4,010	3,002	3,151	3,122		B	○	
4	①	観光振興事務事業(再掲)	商工観光課	観光ボランティアガイドの資質向上を図り、朝光寺、加東四国八十八カ所霊場等の観光施設でのガイドを積極的に行った。	220	120	220	535	384	384	384	A	○	
5	①	緑化推進事業(再掲)	農林課	地域が主体となって行う「花いっぱい運動」へ花苗を提供することで、活動を支援した。	1,936	1,936	1,937	2,002	1,880	1,910	1,910	B	○	
6	①	緑化推進事業(再掲)	農林課	市民のコミュニケーションの場を創設する中で、花と緑の協会などの活動に触れ、緑化ボランティア活動に対して関心を高められている。	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980	3,980	B	○	
7	①	環境対策事業(再掲)	生活課	環境基本計画は、市民・事業者・行政が連携して取り組むことを根幹に策定しており、その推進組織である加東エコ隊への一定の関与(補助金交付)は、制度上不可欠である。	333	666	424	400	380	420		B	○	
8	①	国際交流事業(再掲)	企画協働課	国際交流協会との連携により、市民と姉妹都市オリンピック市民や外国人留学生との交流を深めることができた。	2,611	2,460	2,674	5,634	6,191	6,056		B	○	
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

政策Ⅶ 『実現に向けて』

まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅶ 『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営
施策	1. 行財政の改革
主要施策	(1) 計画行政の推進

【関連部署】
協働部、総務部、地域創造部、教育委員会

将来あるべき姿
 行財政改革を一層推進しながら総合計画に基づいて、市民の立場に立った透明性の高い成果を重視した行財政運営を展開しています。

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	A	H26 A
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	分析の結果
行財政運営の満足度 (%)	企画協働課	70.6	—	—	71.4	—	—	80.0	B	行財政改革により一定の成果が得られたが、引き続き、効果的で効率的な施策を推進する必要がある。
行財政運営の重要性 (%)	企画協働課	76.6	—	—	76.0	—	—	80.0	B	成果や費用対効果など行財政改革における効果について更なる周知が必要である。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①総合計画に基づいたまちづくり 総合計画に定めた成果や数値目標の達成に向けて、まちづくり全般に「行政経営の視点」を新たに加え、限られた財源を有効に配分し、事業の選択と集中・重点化を進め、効率的かつ効果的にまちづくりを展開します。また、事業の達成状況などについて、市民の参画を得て、評価・検証します。
	②行財政改革の推進 行財政改革大綱に基づいた改革を一層推進し、しっかりとした行財政基盤を確立します。また、公共施設マネジメント白書を活用し、数多くある同種の公共施設の適正化に取り組みます。
	③計画的な施設の更新 公共施設の適正化とあわせて4万人市民の様々な活動を支えるための公共施設の更新・整備について、嬉野公民研修所跡地の有効利用を旨とした計画案づくりを含めて、取り組んでいきます。
	④人口増への取組 人口減少社会への対応は、様々なまちづくり分野のあらゆる施策を総合的に推進していかなければならないことから、市の推進体制を構築し、関係機関との連携を深め、取り組んでいきます。
市民・事業者の取組	・市民は、まちづくりや行財政改革の取組に関心をもち、市民の視点での評価・検証に積極的に参加します。
施策連携	

①総合計画に基づいたまちづくり	評価	A
内部評価に加え、まちづくり推進市民会議において総合計画の進捗状況を点検・評価、検証することで、市民との協働によるまちづくりを推進するとともに、成果が見える、または成果が実感できるまちづくりを進めた。		
②行財政改革の推進	評価	B
・行財政改革推進計画を策定し、これまで実施してきた行財政改革の取組を引き続き行うことで、健全財政の維持及び行政効率の向上を更に推進した。また、市民の意見を踏まえた公共施設等総合管理計画を策定し、計画に基づいた適正な維持管理を行った。 ・普通財産(土地)を販売し、財産処分を努めた。しかし、土地の形状が悪い土地については、購入の希望が無いため販売は困難な状況である。 ・全ての地区の児童公園地区移管が終了した。		
③計画的な施設の更新	評価	B
・認定こども園の整備に当たり、嬉野公民研修所跡地を活用するとともに、周辺民有地と合わせた当該地のさらなる有効利用を図る取組を進めた。 ・加東市小中一貫教育研究会を開催するとともに、加東市小中一貫教育推進協議会を開催し、小中一貫教育の推進に向けて一定の方向性を打ち出し、3地域ごとに小中一貫校を開校することとした。		
④人口増への取組	評価	B
新たなまちづくりの指針として「加東市人口ビジョン」及び「かとう未来総合戦略」を策定し、人口増に向けた施策の展開を図っている。		
市民及び事業者は、まちづくり推進市民会議に参加し、まちづくりや行財政改革について点検・評価、検証するなど、協働によるまちづくりに参画した。		

①総合計画に基づいたまちづくり	方向性	◎
市の経営基盤の更なる強化をはじめ、将来へ向けた活力づくりを積極的に進めていくことに加えて、これらの施策を効率的に推進するための新たな行政経営システム(行政評価、予算・組織連動)の構築が必要である。		
②行財政改革の推進	方向性	○
・少子高齢化や人口減少、行政需要の多様化がますます進展していくことが予想されることから、引き続き、行財政改革を推進していくとともに、公共施設等の適正な維持管理を行う必要がある。 ・積極的なPRに努め、普通財産(土地)の販売促進に努める。		
③計画的な施設の更新	方向性	○
・周辺民有地を取得し、嬉野公民研修所跡地の残地部分と合わせ、市民にとって有益な施設整備に取り組む必要がある。 ・平成33年度に東条地域、平成36年度に社地域、平成39年度に滝野地域において、一体型校舎での小中一貫校の開校をめざす。		
④人口増への取組	方向性	◎
全庁的に人口維持、人口減少の抑制に向けた取組が必要である。		
市民及び事業者は、行財政改革の必要性を理解し、行政との協働のまちづくりに積極的に参画し、成果がある行財政経営に協力する。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	総合計画推進事業	企画協働課	内部評価に加え、まちづくり推進市民会議による外部評価を実施することで、市民との協働による総合計画に基づいたまちづくりを推進した。	0	0	748	2,159	490	763		B	○	
2	①	総合計画策定事業	企画協働課	後期基本計画を印刷・製本し、関係者へ配布した。	2,564	4,022	1,470	0	0	10,813		A	○	
3	②	児童公園施設修繕	人権教育課	H26に久米・藪地区、H27に窪田地区公園施設の修繕を実施し、公園施設の地区移管を終えた。	0	0	0	5,431	8,603	0		A	×	全事業が終了したため
4	②	公共施設の適正化	企画協働課	市民の意見を踏まえながら公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設の適正な維持管理に努めた。	0	0	0	396	114	260		A	○	
5	②	行財政改革の推進	企画協働課	平成29年度までを計画期間とする行財政改革推進計画を策定し、当該計画に基づいた取組を実施している。	1,592	1,213	0	0	0	0		B	○	
6	③	公共施設用地取得事業	企画協働課	対象地の用地(現地)測量、土地鑑定、物件補償調査等を実施し、用地取得へ向けた取組を行った。	0	0	0	7,865	400	5,000		B	×	
7	③	山国公共施設用地整備事業	企画協働課	山国公共施設用地において、多機能型公園の整備に向けた検討を行った。	0	0	0	0	0	0		B	○	
8	③	小中一貫教育事務事業	教育総務課	小中一貫教育推進協議会などでの意見を聞き、小中一貫校開校に向けた取組ができた。	0	0	0	0	1,799	23,125		A	○	
9	④	企画事業(こうのとりのり事業)	企画協働課	出会いの場を提供し、加東市での居住・出産などによる人口増につなげるため毎年2回実施している。	27	21	149	22	72	153		A	◎	
10	④	総合戦略事業	まち未来課	かとう未来総合戦略を策定し、その実現に向けた施策の展開を行っている。	0	0	0	0	8,674	7,052		B	◎	
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅶ 『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営
施策	1. 行財政の改革
主要施策	(2) 人材育成と行政組織の活性化

【関連部署】
総務部、委員会事務局、協働部

将来あるべき姿	適正な定員を維持しながら、研修や人事考課制度により職員の能力を開発、育成するとともに、行政需要に対応した組織の見直しや適材適所の人員配置により、市民サービスの質や市民満足度が向上しています。
---------	-------------------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	B	H26 B
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	分析の結果
市の職員数(人)	総務課	-(474)	-(472)	-(459)	-(449)	-(455)	293(457)	319	A	第2次定員適正化計画に基づき、職員数を削減し業務を遂行してきたが、総合戦略の実践等今後予想される業務の増大に鑑み、第3次定員適正化計画においては、職員数を増やす必要がある。
派遣研修への参加者数(人)	総務課	133	113	122	144	146		145	A	職員の申込制による研修参加が増加していることから、職員の資質向上が図られている。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①職員の人材育成	適正な職員数を維持するとともに、職場研修や職場外研修などを充実し、市民が求める時代に対応した職員能力の向上と人材育成を推進します。また、時代が必要とする能力と意欲を備えた人材を確保するため、人事考課制度の有効活用とあわせて、職員採用試験の方法や内容を高めていきます。
	②行政組織の見直し	行政組織のスリム化や効率化を推進するとともに、新たな行政課題や行政需要に柔軟かつ的確に対応し、市民サービスを適切に提供できる組織体制や環境づくりに取り組めます。
	③公平審査制度の確立	職員が、市民のニーズに十分に答えられる意欲を持ち、能力を最大限に発揮できる職場環境を確保するため、公平性、中立性を保持して公平審査事務を行います。
	④横断的組織の活用	組織を横断して対応しなければならない政策課題については、状況に応じてプロジェクトチームを編成し、迅速、適切に対応していきます。
市民・事業者の取組	<ul style="list-style-type: none"> 市民は、職員の資質向上や市民にわかりやすい組織体制などについて、提案や意見を述べます。 事業者は、職員研修に協力し、民間のノウハウなどを講義します。 	

※「評価」欄は、総合評価と同様の区分による評価を示す。	
①職員の人材育成	評価
市職員の定員管理に関しては、採用計画どおり職員数が確保できなかったことにより、ワーク・ライフ・バランス(休暇の取得、時間外勤務の縮減)の実現に支障が生じた。研修においては、原則職員の申込制によるものとし、職員の意欲向上を図ることができた。人事考課制度では、部長職・課長職に加え、平成25年度からは副課長職・専門員まで対象を拡充し、職員の能力開発と組織の活性化を図った。また、職員採用試験では、若手職員による面談等を取り入れるなど、適性検査試験の見直しを行った。	B
②行政組織の見直し	評価
国の新たな取組への対応、市民サービスの向上や協働のまちづくりの観点から、機構改革、所管事務の移管等を行った。	B
③公平審査制度の確立	評価
現在のところ、不利益処分についての審査請求、勤務条件の措置の要求はなかったが、職務遂行のため、各種研修に参加し、委員及び事務局として研鑽に努めている。	A
④横断的組織の活用	評価
・政策会議、部長会議、課長会議などを活用しながら、政策形成過程において十分な検討が行えるよう実務者によるプロジェクトを形成するなど、柔軟な組織運営が確立できた。 ・事業等の実施、検討過程等において、必要に応じてプロジェクトチームを編成することにより、効率的かつ効果的に事業等を推進することができた。また、若手職員で構成するプロジェクトチームを編成し、市の魅力アップに係る事業を展開した。	B
小野加東青年会議所へ職員を派遣することにより、指導能力の向上、地域創生の実践、組織経営のノウハウ等を取得することができた。	

※「方向性」欄は、更なる取組が必要「◎」、引き続き取組が必要「○」、取組不要(取組完了)「×」を示す。	
①職員の人材育成	方向性
第3次定員適正化計画に基づき、適正な職員数を維持し、市民ニーズの多様化に対し、効率的な行政運営を行うための実践的な研修を実施するほか、能力や実績に基づく人事管理の徹底を図るべく全職員を対象に人事評価制度を導入するとともに、人事制度改革を推進し、時代に即応できる人材を育成する必要がある。	◎
②行政組織の見直し	方向性
新たな行政課題や行政需要への的確な対応を含め、まちづくりの指針に沿った組織体制の構築を視野に入れた次期総合計画の施策体系等の検討を行う必要がある。	◎
③公平審査制度の確立	方向性
公正・中立な第三者機関である公平委員会が、準司法的機能を持つて行う適正な手続により、職員の身分上、経済上の保障の実効性を担保し、その侵害の排除を図るために法律に定められた手続であり、引き続き公平審査事務に取り組む必要がある。	○
④横断的組織の活用	方向性
・引き続き、市民ニーズに即応するためにプロジェクトチームを設置し、政策課題等について検討等を行っていくことが必要である。なお、係長制度を導入するなど組織体制の見直しをした場合は、グループ制の導入について検討する必要がある。 ・横断的組織についての調査研究を行うとともに、当該組織を積極的に活用し、効率的かつ効果的に事業等を推進していく必要がある。	○
協働によるまちづくりを展開していくノウハウを習得するためにも、継続して小野加東青年会議所へ職員を派遣する必要がある。	

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	研修事業	総務課	派遣研修受講者が講師となり、庁内職員への研修を実施するなど職員全体の資質向上につながっている。また、研修への参加については、原則職員の申込制によるものとし、職員の意欲向上につながっている。	1,479	1,830	2,054	2,648	2,716	5,966		B	○	
2	②	行政組織の見直し	企画協働課、総務課	国の新たな取組に対応するとともに、市民サービスの向上に資するため、行政組織について一定の見直しを行い、機構改革、所管事務の移管等を行った。今後、地域創生の実現に向けて、教育、子育て支援等の行政組織について検討を行う必要がある。	0	0	0	0	0	0	0	B	◎	
3	③	公平委員会事業	委員会事務局	現在のところ、不利益処分についての審査請求、勤務条件の措置の要求はなかったが、職務遂行のため、各種研修の参加による研鑽に努めている。	343	343	303	304	309	324		A	○	
4	④	横断的組織の活用	総務課	組織の横断的な調整・検討が必要な政策課題等に対しては、プロジェクトチームを設置し対応している。引き続き市民ニーズに迅速に対応するためチームを設置し検討等を行う。	0	0	0	0	0	0		B	○	
5														
6														
7														
8														
9														
10														
11														
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅶ 『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営
施策	1. 行財政の改革
主要施策	(3)透明で公正な行政の推進

【関連部署】
協働部、総務部、議会事務局、委員会事務局

将来あるべき姿	市民にわかりやすい情報提供・情報公開を行い、説明責任を果たすとともに、広聴機能などを充実し、透明性の高い行政を推進することにより、市民に信頼されています。
---------	-------------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた			
B:達成できた			
C:あまり達成できなかった			
D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	B	H26	A
A:十分に事業の効果が表れている			
B:一部の事業の取組に改善が必要			
C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	分析の結果
市民に開かれたまちづくりに対する満足度 (%)	秘書広報課	72.3	—	—	75.7	—	—	80.0	B	情報発信に対する市民の満足度は目標値を下回っている。さらなる発信が必要と考える。
市ホームページ閲覧件数 (件)	秘書広報課	456,347	412,567	413,175	429,715	410,549		611,000	C	リニューアル後の閲覧数は大幅に増えてはいるが、高い目標値のため達成はできていない。また、急速に普及したスマートフォン等への対応できていなかったため、件数が伸びなかったと考える。引き続き、見やすいHPを目指して改良を検討する。
報道機関への情報提供数 (件)	秘書広報課	221	232	368	373	355		350	A	提供数は昨年より大きく上回るとされる。広報係、CATV係、秘書係が受信する情報を取りまとめて新聞社に提供している。
報道機関への情報提供数 (%)	秘書広報課	70.0	53.0	78.8	89.8	79.7		75.0	A	提供数が増えれば掲載率は低下するが、より多くの情報提供が必要と考えている。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①広報・広聴の充実	広報かとう、CATV、市ホームページ、新聞などそれぞれの媒体の特徴や利点を最大限に活かして、市民の生活に有用な情報を積極的に発信します。また、意見箱の設置や行政相談コーナーをはじめとして、市民がまちづくりに対する提案などを気軽にできる仕組みづくりに取り組みます。
	②行政情報の公開	個人情報の保護に配慮しながら、情報公開条例に基づき行政の各分野における公文書などを公開します。また、市民が理解しやすい情報の提供やインターネットなど多様な媒体による情報入手の利便性を向上するとともに、各種審議会などの会議や会議録の公開を推進します。
	③透明で公正な行政の推進	行政手続条例に基づく適正な行政執行により公正を確保するとともに、監査機能を十分に活用し、適正な運営によりガバナンスを強化します。また、固定資産評価審査委員会においては、固定資産の評価の客観的合理性を担保するため、中立・公正に審査し、納税者の権利を保護します。
市民・事業者の取組	市民は、市政情報に関心をもち、広報かとうやATV、市ホームページなどで情報を得て、活用します。	

※「評価」欄は、総合評価と同様の区分による評価を示す。

※「方向性」欄は、更なる取組が必要「◎」、引き続き取組が必要「○」、取組不要(取組完了)「×」を示す。

①広報・広聴の充実	情報の一元化により、様々な媒体を通じて一斉に情報発信ができた。広報紙は、新たにスマホやタブレットで読めるアプリやフェイスブックを導入した。市民からの提案(広聴)に関して、例年70件前後の手紙が届いているが、27年度においては、1件返事が遅れた事例があった。ホームページは、アクセシビリティに配慮したものにリニューアルするとともに、スマホ・タブレットに対応することで、更なる加東市のPRを推進する環境を整備した。全戸配布している紙媒体の議会だよりと、速報性が高く多くの情報を伝えることができる電子媒体の市議会ホームページの効果について検証し、議会広報の充実を図った。	評価	B
②行政情報の公開	情報公開条例に基づいた適切な公文書の開示を行った。また、アクセシビリティに配慮したホームページにリニューアルするとともに、会議の公開など各種情報の公開を行ったが、一部で公開が遅れたものがあった。	評価	B
③透明で公正な行政の推進	・公平性の確保の観点からも、行政手続条例に基づく申請に対する処分審査基準及び標準処理期間並びに不利益処分に対する処分基準の見直しを毎年行っており、職員の審査基準の統一を図ることができた。 ・監査委員による定期監査等を実施し、公正で合理的、効率的な行政運営を確保した。固定資産評価に対する審査申出については、固定資産評価審査委員会により中立・公正に審査決定を行い、固定資産の評価の客観的合理性を担保し、納税者の権利を保護した。	評価	A
	・市民は、毎月発行される広報紙から情報を得ることにより、自らの生活に役立っている。また、スマートフォンで読めるアプリ「広報紙」からも情報確認を行っており、特に子育て世代の女性がよく利用している。ホームページにおいて、新着ニュースのアクセス件数が最も多く、本市のタイムリーな情報に対する市民の関心度が高い実態が伺える。 ・ホームページの期限付一般競争入札発注情報へのアクセス件数も多く、事業者にとっては、必要とする情報がホームページから取得でき、入札に係る事務の効率化が図れている。		

①広報・広聴の充実	・加東市内外への情報発信は、さらに進展を続けるデジタル媒体を最大限に有効利用するとともに、いままで培ってきた媒体も大切にしながら、融合した情報発信により、各年代層に浸透させることが必要である。 ・市議会の活動を市民に周知し、市議会に対する市民の関心を高めるため、議会広報の一層の充実が必要となることから、議会だよりの掲載項目、レイアウト等や市議会ホームページの速報性を活かせる掲載方法などの改善を図る必要がある。	方向性	◎
②行政情報の公開	情報公開制度については、引き続き情報公開条例に基づいた適切な運用を行い、開かれた行政の推進に努める。また、会議は迅速かつ正確な公開を徹底し、透明な行政運営に努める。	方向性	○
③透明で公正な行政の推進	・行政手続条例の規定に基づく基準等の更新を毎年度行い、引き続き適正な行政執行を確保し、透明で公正な行政の推進に努める。 ・引き続き、公正で合理的、効率的な行政運営を確保するため、監査委員による監査機能を十分に活用する必要がある。また固定資産評価の客観的合理性を担保し、納税者の権利を保護する必要性から固定資産評価審査制度の適正な運用は必要である。	方向性	○
	・市民は、様々な情報媒体で得た情報を生活に役立てると共に、自分たちが暮らす地域、まちを自分たちで住みよいまちにするよう自ら情報を発信するなど、まちづくりに参加する。 ・分野別アクセス件数の分析及び閲覧者の関心度が高い情報を把握するとともに、フェイスブックの活用方法を再検討する等、更なるホームページの利用促進に向けて検討する。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	議会広報誌発行事業	議会事務局	市民の関心を高めるため、議会だよりの掲載項目、レイアウト等を改善する必要がある。	1,176	1,241	1,266	1,167	1,210	1,210	1,210	B	○	
2	①	広報・広聴事業	秘書広報課	情報発信のためのデジタル媒体が増える中、紙ベースでの貴重な情報発信源として今後も引き続いて発行する。市民の方々に読んでいただける紙面となるよう努める。	5,672	5,848	6,041	6,687	7,314	6,986		A	◎	
3	①	CATVによる情報提供	秘書広報課	毎週、ワイドニュースとかとう情報BOXの制作・放送に加え、企画番組などを制作している。文字放送やデータ放送でも情報発信を行う。今後も地域に根差した、見て頂ける番組づくりに努める。	441	441	2,036	4,731	3,462	4,104		A	◎	
4	①	市ホームページによる情報提供	秘書広報課、総務課	27年度のリニューアルを受けて閲覧数は増えており、入札業務や観光ガイドマップ等閲覧件数を伸ばしている情報があるものの目標値には至っておらず、スマートフォンやタブレットに対応したHPの更新を検討する必要がある。また、今後は広報紙やテレビの様々な媒体との共同発信が必要と考える。	210	210	210	210	210	1,750		B	◎	
5	①	新聞等による情報提供	秘書広報課	27年度は年間355件の提供、283件の掲載、79.2%の掲載率となった。今後も引き続き情報提供に努める。掲載率のアップを図る。	0	0	0	0	0	0		A	◎	
6	①	意見箱の設置事業	秘書広報課	総数76件の市民からの意見・要望等があった(例年70件前後いただく)。うち1件に対して回答が遅れた。返答の掌握が必要である。	0	0	0	0	0	0		B	○	
7	①	相談事業	秘書広報課	くらしの相談コーナーでの相談受付、行政相談員の月3日の相談業務を実施。くらしの相談コーナーでは、行政書士会、ハローワーク等の相談業務も開始した。(27年度から)※事業費は人件費を除いて広報・広聴事業の内数	1,123	1,120	1,083	1,137	140	34		B	○	
8	②	公文書等開示請求	総務課	公文書開示請求及び個人情報開示請求においては、年間で約20件程度申請があったが、規定に基づき遅延なく開示を行った。	80	80	80	80	80	120		A	○	
9	②	各種審議会等の会議の公開	総務課	会議の公開に関する指針に基づき運用しているが、一部の会議において期日までに公開できていない会議があったため、再度詳細なルールを作成し職員への周知を図り対応した。	748	748	1,451	1,451	1,451	1,451		B	○	
10	③	固定資産評価審査委員会事業	委員会事務局	固定資産評価審査委員会により中立・公正に審査決定を行い、固定資産の評価の客観的合理性を担保し納税者の権利を保護した。	134	145	55	92	91	207		A	○	
11	③	監査委員事業	委員会事務局	監査基準に基づき、監査委員による定期監査等を実施し、公正で合理的、効率的な行政運営を確保した。	2,666	2,859	2,846	2,876	2,878	2,887		A	○	
12														
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅶ 『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営
施策	2. 行政運営の推進
主要施策	(1)適正な行政運営による市民サービスの向上

【関連部署】
総務部、協働部、市民生活部、地域創造部、まち・農整備部、福祉部、教育委員会

将来あるべき姿	市職員の能力向上とあわせた窓口サービスの充実や電子自治体の構築による事務の簡素化、情報化の推進により、多様な市民のニーズに迅速・的確・親切・丁寧に、笑顔で対応しています。
---------	---------------------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	A	H26 A
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値(H23)	実績値(H24)	実績値(H25)	実績値(H26)	実績値(H27)	実績値(H28)	目標値(H29)	評価	分析の結果
電子申請の取扱事務件数(件)	総務課	211	563 —	507 56.3%	875 50.7%	961 87.5%	961 96.1%	1,000 (250)	B	ふるさと納税やイベントの参加申込みの簡易申請で件数は増加している。行政手続の申請の促進を図る必要がある。
指定管理施設数(施設)	財政課	10	10 —	10 90.9%	10 90.9%	10 90.9%	9 81.8%	11	B	施設の統廃合により、H28施設数は1減少した。それ以外は、H28年度に更新した。

【評価区分】A:目標達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①市民サービスの確保・向上
	新庁舎の整備に伴い、市民の利便性向上を第一義とした窓口サービスや窓口業務のあり方を検討し、実施します。また、事務の簡素化・効率化、情報化の推進のために、電子自治体の構築に一層取り組みます。
市民・事業者の取組	②外部活力の導入
	公共施設の管理・運営においては、指定管理者 制度のこれまでの導入状況を評価・検証し、新たな導入施設を検討します。また、PFIや市場化テストなど、行政の様々な分野で民間活力やノウハウの導入について、調査・研究します。

①市民サービスの確保・向上	評価
<ul style="list-style-type: none"> 自治体クラウドの導入等総務省が示した指針を基本とした市独自の電子自治体推進計画を策定した。また、社会保障・税番号制度の全面施行に向け、セキュリティ強化やシステム改修等の準備を適切に行った。税務業務の窓口では、事務の簡素化・効率化により業務時間の短縮が図られた。 個人番号制度の施行に伴い、個人番号カードの普及推進に努めた。 新庁舎を整備した。また、窓口ワンストップサービスを継続し、お客様の負担軽減に努めるとともに、1階にコンシェルジュを配置し、親切で迅速的確な窓口案内に努めた。 政策決定の基本情報である国勢調査を適正に行った。 	A
②外部活力の導入	評価
<ul style="list-style-type: none"> 人材派遣を活用し、電算専門業務や庶務業務などで、効率的な業務運営を行った。 施設の統廃合によりH28年度の更新時に指定管理施設数は減少したが、使用料から利用料に変更することにより、指定管理者の意欲の向上及び利用者へのサービスの向上が図れた。 市民サービスを維持するため、東条郵便局で戸籍等の証明書発行サービスを継続するとともに、休日の死亡届受付業務をシルバー人材センターに委託することで、業務の効率化を図ることができた。 福祉センター利用者に対するサービスの向上と経費の削減に努め、年度当初の資金計画に基く適正な管理運営を遂行し市民サービスの向上につながった。 平成28年度から東条文化会館の指定管理者をNPO法人新しい風かとうに指定し、民間活力の導入を図れた。 	B

①市民サービスの確保・向上	方向性
<ul style="list-style-type: none"> 電子自治体推進計画(アクションプラン)に基づき、電子自治体の推進による市民サービスの向上に努める必要がある。 膨大なデータ量を扱う税務業務においては、業務の効率化を一層図るため、新たな業務の電算化や外部委託を推進する必要がある。なお、実施に当たっては、情報セキュリティ対策に万全を期す。 複雑、多様化する市民ニーズに対応するため、窓口ワンストップサービスやコンシェルジュによる窓口案内などを継続し、便利で快適な窓口サービスの提供と充実を図り、さらなる市民サービスの向上に努めるとともに、庁舎の利便性の向上に努める必要がある。 個人番号カードを30%台にまで普及させ、市民満足度の向上に取り組む。 	○
②外部活力の導入	方向性
<ul style="list-style-type: none"> 人事配置の観点からも、引き続き、外部委託(アウトソーシング)を活用することによる市民サービスへの影響等を検証しつつ、組織運営の効率化・スリム化を進めるために、外部委託(アウトソーシング)等を活用する必要がある 公共施設適正配置計画をふまえて、指定管理者制度の充実を図るため、調査・研究を行い、民間活力や新たなノウハウの導入を積極的に行う。またモニタリングによる点検と評価を実施し、市民ニーズにあった公共施設の管理運営体制を検討・導入し、利用者への更なるサービスの向上を図る。 引き続き、東条郵便局、シルバー人材センターの民間活力を活用しながら、市民サービスの向上及び事務の効率化に取り組む。 	○

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	情報管理事業	総務課	ハード・ソフト保守契約を締結し、トラブル無く管理・運営ができた。また、社会保障・税番号制度に対応するため、庁舎内ネットワーク等の整備を行った。	168,164	61,806	69,005	104,337	151,540	171,748		A	◎	
2	①	庁舎統合整備事業	企画協働課等	平成25年度に新庁舎を竣工し、迅速で的確なサービスの提供体制を整えるとともに、新庁舎周辺整備、旧庁舎の解体等を行った。	92,421	506,145	2,364,136	196,888	0	0	0	A	×	
3	①	戸籍住民基本台帳事務事業	市民課	窓口ワンストップサービス、コンシェルジュの配置、東条郵便局での証明書発行などで市民サービスの向上に努めた。	33,461	65,140	27,637	19,143	60,542	69,992		B	○	
4	①	指定統計事業(農林業センサス)	農林課	農林業経営体数1,922に対して、2015年世界農林業センサスを実施。	0	0	5	4,519	32	0	0	A	○	次回は2020年
5	①	指定統計事業(国勢調査)	企画協働課	加東市内全域を対象に、調査員等を通じて確実に調査を実施し、正確な国勢調査結果を得られた。	0	0	0	256	14,489	0	0	A	×	
6	①	指定統計事業(全国消費実態調査)	生活課	5年に1回の調査であり、広報等で周知はしたものの、調査自体の認知度が低く市民の理解と協力を得ることが難しい。今後への課題が多く見られた。	0	0	0	692	0	0		B	○	
7	①	指定統計事業(工業統計調査)	商工観光課	工業統計調査を実施することで、工業の実態が調査結果から得られた。	6	459	395	396	4	8	396	A	○	
8	①	指定統計事業(商業統計調査)	商工観光課	商業統計調査を実施することで、商業の実態を明らかにできた。	0	0	4	253	3	0	3	A	○	
9	①	指定統計事業(経済センサス)	商工観光課	事業所・企業の基本的構造及び経済活動の状況を明らかにできた。	1,748	294	12	1,373	192	1,881	12	A	○	
10	①	道路維持管理事業	土木課	官民境界協定図を電子化し、事務効率化を図った。	0	7,499	6,598	6,264	0	0		A	×	
11	①	給与支払報告書のイメージデータ化システム構築事業	税務課	平成27年度以降は、保守費用を計上。H27:41,629件、H26:41,277件。申告相談、課税チェック、他の行政機関からの照会及び徴収事務に係る調査において、業務時間の短縮が図られた。	0	0	0	15,984	1,836	1,836	1,836	A	○	
12	①	都市計画事務事業	まち未来課	都市計画情報システムの保守及び更新地番データのセットアップを行い、都市計画事務に活用した。	315	315	383	497	1,480	0		A	○	
13	①	公営住宅管理事業	地域整備課	住宅使用料管理システムの保守を適宜行い、使用料徴収事務に活用した。	378	1,167	1,406	1,419	1,420	1,420		A	○	
14	①	情報管理事業	総務課	国から示された仕様に基づき、社会保障・税番号制度に対応するためのシステム(住民基本台帳システム・税関係システム・団体内統合利用番号連携サーバ・中間サーバ等)の改修・構築等を円滑に進めた。	0	0	0	981	21,872	3,780		A	×	
15	②	一般管理運営事業	総務課	業務が集中する時期への対応として、人材派遣を活用することにより時間外の削減等にもつながっている。	0	0	2,237	4,396	6,699	7,605		B	○	
16	②	情報管理事業	総務課	ネットワーク障害への対応、職員の問合せに関する対応が迅速にできることにより行政コストの減少につながることができた。	0	0	0	6,696	16,071	19,440		B	○	
17	②	指定管理事業(やしろ国際学習塾管理運営事業)	生涯学習課	平成25年度から3年間の指定管理期間で、公益財団法人加東文化振興財団が管理運営を行い、日本木管コンクール入賞者の市内小・中学校への派遣事業やライブフリー事業など地域における文化振興のために、地域に根ざした育成、参加型の文化事業を継続して行い、地域に密着した事業展開を行った。	68,457	68,987	66,893	55,116	66,737	47,245		A	○	
18	②	指定管理事業(滝野文化会館管理運営事業)	生涯学習課		6,644	6,344	6,677	6,058	6,122	12,755		A	○	
19	②	指定管理事業(東条文化会館管理運営事業)	生涯学習課		30,805	30,682	28,253	20,252	29,046	23,730		A	○	
20	②	指定管理事業(福祉センター管理運営事業)	社会福祉課	指定管理者(社会福祉法人加東市社会福祉協議会)により、適正に管理運営することができた。	107,995	109,310	105,780	116,183	116,524	68,520		B	○	
21	②	指定管理事業(鴨川の郷管理運営事業)	商工観光課	指定管理者である加東市やしろ鴨川の郷協会と基本協定及び年度協定を締結し、管理運営を行っている。施設の老朽化等もありあぐりびあの利用者数が減少している。	54,761	42,281	44,336	44,475	44,475	19,450	19,450	B	○	
22	②	指定管理事業(交流保養館管理運営事業)	商工観光課	指定管理者である加東市ふるさと振興協会と基本協定及び年度協定を締結し、管理運営を行っている。休館日を減らすことで、利用者の増加につながった。	83,175	89,890	101,985	114,895	107,700	18,120	18,120	B	○	
23	②	指定管理事業(アクア東条管理運営事業)	商工観光課	指定管理者である兵庫県釣針協同組合と基本協定及び年度協定を締結し、指定管理者を行っている。東条川疎水ネットワークとの連携による集客を図ることで利用者の増加が図れた。	5,467	4,967	4,939	5,028	5,029	5,000	5,000	B	○	
24	②	指定管理事業(産業展示館管理運営事業)	商工観光課	指定管理者である加東市ふるさと振興協会と基本協定及び年度協定を締結し、管理運営している。(一社)加東市観光協会と連携し、集客を図っているが利用者の増加にはつながっていない。	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	C	○	
25	②	指定管理事業(道の駅運営事業)	商工観光課	指定管理者である株式会社夢街人とうじょうと基本協定及び年度協定を締結し、管理運営を行っている。バスツアーの受入れ等もあり、利用者の増加が図れた。また、県管理部分については適正な維持管理ができた。	4,716	4,716	4,716	5,000	4,850	4,850	4,850	A	○	

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅶ 『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営
施策	2. 行政運営の推進
主要施策	(2) 広域的な行政の推進

【関連部署】
協働部、総務部、市民生活部、地域創造部、福祉部

将来あるべき姿	地方分権の進展や市民のニーズの多様化などに伴う市域をこえた課題や、共通した課題などについては、近隣市町と連携し、広域的な取組による解決に努めています。
---------	-----------------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価
	B	
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった		
(参考)進行管理評価		
H25	A	H26 A
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要		

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	分析の結果
広域行政の推進に対する満足度 (%)	企画協働課	74.1	—	—	75.4	—	—	80.0	B	市民のニーズを理解し、連携することが有益である事業については引き続き取り組む必要がある。
広域での連携事業数(事業)	企画協働課	—	—	0	1	3	—	1	A	新たな広域連携の取組により目標を達成することができたが、更なる推進が必要である。
	社会福祉課	—	—	0	1	3	2	1	B	北播磨広域定住自立圏形成協定の締結により、他市町との連携事業が増加傾向にあると考えられる。
					100.0%	300.0%	200.0%			

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、—:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価、検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統合の可能性等)

市の取組	①広域的共同事業の推進 近隣市町で共通する課題を検討するために、連絡会議などの体制や機会を設けるとともに、現在設立している一部事務組合等を活用し、行政事務の更なる効率化を進めます。また、周辺市町と連携して必要な生活機能を確保し、人口定住を促進する「定住自立圏構想」などへの取組を検討します。
	市民・事業者の取組 ・市民は、市民生活において、広域的な取組が適していると思われる施策や事業などを提案します。
施策連携	

①広域的共同事業の推進 ・北播磨広域定住自立圏形成協定を締結し、北播磨広域定住自立圏が目指す将来像及びその実現のために、圏域市町と連携事業を進めることで、広域的な課題解決に努めた。しかし、調整が難航している事業も見られる。 ・小野加東広域事務組合(湧水苑)の管理運営費を負担し、斎場業務を安定的に運営した。 ・長期的には、北播磨地域でのごみ処理の広域処理に向けての協議調整を進めることができた。短期的には、小野加東環境施設事務組合に加西市が加わることになり、経費を低減することができた。 ・医療体制の確保に向けて、北播磨定住自立圏共生ビジョンに播磨内陸医務事業組合運営事業を掲げ、運営経費を負担するとともに、市立病院等による講師派遣及び実習受け入れ等に協力した。	評価
圏域の市町民及び事業者は、北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会に参加し、連携事業について提案・審議するとともに、その事業の進捗状況について点検・評価、検証を行い協議することで、広域的なまちづくりの推進に努めた。 ・市民は、小野市・加東市が広域的運営している小野加東広域事務組合(湧水苑)の斎場施設等を適切に利用した。	

①広域的共同事業の推進 ・引き続き、圏域市町がそれぞれの特色を活かしながら、相互に連携・協力し、圏域住民が安全で安心して暮らしていける地域社会の形成と魅力ある圏域づくりを推進する必要がある。 ・今後、高齢社会の進展に伴い、増加が予想される火葬について、火葬炉や機器類を計画的に更新し、施設の適切な管理運営に努めていく。 ・2つに分かれている計画区域を1本化し、加東市全域におけるごみ処理体制を整備する。また、将来の北播磨地域でのごみ処理広域化を見据え、周辺市町と協議等を行い、安定的なごみ処理体制の構築を目指す。 ・播磨内陸医務事業組合立播磨看護専門学校の教育環境の充実を図り、優秀な看護師の育成を目指すとともに、圏域内病院への看護師の安定確保に努める。	方向性
圏域の市町民及び事業者は、引き続き北播磨広域定住自立圏共生ビジョン懇談会において、魅力ある圏域づくりとなるよう連携事業について提案・審議、進捗状況の点検・評価、検証に努める。 ・市民は、当斎場等に愛着を持ち、尊厳と清雅さを感じて利用していく。	○

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)							評価	方向性	備考
					H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29			
1	①	保健衛生事務	健康課	医療・看護の充実のため、播磨内陸医務事業組合へ負担金を支出。過去2年間の圏域内就職率の平均は49.2%であった。	12,354	12,013	12,518	12,083	20,306	21,692		B	○	
2	①	斎場運営事業	市民課	当初事業の起債は完済し、平成25・26年度の起債償還を残すのみとなり、計画的な施設改修及び起債償還により、堅実かつ適切に運営している。	70,408	76,614	78,579	56,346	29,258	31,589		A	○	
3	①	農業総務一般事業	農林課	小野加東広域事務組合での農業共済運営負担金の算定根拠を見直し、H26から負担金を減額することができた。	39,273	39,315	39,315	25,781	25,049	26,648	26,648	A	○	
4	①	じん芥処理事業	生活課	平成26年4月からの加西市の組合加入により、施設をより効率的に運営することができ、経費削減を図った。構成団体として組合の効率的な運営について引き続き要請し、協議していくことが必要である。	142,639	114,727	98,588	49,240	62,022	78,138		B	○	
5	①	じん芥処理事業	生活課	滝野地域から排出された一般廃棄物は、西脇市及び多可町とで構成する一部事務組合で効率的かつ安定的に処理することができた。今後、ごみ処理広域連携及びごみ処理体制の変更を検討する。	128,324	128,400	126,641	129,796	128,498	153,344		B	○	
6	①	し尿処理事業	生活課	一部事務組合によるし尿及び浄化槽汚泥の処理を継続し、構成団体としては、組合の効率的な運営について引き続き要請し、協議していくことが必要である。	80,800	86,499	80,710	85,050	88,187	98,166		B	○	
7	①	一般管理給与事業	総務課	職員の退職手当支給事務全般について県下31市、町、事務組合で共同運営している。共同運営することで事務の効率化及び資金の一元管理等健全な運営を図ることができている。	307,050	304,637	241,502	229,233	232,160	233,300		A	○	
8	①	常備消防事業	防災課	北はりま消防事務組合へ負担金を支払うことで、常備消防力を強化できた。H28からH29にかけては、加東消防署の建設により負担金の大幅増が見込まれる。	584,811	574,139	578,535	588,194	1,027,376	3,372,590		B	○	
9	①	交通災害共済事業	防災課	安価な掛金で見舞金を支給することにより、加入者の事故時の負担を軽減できた。	4	2	2	3	5	7		B	○	
10	①	児童福祉事業	社会福祉課	障害児の療育、機能訓練や医療的支援等を行うわかあゆ園の運営負担を行い、障害児発達支援サービスを提供することができた。	5,962	6,526	9,235	9,137	10,422	10,897		A	○	
11	①	定住自立圏形成(推進)事業	企画協働課	平成27年度から平成31年度までを計画期間とする北播磨広域定住自立圏共生ビジョンを策定し、その取組を進めることができた。	0	0	0	0	266	454		A	○	
12	①	企画事業	企画協働課	国内の自治体との交流を深め、相互の発展を図る友好都市協定の締結に向け、平成27年度から東京都墨田区との行政及び市民の交流を進めている。	0	0	0	0	74	265		C	○	
13														
14														
15														
16														
17														
18														
19														
20														

第1次総合計画 後期基本計画 総括シート

政策	Ⅶ 『実現に向けて』まちづくりの目標を支える自主自律の行政経営
施策	3. 財政基盤の確立
主要施策	(1) 健全な財政運営

【関連部署】
総務部、協働部、教育委員会、上下水道部、市民生活部、病院事業部、福祉部

将来あるべき姿	地方分権時代にふさわしい自主自律の行政主体として、自主財源の確保に努めながら行政コストを節減し、健全な財政基盤が確立しています。
---------	------------------------------------------------------------------

総合評価	一次評価	二次評価	
	B		
A:十分に達成できた B:達成できた C:あまり達成できなかった D:達成できなかった			
(参考)進行管理評価			
H25	A	H26	A
A:十分に事業の効果が表れている B:一部の事業の取組に改善が必要 C:事業の取組に大幅な改善が必要			

指標	所管課	基準値 (H23)	実績値 (H24)	実績値 (H25)	実績値 (H26)	実績値 (H27)	実績値 (H28)	目標値 (H29)	評価	分析の結果
経常収支比率 (%)	財政課	82.8	88.3	82.9	83.3	84.6		80.0	B	臨時財政対策債の借入額縮減など経常一般財源が減少したことなどにより目標値を下回った。
実質公債費比率 (%)	財政課	14.5	11.1	8.9	6.7	5.9		7.0	A	企業会計等の起債償還の進捗により目標値を上回った。
将来負担比率 (%)	財政課	-3.9	-28.8	-45.7	-67.4	-78.3		-30.0 (-5.0)	A	企業会計の起債残高の減及び基金積立額の増により目標値を上回った。
市税収率 (%)	税務課	91.94	91.64	91.55	94.66	95.13		93.40	A	調定額の約6割を占める固定資産税の現年度分収納が堅調であったことが主因となり、目標値を上回った。
ふるさと納税件数 (件)	総務課	8	30	360	761	548		830 (100)	C	民間ポータルサイトの活用など、市のPRが不足していると考えられる。サイトの活用など、PRの促進が必要。

【評価区分】A:目標値達成、B:80%以上達成、C:60%以上達成、D:60%未満、-:測定不能 ※下段は、目標値(H29)に対する達成率。評価は、実績値が把握できる直近年度の数値(達成率)による。

【後期基本計画の内容(H25~29)】

【総括(点検・評価・検証)】(成果、課題の改善状況)

【次期基本計画(H30~34)】(残された課題、環境の変化と新たな課題、統廃合の可能性等)

市の取組	①適正な財政運営の推進 計画的な財政運営とともに、限られた財源の中で事業の必要性や優先度に基づいた予算編成とその執行、安全かつ効率的な資金運用管理、公平で透明性の高い入札執行など、適正な会計管理、財務管理を推進します。また、財政状況や資金管理状況などを、市民にわかりやすく公開します。
	②市税等の確保 市税等のコンビニ収納や口座振替制度の普及啓発に努めるとともに、納税意識の高揚や納税相談を充実することで納期内納付を推進します。また、個人住民税特別徴収の推進や滞納整理の強化・充実などにより、収納率の向上に取り組みます。
	③新たな財源の確保 公共施設のネーミングライツや様々な媒体への有料広告の掲載、未利用となっている市有地の有効活用、ふるさと納税の推進などを検討し、新たな財源確保を目指して取り組みます。
	④公営企業・特別会計などの健全化 利用者の増加や受益と負担の適正化に取り組み、公営企業(水道、下水道、病院事業)や特別会計などの経営基盤を強化して、経営の健全化を進めます。
市民・事業者の取組	・市民は、税の果たす役割を認識し、納税意識を高めます。

市の取組	①適正な財政運営の推進 財政の健全化を示す指標では、比較的高い安定した数値を継続できているが、普通交付税をはじめとする財政的支援の段階的削減が平成28年度から始まるため、財政支援終了後を見据え、中長期的な視点に立ち、臨時財政対策債の借入れの抑制と基金への積立を行い、体力のある財政基盤の確立に努めた。	評価	A
	②市税等の確保 ・市税については、現年度分の催告や分納履行監視、県や税理士からの技術的指導を善積・活用した総合的な結果として、全体収納率が向上した。 ・学校給食費の未納者への電話催告及び自宅訪問等による一斉徴収を実施し、悪質滞納者に対しては、簡易裁判所へ支払督促の申立を行うなど努めたが、収納率が上がらなかった。 ・学校給食収納管理システムを導入し、給食費の収納事務の効率化を図った。 ・水道料金(使用料)滞納者に対して、給水停止の強化など徴収強化を図るとともに、クレジットカード納付を導入した。 ・介護保険料の滞り高齢者への口座振替の利用促進、個別訪問徴収により、収納率が微増となった。	評価	B
	③新たな財源の確保 ・ふるさと納税においては、クレジットカード決済を採用するなど、利用しやすい手法を取り入れ、当初の目標値を大幅に上回った。また、ふるさと納税以外に、企業等からの寄附を促進する制度を創設するなど財源の確保に努めた。 ・広報かとう、CATV広告放送、水道の検針票裏面への広告掲載により、財源確保を図った。	評価	B
	④公営企業・特別会計などの健全化 ・28年度の県水値下げに伴い、水道料金体系を検討し、料金改定をしないことを決定した。また、施設運営管理、窓口業務等の民間委託を推進し、事業の効率化と経費節減に取り組み、水道事業会計、下水道事業会計ともに経常収支比率が向上した。 ・国民健康保険・後期高齢者医療制度について周知を図り、国民健康保険税、後期高齢者医療制度の保険料の徴収率が前年度より向上した。また、介護保険事業会計の適正な運営のため、給付の適正化や監査体制を整え、保険料普通徴収に係る滞納者への徴収に努めた。 ・病院とケアホームかとうの組織の一本化及び病院事業会計への一本化するとともに、地方公営企業法全部適用化に取り組んだ。なお、介護保険サービス事業特別会計は、閉鎖した。ケアホームかとうは、利用者数の増加に伴い事業収入が増加し、平成27年度の一般会計からの繰入金は、平成23年度と比べ減少した。	評価	B
市民・事業者の取組	・市税収率については、目標値を上回る収納率を実現しており、税の果たす役割を認識し、納税意識が向上している市民が着実に増えている。 ・市民は、ケーブルテレビや市広報紙を通して、水道料金(使用料)納付意識を高めた。 ・ケアホームかとうは訪問看護ステーションを病院へ移転し、訪問リハビリテーション事業統合など事業推進において効率的な組織改革を行なった。また、介護保険制度の動向を理解の上、サービス事業所として市民ニーズに対応し、それぞれの取組の成果が出ている。 ・所得の低い普通徴収の第1号被保険者は、生活に追われ、納付を後回しにすることが多いため、個別に納付意識を高めるよう訪問した。		

市の取組	①適正な財政運営の推進 財政的支援の段階的削減が平成28年度から始まるため、自主財源である市税等の確保や行政経費の縮減を図りつつ、財政のマネジメント強化のため、新たな地方公会計を予算編成等に積極的に活用することにより、効率的な財政運営を行う。	方向性	◎
	②市税等の確保 ・職員個々の更なる徴収技能の向上と蓄積したノウハウの継承を行い、困難事業の進行管理、滞納初期段階での対応、法令に基づく適切な執行停止等により収納率の向上、滞納繰越額及び滞納者数の縮減を図る。 ・学校給食費の電話での催告や自宅訪問を今後も実施。高額未納者に対しては、分割納付で早期の完納を指導する。悪質滞納者には、積極的に納付催告書兼訴訟手続移行予告通知書を送付し、連絡のない人は裁判所に支払督促の申立をし、時効中断を含め法的措置を実施する。 ・水道料金(使用料)の納期内納付を啓発するとともに、口座振替、クレジットカード納付を推進する。さらに、徴収強化に引き続き取り組み、料金収入の確保を図る。 ・介護保険料の滞納処分や給付制限を適正に行い、健全な介護保険制度の運営を行う。	方向性	◎
	③新たな財源の確保 ・ふるさと納税に特化した民間ポータルサイトを活用する等、納税件数の増加につながる工夫を検討し、引き続き推進する必要がある。 ・引き続き、広報かとう、CATV広告放送、水道の検針票裏面への広告掲載を継続する。また保有する未利用地について売却も含めその活用を検討する。	方向性	◎
	④公営企業・特別会計などの健全化 ・ビジョン、経営戦略に基づき、水道料金(使用料)収益を基本としつつ、国庫補助金、企業債、一般会計繰入金等を活用し、経営の健全化を進める。(4年ごとに料金体系を検討する) ・国民健康保険は、平成30年度から広域化となるためより一層経営基盤を強化し、健全化を進める。また、介護保険事業会計の適正な運営のため、給付の適正化や監査体制を整えるとともに、保険料普通徴収に係る滞納者への徴収に努め、健全化に努めていく。 ・病院事業部の組織・会計の一本化、公営企業法の全部適用の上で、新たに設置された経営企画部門を中心に収益増、経費削減に取り組み、中長期的な経営の健全化を目指す。ケアホームかとうは、平成27年度の介護報酬の減額改定を受け、より単価が高い在宅強化型老人保健施設への移行を目指すことが健全経営へつながることから、該当する利用者を積極的に受け入れていく。訪問看護事業は、在宅療養患者の増加が見込まれ、小児患者や特定疾病患者の訪問看護の需要もあるため、職員数を考慮しながら健全化を目指す。	方向性	◎
市民・事業者の取組	・納税者一人ひとりが、税の果たす役割や納税の意義を理解を深めることで、納期内納付の意識が高い市民が更に増える。 ・市民は、受益者負担の重要性を認識し、水道料金(使用料)の納期内納付に努める。 ・医療・看護・介護の密なる連携で、組織の強みとともに生かせるような新たな介護サービスの質の向上に努める。また、経営健全化の推進とともに地域に密着した医療と介護の連携推進拠点として市民が必要とするサービスと役割を担っていく。 ・介護保険料の悪質滞納者(多少の所得があるが納付する意志のない者)の強制処分を行う。		

■主要施策を構成する主な事務事業

【評価区分】A:十分な成果があった、B:成果があった、C:あまり成果がなかった、D:成果がなかった 【方向性区分】◎:更なる取組が必要、○:引き続き取組が必要、×:取組不要(取組完了)

(1 枚目 / 1 枚中)

通番	市の取組番号	事業名称	担当課	実績・評価(H25～)	事業費(千円)						評価	方向性	備考	
					H23	H24	H25	H26	H27	H28				H29
1	①	庁用車管理事業	財政課	購入から13年以上経過した車両6台を廃車して同数を新たに購入し、適正な更新を行うことができた。軽自動車3台と軽貨物車2台、小型乗用車1台を購入し、軽自動車及び小型乗用車は共に低燃費車を導入し、環境対策にも配慮した。	2,747	5,862	7,329	4,686	8,500	11,634	B	○		
2	①	財政状況等の公表	財政課	予算・決算の概要、財政健全化判断比率、財政事情公表、公会計財務諸表を公表した。今後も継続して速やかな公表に努める。	0	0	0	0	0	0	A	◎		
3	①	枠配当予算	財政課	予算編成において、経常経費に対して枠配当予算を実施し、経常経費を抑制した。今後も継続して枠配当予算を実施する。	20,486	23,137	25,057	26,436	21,485	18,450	B	○		
4	②	個人住民税特別対策負担金事業	税務課	兵庫県個人住民税等整理回収チームから技術的支援を受ける事業で、平成28年度から再度派遣を受ける。	0	216	314	0	0	468	A	◎		
5	②	市税徴収強化対策支援事業	税務課	現地指導24日、相談件数169件(H26:343件)。高額滞納(100万以上)を重点的に処理。適切な賦課・徴収のための研修開催。(9回:税務課4人、他部署9人)	0	0	0	648	648	648	A	◎		
6	③	ふるさと納税推進事業	総務課	礼品を送付する最低金額の寄附者が多数を占めている。また、各種団体等にPRし、礼品の新規登録に努めるとともに、更に寄附者が増加するようPR方法の検討を行う必要がある。	0	130	1,738	4,217	3,844	4,382	B	◎		
7	③	市ホームページバナー広告掲載事業	秘書広報課	27年度はバナー広告料として年間288,000円の収入があった。28年度も若干増加している。今後も自主財源の確保に努めたい。	0	0	0	0	0	0	A	◎		
8	③	CATV広告放送サービス	秘書広報課	27年度は広告放送料として年間290,000円の収入があった。引き続き、自主財源の確保に努めたい。	0	0	0	0	0	0	A	◎		
9	③	広報広告事業	秘書広報課	27年度は延べ7社642,800円の広報広告料があった。広報紙印刷製本費の1割にあたる歳入であり、今後もPRに努め増やしたい。	0	0	0	0	0	0	A	◎		
10	④	国民健康保険特別会計	保険・医療課	医療費は増加しているが、被保険者数は減少しており、国保税収入は伸び悩んでいる。継続して、医療費抑制や、収納率の向上に取り組む必要がある。	3,549,423	3,662,714	3,739,299	3,771,128	4,509,333	4,719,806	4,719,806	A	◎	
11	④	後期高齢者医療特別会計	保険・医療課	被保険者数が増加したことにより、保険料等が増加し、事業費も増加した。制度への理解を深めたことにより、収納率が向上した。	328,627	365,017	371,214	380,307	396,885	444,494	444,494	A	○	
12	④	介護保険事業特別会計	高齢介護課	介護保険事業会計上は、適正な運営ができており、ひとり暮らし高齢者や認知症高齢者が増加傾向にあるなか、身近なところでサービスが提供できるよう整備していく必要がある。また、滞納整理は実施しているが、滞納者を増やさない対策も必要である。	2,786,697	3,019,595	3,065,131	3,174,440	3,116,735	3,277,285	B	◎		
13	④	介護保険サービス事業特別会計	ケアホームかとう管理課	介護保険サービスの事業は、当初6事業あったが、現在では、施設管理事業、居宅介護事業と地域包括支援事業は、統廃合・廃止となったため、訪問介護事業と訪問看護事業、ケアホームかとう施設サービス事業の3事業の特別会計となり、事務事業などの改善が図られている。	443,384	434,344	419,093	428,630	378,910	392,949	A	◎		
14	④	水道事業会計	管理課	施設の老朽化、耐震化に対応し、計画的な施設更新を行うとともに、料金収入の確保に努めた。	1,229,700	1,194,024	1,170,528	1,391,438	1,194,333	1,182,821	A	◎		
15	④	下水道事業会計	管理課	施設の長寿命化対策、浸水被害対策等を進めるとともに、使用料収入の確保に努めた。	1,614,546	1,772,884	1,586,172	1,996,249	1,973,896	2,066,945	A	◎		
16	④	病院事業会計	病院管理課	近隣公立病院との連携や系列大学、神戸大学などの協力による応援医師により診療の充実が努められたが、常勤医師の退職により医業収益が減収した。また、平成27年度からは、地域包括ケア病棟を開設し、主に高齢者の医療の充実を図りつつ医業収益の安定的確保に努めた。	2,445,189	2,353,163	2,185,150	2,173,039	2,030,993	2,100,776	C	◎		
17	②	学校給食収納管理システム構築業務	学校給食センター	学校給食収納管理システムを導入し、事務効率を向上させた。	0	0	0	0	5,227	0	A	○		
18														
19														
20														